

平成26年 6 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成26年 6 月 6 日 開会

平成26年 6 月 12日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成26年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
発議第1号の上程、説明	4
議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明	5
一般質問	21
森川 忠 君	21
齋藤 順一 君	35
浅野 孝男 君	49
休会の件	65
散会の宣告	66

第 2 号 (6月12日)

議事日程	67
本日の会議に付した事件	67
出席議員	67
欠席議員	68
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	68
職務のため出席した者の職氏名	68

開議の宣告	69
諸般の報告	69
一般質問	69
鈴木和彦君	69
山崎貞一君	80
杉森幹男君	95
川島富士子君	109
発議第1号の質疑、討論、採決	126
議案第1号の質疑、討論、採決	127
議案第2号の質疑、討論、採決	129
議案第3号の質疑、討論、採決	138
議案第4号の質疑、討論、採決	139
議員派遣の件	139
横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	139
請願の件	140
日程の追加	142
発議第2号の上程、質疑、討論、採決	143
発議第3号の上程、質疑、討論、採決	143
発議第4号の上程、質疑、討論、採決	144
閉会の宣告	144
署名議員	145

6 月 定 例 会

(第 1 号)

平成26年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年6月6日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 発議第1号について(提案理由説明)
日程第 5 議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号について
(町長 政務報告・提案理由説明)
日程第 6 一般質問
日程第 7 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	久本修君
理事	田鍋悦央君	総務課長	實川裕宣君
企画財政課長	若梅操君	環境防災課長	堀越健一君
税務課長	鈴木健夫君	住民課長	早川裕明君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	五木田桂一君
福祉課長	宮菌博香君	食肉センター長	郡司民夫君
東陽病院事務長	大木良夫君	会計管理者	福島美代子君
教育長	齋藤明君	教育課長	市原成一君
社会文化課長	越川誠一君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	高蝶政道	書記	平山嘉則
----	------	----	------

◎開会の宣告

○議長（伊藤罔樹君） 例年より少し早目の梅雨入りというところでありますけれども、改めまして、おはようございます。

これより平成26年6月横芝光町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時57分）

◎開議の宣告

○議長（伊藤罔樹君） 本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、ご報告をいたします。

去る5月26日に開催された千葉県町村議会議長会定例会において、自治功労者表彰が行われ、当議会からは、川島透議員が特別自治功労表彰を、若梅喜作議員及び川島仁議員が自治功労表彰をそれぞれ受賞されましたので、ご報告をいたします。

受賞されました方々には、まことにおめでとうございます。（拍手）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤罔樹君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

3番 浅野孝男 議員

15番 鈴木唯夫 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（伊藤罔樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会を本日から6月13日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） 異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月13日までの8日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤罔樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願3件は、お手元に配付の請願、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告いたします。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告いたします。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

6月5日に開催された山武郡市広域行政組合議会臨時会について、お手元に配付の資料をもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第1号の上程、説明

○議長（伊藤罔樹君） 日程第4、発議第1号 横芝光町議会の議員の定数を定める条例の制定についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、川島透議員。

〔14番議員 川島 透君登壇〕

○14番（川島 透君） 発議第1号について、提案理由説明を申し上げます。

お手元の発議提案理由説明書をごらんいただきたいと思います。

発議第1号 横芝光町議会の議員の定数を定める条例の制定についてであります。本案は、昨年度の横芝光町議会議会改革特別委員会の最終報告を受け、検討事項の一つであった議員定数について、本町と人口が同規模の全国の市町村の議員定数の状況や、近隣市町における議員定数削減の状況を踏まえ、本町の議員定数を削減するに当たり、横芝光町議会の議員の定数を定める条例を制定すべく提案したものであります。

次に、発議第1号のつづりの2枚目をごらんいただきたいと思います。

現行の議員定数については、平成17年2月17日付の山武郡横芝町及び匝瑳郡光町の廃置分

合に伴う議会の議員の定数に関する協議書により18人と定められておりますが、その議員定数を2人減の16人とするため、新たに条例を制定するものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、当日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由説明といたします。

[14番議員 川島 透君降壇]

◎議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明

○議長（伊藤罔樹君） 日程第5、議案第1号ないし議案第4号、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、平成26年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただきまことにありがとうございます。

また、川島透議員、若梅喜作議員、川島仁議員におかれましては、先般の自治功勞の榮に浴されましたこと、まことにめでとうございます。日ごろの皆様方の議員活動のたまものであるかと思えます。これからもさらなるご活躍をされますようご祈念を申し上げたいところでございます。

それでは、始めさせていただきます。

国では、現在行われている環太平洋戦略的經濟連携協定（T P P）交渉の行方を考慮し、農業強化に向けて、日本經濟再生本部の産業競争力會議において調査審議が行われています。先月19日に開催された同會議の課題別会合では、企業の参入の促進と農産物の輸出拡大など農業の成長産業化に向けた改革について提言がなされました。また、国土交通省所管の首都圏空港機能強化技術検討小委員会において、成田国際空港や羽田空港を初めとする首都圏空港の機能拡充策について検討されています。これらは、農業が基幹産業であり、空港圏でもある当地域にとって大きな影響がありますので、今後の動向に注視してまいりたいと思っております。

当町においては、厳しい財政状況に鑑み、将来に向かって持続可能な行財政基盤を確立すべく取り組みを開始したところであります。そして町執行部において事務事業並びに行政組織の再構築について検討すべく委員会を設置し、先月30日に第1回目の会議を開催いたしました。今後は定期的に会議を開催し、目標としている平成28年度当初予算規模90億円を目指し、協議を進めてまいり所存であります。

なお、次世代のために聖域なき行財政改革を方針としているところでありますので、予算の削減のみに努めるだけでなく、次世代を担う若者が、これからも住み続けたい、また、住んでみたいと思えるように、当町に魅力を感じ、夢を描けるようなまちづくりを進めるための施策が展開できるよう十分配慮してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等、諸般のご報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成25年度の各会計の現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は106億6,128万円、歳出総額は101億9,354万円で、形式収支では4億6,774万円の黒字となる見込みです。このうち、繰越明許費及び事故繰越として翌年度への繰越財源5,027万円を差し引いた4億1,747万円余りが実質的な剰余金として翌年度への繰越金となると見込んでいます。なお、繰越金は、平成26年度当初予算で7,826万円を計上し、本議会に提案させていただきました6月補正予算で663万円を計上しておりますので、残りの3億3,258万円ほどが今後の補正予算の財源として活用できるものと考えております。

また、平成25年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に10億2,350万円の借り入れを行い、25年度末の町債残高は119億2,766万円となる見込みです。

一方、一般会計に属する基金残高は35億4,594万円となる見込みで、主なものは財政調整基金22億2,845万円、学校施設等整備基金3億1,192万円、地域振興基金3億7,523万円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が35億9,760万円、歳出総額は35億410万円の見込みで、形式収支では9,350万円の黒字となるものの、前年度繰越金や法定外繰入金を差し引いた実質単年度収支では、8,890万円程度の赤字となる見込みであります。

歳入においては、国保税収入が前年度比較で5,800万円程度の増収となる見込みのほか、

国の特別調整交付金である「特々調」を3,600万円獲得することができましたが、医療費が抑制されたことによる国等からの交付金が大幅に減額となるほか、前年度繰越金の減や財政調整基金の繰り入れができなかったことなどによりまして、歳入全体では、前年度に比べ1億円程度減額となる見込みであります。

一方、歳出についてであります。国保会計の約3分の2を占める保険給付費の総額は、21億8,900万円と、前年度と比較して額で2,100万円、率で1.1%の減額となる見込みであります。後期高齢者支援金や共同事業拠出金など、高齢者の医療費の伸びに伴う支出がふえており、歳出全体では、前年度と大きく変わらないのが現状であります。

平成25年度については、国保税の増収や特々調の獲得、医療費の抑制など、一見いたしますと良好な国保運営ができたかに思われがちですが、国庫支出金等の大幅な減額や高齢者医療に係る支出の伸びなどによりまして、国保財政は、極めて厳しい財政状況となっております。

平成26年度におきましても、引き続き、国保税の収納対策を初め、医療費の動向を的確に把握した医療費抑制対策を着実に推進し、国保財政の健全で安定的な運営に向け努力してまいり所存でありますので、議員各位には、格別のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は2億1,710万円、歳出総額は2億1,540万円、形式収支は170万円程度を見込んでいます。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、軽減措置と保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、収納率は、年金天引きによる特別徴収と口座振替や窓口納付による普通徴収全体で99.2%になる見込みで、額にいたしますと1億4,220万円の収入見通しとなっております。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補填である保険基盤安定繰入金の合計で6,730万円が見込まれます。

一方、歳出の94.7%を占める広域連合納付金は、2億400万円となる見込みであります。

後期高齢者に係る医療費は、平成20年度に制度が発足して以来、毎年、右肩上がりですべて継続しており、この傾向は、今後も続くものと予測されますので、町としては、広域連合を初め関係部局と連携をとりながら高齢者の健康づくり事業を引き続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額が2億302万円、歳出総額は

19億1,175万円で、形式収支では9,127万円程度が、平成26年度へ繰り越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が、3億8,450万円で、徴収率は95.4%となり、また、国を初めとする公費負担は、12億1,615万円で前年度と比較して1,468万円の減額となり、率で1.2%の減となります。

一般会計繰入金は3億690万円で、前年度と比較して1,018万円の減額となり、率で3.2%の減となる見込みであります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は、17億4,380万円で、前年度と比較して4,235万円、率で2.5%の伸びを示しています。

今後も高齢者人口の増加、介護サービスの多様化に伴い給付費の増加が見込まれますが、介護予防事業を効果的に推進し介護認定者数及び給付費の抑制に努めてまいります。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額は5,712万円、歳出総額は5,345万円で、形式収支では367万円程度の黒字となる見込みであり、平成25年度の施設維持管理経費は、使用料収入で賄っております。

今後も引き続き維持管理費の軽減と宅内接続工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額は3億686万円、歳出総額は2億6,617万円で、形式収支では、4,068万円程度の黒字となる見込みですが、単年度収支では2,340万円程度の赤字となる見込みであります。

この要因は、予冷室・懸肉室のレール・ポイント、自動搬送装置、枝肉カット処理室の改修工事等投資的事業を行ったことによるものであります。

屠畜頭数は、牛は対前年比627頭増の4,056頭となりましたが、これは乳廃用牛の600頭の屠畜制限が解除されたことによるものと考えています。

また、豚は対前年比1,657頭減の16万8,657頭となりました。

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万464人で、病床利用率は56.1%でありました。また、外来は延べ4万2,430人で、前年度と比較すると入院、外来ともに増加となりました。これは、外科、整形外科、脳神経外科の患者数増加が主な要因であります。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は11億6,284万円で、収益的支出は11億3,640万円で、収支差し引きでは2,644万円の黒字となる見込みであり

ます。

次に、資本的収入は1億9,597万円で、医療機器購入等を主とした資本的支出は2億5,945万円となり、収支差し引きで不足する6,348万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしました。

平成25年度は、患者数の増加により医業収益が大幅に増収となり、一般会計からの繰り入れも、約1億円減らすことができました。今後も財政的な負担軽減を図りながら、町民に親しまれる病院運営ができるよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、平成25年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、平成26年度の主な事業のうち、今議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

初めに、企画財政課関係についてであります。町の重点施策として取り組んでおりますデマンド交通の導入につきましては、過日の議会全員協議会でご説明申し上げましたとおり、横芝光町地域公共交通運行計画に基づき、デマンド対応型の乗り合いタクシーとして導入することとなりました。

計画の策定にご尽力いただきました横芝光町地域公共交通会議の委員の皆様には衷心より感謝しているところでございます。

今後は、運行事業者の選定、予約受付センターの設置等、運営面での整備を行うとともに、デマンドタクシーについて広く町民の皆様にごっていただくため、利用案内の配布や住民説明会の開催等、利用促進に向けた対策を講じてまいります。

次に、環境防災課関係についてであります。今月1日の日曜日に行いました「町内一日清掃」には、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。

また、6月15日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業が予定されています。

今後も町内及びふるさと「栗山川」の環境保全に努め、町をきれいにするため、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を

お願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてであります。 (仮称) 産直交流施設検討事業につきましては、当町において、観光や文化を初めとした情報発信機能並びに農水商工業などが連携した地産地消の推進に資する直売所、そしてレストラン、体験・交流などの機能をあわせ持った地域の拠点となる施設が成り立つか検討するため、基本調査費の補正予算を本議会に提案させていただいたところであります。

次に、夏季観光事業の主要事業であります海水浴場の開設であります。屋形海岸並びに木戸浜海岸の海流調査を4月24日と5月15日の2回実施いたしました。

その結果、木戸浜海岸につきましては、昨年度と同様の浸食状況であり、さらに進行している箇所も確認され、海水浴場としては危険を伴い不相当との調査報告を受けました。

非常に残念ではあります。海水浴客の安全を確保することが難しいことから、開設を断念いたしました。

なお、屋形海岸につきましては7月12日(土)から8月17日(日)までの37日間、海水浴場を開設することといたしました。

続いて、福祉課関係についてであります。消費税の引き上げに伴う負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給することとなります。臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時福祉給付金につきましては、7月1日からの申請受け付け開始に向け準備を進めております。なお、給付費等の所要の補正予算を本会議に提案させていただいたところであります。

次に、健康管理課関係についてであります。平成25年度の国の経済対策として「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」が始まり、平成26年度には当町においても、過去に子宮頸がんや乳がん検診の対象となりながらも受診されなかった方々に対するコール・リコールとして改めて検診の個別勧奨を実施するため、所要の補正予算を本議会に提案させていただいたところであります。

また、当町は成田国際空港に近接していることから新たな感染症の脅威から町民の健康を守り、生活及び経済に及ぼす影響を最小限とするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市町村行動計画について、医師会等の意見をいただきながら策定しております。本行動計画の策定が完了しましたら、その内容について改めて機会をいただき、議員の皆様にご報告させていただきます。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。議員各位には、先月24日に開催しました平成26年度の獣魂祭においては、ご多忙の中ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月27日に千葉県南部で発生が確認された豚流行性下痢（PED）については、県北東部を中心に広がりを見せ、現在は90件を超える農場で発生が確認されています。

当食肉センターにおいては、豚搬入車輛の消毒を中心に、搬入時間の区分等により対処しているところであります。

また、5月臨時議会においてご承認いただいたタイヤ消毒槽設置工事につきましては、現在工事を進めているところであり、6月下旬には完成できる見込みであります。

いずれにしましても、この病気による屠畜頭数への影響は大きいと思われまますので、いつときも早く沈静化の方向へ動いてほしいと願っております。

次に、教育課関係についてであります。国は、次代の社会を担う子供を安心して産み育てることができる環境を整備し、子供が健やかに育つことができる社会の実現に取り組むべく、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の施行を予定しています。

また、成長戦略では「待機児童解消等に向けた学童保育の充実等」の検討が進められています。

当町においても、これら法律の施行並びに、「第1次横芝光町総合計画後期基本計画」と「横芝光町次世代育成支援計画」による子育て支援対策の推進を図るべく、待機児童解消のため、児童クラブ施設整備に向けた設計費用の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成26年6月横芝光町議会定例会提案理由説明書、白い表紙のものをごらんいただきたいと思ひます。

議案第1号 横芝光町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、町営住宅入居者の連帯保証人となる条件を明確に位置づけ、あわせて耐震性が確保できない木造住宅を用途廃止することで、町営住宅の管理を適切に行うため、横芝光町営住宅条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第2号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本

案は、臨時福祉給付金給付事業のほか、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、保育緊急確保事業、町道Ⅰ－14号線道路改良事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1億8,459万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億3,459万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第3号及び議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命についてであります。本案は、横芝光町教育委員会委員の向後英統氏及び行木彩子氏の任期が本年6月21日をもって満了となることから、その後任として椎名義明氏及び伊藤美佐子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

報告第1号 平成25年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、平成25年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）で繰越明許費を設定した日吉小学校屋内運動場改築事業ほか10事業に係る繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第2号 平成25年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告について

本件は、平成25年度横芝光町一般会計予算において、避けがたい事故のため年度内に支出の終わらなかった舗装修繕事業に係る事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、報告するものであります。

以上、このたび提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げますとさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 五木田桂一君登壇〕

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、議案第1号の詳細についてご説明させていただきます。

資料につきましては、こちらのほうのピンクの議案つづりの1ページから3ページ、また、こちらのほうの黄色の議案関係資料になりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案つづりの1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 横芝光町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、横芝光町営住宅

条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年6月6日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

本案は、先ほど町長から提案理由で説明したとおり、町営住宅入居者の連帯保証人となる条件を明確に位置づけし、あわせて耐震性が確保できない木造住宅を用途廃止にすることで、町営住宅の管理を適切に行うため、横芝光町営住宅条例の一部を改正するものであります。

次の3ページが改正案でございますが、改正内容につきましては議案関係資料の新旧対照表で説明させていただきますので1ページをお開き願いたいと思います。

表の左が現行、右側が改正案となっております。最初に、現行の第11条第1項第1号であります。町長が適当と認める連帯保証人の連署する請書を提出することを、改正案では、県内に居住し、独立の生計を営み、かつ入居決定者以上の収入を有する者で、町長が適当と認める連帯保証人の連署する請書を提出することに改めるものであります。

これまでは、横芝光町営住宅条例施行規則で定めておりました連帯保証人の条件をより明確化するため、条例で改めて規定しようとするものであります。

次に、第11条第3項の2行目中のアンダーライン分の保証人を、改正案は連帯保証人に改めるものであります。

次に、別表になります。次の2ページ目をお願いします。

1行目の現行の栗山団地49戸を、改正案は47戸に改めるものであります。

これは戸建ての木造住宅23号、38号の2戸の用途廃止によるものであります。

最後に、議案つづりの3ページにお戻りいただきたいと思います。

下段のほうになります。附則として、この条例は、平成26年7月1日から施行するものでございます。

以上で議案第1号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔都市建設課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、議案第2号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊となつてございます補正予算書第1号、この別冊の補正予算書つづりをごらんいただきたいと存じます。

平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,459万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ94億3,459万4,000円とするものでございます。

第2条では、債務負担行為の追加を目的に債務負担行為補正を、第3条では、地方債の変更を目的に地方債補正をそれぞれ行おうとするものであります。

予算書の2ページ及び3ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。内容につきましては後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項のご確認をお願いいたします。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正でございます。大布川架橋負担金は広域的道路計画において、町道I-14号線と匝瑳市道の接続に伴い、匝瑳市が事業主体となり実施する大布川架橋事業への負担金を支出すべく、平成26年度から平成27年度までの期間、限度額4,400万円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正であります。初めに、合併特例事業につきましては、ただいまの第2表でご説明いたしましたとおり、町道I-14号線道路改良事業について、大布川架橋負担金が増額となることから、合併特例事業債の限度額を総額2億7,790万円に、また道路橋梁整備事業については町道I-13号線道路改良事業の調査設計に係る経費が増額となることから、道路橋梁整備事業債の限度額を総額1,860万円にそれぞれ増額補正するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

続きまして、5ページから7ページは事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

初めに、歳入でございます。

14款は国庫支出金であります。2項1目民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金は、消費税率の引き上げに伴い、住民税非課税者に対して交付される臨時福祉給付金の給付に要する経費について、繰り越し分も含め、1億1,623万2,000円を計上し、次の2節児童福祉費補助金は、子育て世帯への消費税率の引き上げの影響を緩和するため、児童手当受給者に交付される子育て世帯臨時特例給付金の給付に要する経費として2,446万4,000円を、また子ども

も・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、本年度に創設されました保育緊急確保事業費補助金、1,202万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

続きまして、2目衛生費国庫補助金は、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業が開始される一方、従前のがん検診推進事業の補助対象の変更によりまして10万5,000円を追加計上し、3目土木費国庫補助金は、4ページの第2表及び第3表でご説明いたしました町道Ⅰ-14号線道路改良事業に係る大布川架橋負担金並びに町道Ⅰ-13号線道路改良事業について国の社会資本整備総合交付金1,375万5,000円を計上し、5目総務費国庫補助金は、番号法施行に伴い、番号制度に関連する電算システムの設計改修経費のうち、住基・税・宛名システムといった総務省管轄の補助金723万3,000円を計上するものでございます。

次の表になります。続きまして、15款でございますが、15款は県支出金でございます。2項2目民生費県補助金は、右側の説明欄をごらんいただきたいと存じますが、右側の説明欄に列記いたしました地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業及び保育士等処遇改善臨時特例事業に係るそれぞれの補助金が、14款で説明申し上げました民生費国庫補助金のうち、本年度から国・県の保育緊急確保事業費補助金へ組み替えられましたことから、これら3事業の補助金それぞれ438万円、284万円、902万円を減額し、新たに、その下に記載してございます保育緊急確保事業費補助金として、県補助分の607万4,000円を計上するものであります。

3目衛生費県補助金もただいまの説明と同様に、乳児家庭全戸訪問事業補助金が本年度から保育緊急確保事業費補助金に組み替えられたことによりまして、7万7,000円を減額するものであります。

4目農林水産業費県補助金は、篠本営農組合が乾燥・調整作業の省力化、生産コストの削減を図るために導入するフレコンバッグ等の機械設備に対する補助金101万7,000円を計上し、9目商工費県補助金は、地方消費者行政活性化交付金制度が平成26年度まで拡充されたことに伴いまして、消費生活相談窓口事業に係る経費に92万5,000円を充当するものでございます。

続きまして、18款2項6目地域振興基金繰入金は、町民の防災意識の向上のため全戸配布する防災学習帳の作成経費に充当するため、地域振興基金から75万6,000円を繰り入れるものでございます。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当てとして前年度繰越金663万4,000円を計上するものであります。

9ページをお願いいたします。

20款7項1目雑入でございます。時事通信社が提供する行政情報サービス i J AMP の利用に係る千葉県町村会からの助成金24万6,000円及び横芝 B & G 海洋センターのランニングマシンの購入経費に対するスポーツ振興くじ助成金84万9,000円を計上するものであります。

続きまして、21款1項1目総務債の合併特例事業債940万円及びその下の3目土木債の公共事業等債120万円は、4ページの第3表地方債補正でご説明申し上げましたとおり、町道 I - 14号線大布川架橋負担金及び町道 I - 13号線道路改良事業の調査設計に係る歳出補正に伴う地方債借入額の変更でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

初めに2款でございます。2款は総務費であります。1項10目地域振興費は、古屋集落センターのエアコンが老朽化により故障し、取りかえ工事を行うに当たり、事業補助金31万1,000円を計上するものであります。

12目情報管理費は、番号法の施行に伴い、番号制度との連携対応を図るための税務宛名管理システムの改修及び児童福祉障害者健康管理システムの精査設計を行うために202万円を計上するものであります。

次に、2項2目賦課徴収費であります。税の口座振替の積極的推進を図るため、専用の端末でキャッシュカードにより口座振替手続が完了できるペイジー口座振替サービスを来年度当初課税分から導入するための経費184万3,000円を計上するものでございます。

経費の内訳といたしましては、12節の役務費でペイジーサービスを扱う金融機関との契約費用136万4,000円、18節備品購入費で端末機器3台の購入設定費用37万3,000円などが主なものであります。

続きまして、3款は民生費であります。1項1目社会福祉総務費は消費税率の引き上げに伴いまして住民税非課税者に対して交付される臨時福祉給付金の給付に要する経費1億1,208万4,000円を全額国庫補助により計上するものであります。

11ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費ですが、右側の説明欄1つ目の次世代育成支援対策事業では、歳入でもご説明いたしましたとおり、一時預かり事業及び地域子育て支援拠点事業が本年度から次の2目児童措置費の保育緊急確保事業に組み替えられ実施することとなったことから、2つの事業の補助金1,444万円を減額するものであります。説明欄2つ目の子育て世帯臨時特例給付金給付事業では、子育て世帯への消費税率引き上げの影響を緩和するため、児童手

当受給者に交付される子育て世帯臨時特例給付金の給付に要する経費2,370万円を計上するもので、臨時福祉給付金と同じく全額が国庫補助によるものでございます。

次の2目児童措置費は、保育緊急確保事業2,400万9,000円の計上で、説明欄に記載いたしました3つの事業補助金が制度改正により本年度から保育緊急確保事業に組み替えられ実施することとなったため、所要の事業費を計上したものであります。

4目保育所費は、ただいまご説明申し上げましたように保育士等处遇改善臨時特例事業が保育緊急確保事業に組み替えられたため、902万円を減額するものであります。

5目学童保育費は、学童保育事務費677万2,000円で、本年度臨時的に開設いたしましたひかり第2児童クラブに係る光熱水費及び通信運搬費、さらに13節の委託料で、来年度に整備を計画しております横芝小と白浜小の児童クラブに係る設計業務委託料を計上するものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

4款は衛生費であります。1項1目保健衛生総務費144万円は、健診・健康指導等の際に雇い上げる保健師に係る賃金の計上で、3目健康づくり費は財源振りかえで歳出予算の補正はございません。

次の4目健康増進対策費56万9,000円は、がん検診推進事業として未受診者への再勧奨、いわゆるコール・リコールの実施に係る経費のほか、コール・リコールにより増加が見込まれます検診委託料を計上するものであります。

続きまして、5款は農林水産業費で、1項3目農業振興費は歳入の県支出金でご説明いたしましたとおり、篠本営農組合が乾燥・調整作業の省力化及び生産コストの削減を図るために導入するフレコンバッグ、ホッパー、コンベアといった機械設備に対する事業補助金101万7,000円を計上するものであります。

次に、6款商工費の1項1目商工振興費は、これは財源振りかえで2目観光費でございます。観光費は産直交流施設を検討するに当たり、専門コンサルタントによる基本調査を実施するための業務委託料475万2,000円を計上するものでございます。

13ページをお願いいたします。

7款土木費の2項3目道路新設改良費であります。説明欄1つ目の町道I-14号線道路改良事業は、4ページの第2表、第3表でご説明いたしましたように、町道I-14号線と匝瑳市道の接続に伴いまして、匝瑳市が事業主体となり2カ年継続事業で実施する大布川架橋事業への負担金2,200万円の計上で、2つ目の町道I-13号線道路改良事業は国の社会資本

整備総合交付金を受けて、北清水地先において実施する町道 I - 13号線道路改良事業に係る地質調査、路線測量、道路詳細設計の委託料452万6,000円を計上するものであります。

8款消防費の1項4目災害対策費は、防災対策事務費で町民の防災意識の向上を図る目的で全戸配布する防災学習帳の作成経費75万6,000円を、災害用備品整備事業では災害時に迅速に避難所運営ができるようにするため、広域避難所であります町民会館において既存プロパンガスボンベからLPガス用発電機をつなぐ配管設備工事費21万6,000円を計上するものであります。

続きまして、9款教育費に入りまして、2項1目学校管理費は上塚小学校屋内運動場の消火栓呼水槽に腐食による漏水が発生したため、修繕料43万2,000円を計上し、6項2目体育施設費では、説明欄1つ目の横芝B&G海洋センター一般管理事業で、ランニングマシンの購入費132万9,000円の計上。

14ページに移っていただきまして、2つ目の光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業では、温水プールの循環ボイラーポンプが故障により作動しないため、修繕工事費27万8,000円を計上するものであります。

以上で議案第2号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 提案理由説明の途中でございますけれども、ここで休憩をいたします。

再開は午前11時10分といたします。

（午前10時57分）

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○議長（伊藤罔樹君） 提案理由説明を続けます。

議案第3号及び議案第4号について、総務課長。

〔総務課長 實川裕宣君登壇〕

○総務課長（實川裕宣君） それでは、議案第3号及び議案第4号についてご説明をいたします。

議案つづりにつきましては5ページ、7ページをごらんいただきたいと存じます。

この2議案につきましては、先ほど町長が提案理由説明で申し上げましたとおり、横芝光町教育委員会委員、向後英統氏及び行木彩子氏の任期が本年6月21日をもって満了することから、その後任を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

初めに、議案第3号は、住所、横芝光町木戸9,498番地、氏名、椎名義明、生年月日、昭和26年4月23日、を任命しようとするものであります。椎名義明氏は、昭和49年銚子市立第四中学校教諭を振り出しに、成東町立東中学校、成東中学校の教頭などを務め、平成15年12月から、退職された平成24年3月までの間には、東上総教育事務所主任指導主事や東金市立正気小学校、光町立白浜小学校、山武市立睦岡小学校の校長を歴任された方でございます。

続いて、議案第4号は、住所、横芝光町宮川5,630番地2、氏名、伊藤美佐子、生年月日、昭和46年4月21日、を任命しようとするものでございます。伊藤美佐子氏は、光中学校在籍生徒の保護者であり、かつ光中学校内での本の読み聞かせの立ち上げ者で、現在もご活躍をいただいている方でございます。また、教員免許をお持ちで、臨時講師として現場経験のある方でもございます。

以上のように、このたび提案するお二人は人格が高潔で、教育、学術に識見をお持ちの方であり、横芝光町教育委員会委員として適任と思われまますので、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

〔総務課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 続いて、報告第1号及び報告第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、報告第1号及び報告第2号につきましてご説明申し上げます。

ピンク色の議案つづり9ページをお開き願いたいと存じます。

報告第1号 平成25年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この報告第1号の一般会計繰越明許費の内容でございますが、全部で、ここに記載いたしましたとおり11事業でございます。

初めに、3款1項社会福祉費は、2事業で、初めに臨時福祉給付金給付事業は消費税率改正に伴い住民税非課税者に対して交付される福祉給付金の給付事務に係る事業であります、本事業につきましては平成26年度課税に基づき給付することから、年度内に事業が完了でき

ず、677万8,000円を繰り越したものであります。

次の老人福祉総務事務費は、津波避難対策として実施する光楽園老人ホーム外階段設置事業への補助であります。建設場所の調整、協議等に時間を要し、年度内に事業が完了できなかったことから、2,359万5,000円を繰り越したものであります。

2項児童福祉費の保育委託事業は、フタバ保育園園舎移転改築事業への補助であります。新園舎の建設予定地でありました町民農園の契約解除に時間を要し、年度内に事業が完了できなかったことから、1億6,432万6,000円を繰り越したものであります。

4款1項保健衛生費の次世代自動車充電インフラ整備促進事業は、千葉県の整備ビジョンに基づき図書館駐車場内に設置する電気自動車の急速充電スタンドについて、平成25年度中に補助金の交付が決定とならなかったことから、年度内に事業完了ができず、850万5,000円を繰り越したものであります。

7款2項道路橋梁費は、主要幹線町道及び橋梁整備に係る5事業でありまして、町道Ⅱ-10号線道路改良事業では、当該道路付近が水田地帯であり、農繁期の施工を避けるための調整に不測の日数を要することから、本工事が年度内に完了できず、700万円、町道Ⅰ-12号線道路改良事業では、用地交渉の難航により補償物件の移転、本工事及び境界ぐい設置作業が年度内に完了できなかったことから、3,278万円を、町道Ⅰ-18号線道路改良（2期）事業では、買収用地の分筆及び所有権移転登記が年度内に完了できなかったことから、562万6,000円を、新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業では、地元との道路ルート選定の調整に不測の日数を要し、年度内に委託業務が完了できなかったことから、351万8,000円を、（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業では、用地交渉の難航による所有権移転登記のおくれ及び橋の高欄工事に係る契約手続に不測の日数を要したことから、年度内に事業が完了できず、2,224万5,000円をそれぞれ繰り越したものであります。

8款1項消防費の災害対策施設整備事業は、津波避難タワー及び外階段の設計内容等の調整協議に時間を要し、年度内に事業が完了できなかったことから、8,497万1,000円を繰り越したものであります。

最後に、9款2項小学校費の日吉小学校屋内運動場改築事業は、国の補正予算による好循環実現のための経済対策として追加事業採択を受けたもので、平成25年度の3月補正予算により計上したことから、年度内に事業完了ができず、6億1,834万4,000円を繰り越したものであります。

以上、繰越明許の総額は9億7,768万8,000円でございます。

続きまして、11ページをお開き願います。

報告第2号 平成25年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この内容でございますが、7款2項道路橋梁費の舗装修繕事業は、町道I-13号線道路舗装修繕工事で、町道I-12号線との交差部分の一時停止規制の移設及び線形等について県公安委員会と協議を行った結果、町道I-13号線の工事が明許繰り越しとなりました町道I-12号線改良工事完成後の施工となったことから、平成25年度内に完了できなかったため、226万8,000円を繰り越したものでございます。

以上、平成25年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告並びに平成25年横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告とさせていただきます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 報告第1号 平成25年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告、報告第2号 平成25年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承願います。

以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

時間が少し早いようではございますが、ここで休憩をいたします。

再開は午後1時ちょうどということであります。

（午前11時22分）

○議長（伊藤罔樹君） 定刻少し前ではございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時57分）

◎一般質問

○議長（伊藤罔樹君） 日程第6、これより一般質問を行います。

◇ 森 川 忠 君

○議長（伊藤罔樹君） 通告順に発言を許します。

森川忠議員。

〔5番議員 森川 忠君登壇〕

○5番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので議席番号5番、森川忠が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は大綱で2点、行政関係、福祉関係についてお伺いいたします。

執行部の簡潔で明瞭な答弁を求め質問に入ります。

行政関係では、自治体ITシステムについて伺います。

最初に、東日本大震災を教訓として、重要なデータ保存をおのおのサーバーを持たずに、クラウドシステムの活用の推進が総務省等から求められております。昨今、民間企業等でも取り入れている例がふえております。ご存じのようにインターネットを利用してデータ等を他の場所に保存し、活用する大変効率的なシステムです。以前、一般質問でもお伺いいたしました。その後検討されているのか、また、そうであればどのような検討をなされているのかお伺いいたします。

続いて、近年全国的に導入例が見受けられますが、特に県から出向していただいております副町長には先頭に立って推進をしていただくべきと考えております。できれば、実例を挙げ、今後のあるべき姿を考え、ご見解をお伺いします。

続いて、福祉関係では、地域包括ケアシステムについてお伺いいたします。

当町でも65歳以上の高齢化率が30%を超え、今後もふえ続けていくことは間違いございません。そんな中、国からの指示ということで、光地区第二松丘園内に地域包括支援センターを社会福祉法人九十九里ホームに委託をされております。まず、この地域包括支援センターの業務の実態についてお伺いいたします。

次に、ニーズ調査、つまり主に生活機能面から地域に在住の高齢者の生活状況を把握し、高齢者の生活状況に合った介護サービスまたは介護予防や権利擁護などの各種サービスを行うものです。この調査結果をもとに日常生活圏域ごとにまとめ、地域高齢者の生活状態から見た課題、そしてニーズを把握し、計画に反映するということです。当町では、このニーズ調査をどのようにされているのかお伺いいたします。

続いて、生活機能評価の実態は把握されていると思いますが、具体的な対応等をお伺いいたします。

最後に、認知症高齢者は急増されていることが予想されますが、介護認定者の数と割合をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくご答弁お願いいたします。

〔5番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速森川忠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは行政関係の自治体 I Tシステムについてのご質問のうち、共同利用のクラウド化の検討はされているのかについてお答えをし、そのほかの質問につきましては副町長並びに福祉課長からの答弁とさせますので、よろしくご理解ください。

昨年 6 月、政府は世界最先端 I T 国家創造宣言を閣議決定し、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献を柱の一つとし、より便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供を、災害や情報セキュリティーに強い行政基盤の構築と徹底したコストカット及び効率的な行政運営を行いつつ実現していくこととしております。

この創造宣言を踏まえ、本年 3 月には総務省から「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」が示されました。この指針では、番号制度の開始に合わせた自治体クラウド導入の加速を最優先課題としており、このため、全国的に自治体クラウドの導入が進展するものと思われまます。

当町におきましては、現在使用しているシステムのリース期間が平成 28 年 1 月をもって満了となることから、これを機会に、システムの更新に当たってはクラウドシステム導入を選択肢の一つとして、国から示された指針を参考としながら、十分に協議、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 副町長。

〔副町長 久本 修君登壇〕

○副町長（久本 修君） 私からは、森川忠議員からの行政関係の自治体 I Tシステムについてのご質問のうち、導入例が増加しているが、所見をについてお答えをいたします。

総務省の調査研究報告書によりますと、神奈川県において町村会の主導で一部事務組合を設立し、住民情報、財務会計等の電算処理でクラウドシステムを共同利用する事例など導入に取り組む自治体がふえつつあります。

県内では、電子調達システム、いわゆる電子入札のシステムでございますが、等が県と一部市町村の共同で構築・運用されており、県サーバーの更新時期に合わせ民間事業者のサー

バーを利用するクラウド化が図られたところであります。

クラウド導入のメリットは、大規模な施設、設備をネットワークを通じて多くのユーザーが共有することにより、単独でシステムを運用するよりも、システムの導入費用及び運用経費の削減が図られること。最新の高度なサービスを必要に応じて利用できること。局地的な災害時に遠隔地にある他のサーバーでデータの保管や処理を継続できる可能性が高まることなどが挙げられます。

このようなクラウドのメリットを生かすには、多くの自治体による共同利用がより有利であります。これには自治体によって異なっている各種事務処理を共通化することが必要となります。また、ネットワークを通じて外部の民間事業者のコンピューターを利用することから、情報セキュリティの確保、事業の継続性やサービスの品質確保等に課題があるとされております。

当町においても、先行事例や近隣市町の動向等の情報収集に努め、システム更新のタイミングに向け、調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 久本 修君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 福祉課長。

〔福祉課長 宮菌博香君登壇〕

○福祉課長（宮菌博香君） 森川議員から大綱2点目、福祉関係、地域包括ケアシステムについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は現在3,000万人を超え、国民の約4人に1人が高齢者となっており、平成54年には約3,900万人とピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されております。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれているため、国は平成37年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の末期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築という地域包括ケアシステムを推進しています。

また、地域包括支援センターは、保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種が専門性を生かし、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療

の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に行う地域の中核機関として、平成18年4月の介護保険法の改正で各市町村に設置することが位置づけられたものであります。

なお、設置方法については、市町村が直接運営するほか、医療法人、社会福祉法人等、包括的支援事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる法人に委託することができることとされており、当町では平成19年度から社会福祉法人九十九里ホームに委託し、第二松丘園内に設置しているところであります。

現在の当地域包括支援センターの運営状況につきましては、看護師1名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名の4人体制で、高齢者の総合相談支援、権利擁護、要支援と認定された方の介護予防ケアプランの作成や介護予防教室の運営、ケアマネジャーへの支援や関係機関との連絡調整などの業務を行っておりますが、同法人が運営する事業所で培われた実践に基づく経験と知識を生かし、機動的かつ適切な業務をさせていただいているところであります。

今後、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されていることから、求められる役割を勘案しながら、総合的に機能強化を図ってまいりたいと思います。

次に、ニーズ調査の現状についてですが、日常生活圏域ニーズ調査は、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、家族や生活状況、運動、閉じこもり、転倒、口腔・栄養、物忘れ、日常生活、社会参加、健康など、主に生活機能の面から地域で生活する高齢者の生活状況を把握し、介護や介護予防等の生活支援ニーズを把握するためのもので、3年に一度策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の参考とするものです。

当町では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向け、昨年度、日常生活圏域ニーズ調査の一部の項目に町の施策に関する項目を加え、高齢者福祉アンケート調査を実施いたしました。調査対象は、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のほか、日常生活圏域ニーズ調査では対象とならない40歳から64歳の方、介護認定を受けて居宅で生活している方、施設入所者、介護保険サービス事業者、ケアマネジャーの6種類で、5,190件に送付をし、回収率は全体で56.1%でした。

今後は、このアンケート調査結果を踏まえ、介護保険運営協議会で審議をいただきながら計画の策定をしてまいりたいと考えております。

また、生活機能評価の実態把握についてですが、健康な生活を長く続け、介護を受ける状態にならないように、また、介護が必要になった場合でもできるだけ改善するようにするた

めには、介護予防はとても重要です。当町では、国民健康保険加入者には集団健診時に、社会保険加入者には別途郵送により生活機能強化のための基本チェックリストを送付し、要支援・要介護状況となるおそれのある高齢者の早期発見に努めており、該当者には介護予防教室への参加の案内をしています。

なお、昨年度の実績を申し上げますと、基本チェックリストの送付対象者は5,797人で、回収率は38.1%であり、そのうち介護予防教室には41人の方に参加をいただきました。参加いただいた方からは、自身の健康状態に気づくことができ、介護予防の大切さと健康に対する意識が高まったと好評をいただいております。しかしながら、回答をいただけない方の中にこそ、要支援・要介護となるおそれのある人が潜んでいる可能性があると思われることから、実態把握の方法については検討してまいりたいと思います。

最後に、認知症高齢者の急増の対応についてですが、要介護認定者数は平成25年3月末現在で1,178人です。そのうち何らかの認知症状を有する方は905人で、要介護認定者の77%に当たります。

また、参考までに厚生労働省が行った認知症高齢者数の調査を紹介いたしますと、65歳以上の高齢者で認知症の人の推計は15%で、平成24年度時点で全国に462万人、さらに認知症になる可能性のある軽度認知障害の高齢者は13%で、400万人に上るとの推計が出ています。

この65歳以上高齢者における認知症の出現率15%と軽度認知障害の出現率13%をもとに当町における認知症高齢者数を推計してみますと、平成24年4月1日現在の65歳以上人口が7,625人ですので、認知症高齢者は約1,140人、軽度認知障害は990人、合わせて2,130人で、65歳以上の高齢者の3.5人に1人が認知症とその予備軍という推計になります。

このような中、国は平成25年度から29年度までを計画期間とする認知症施策推進5か年計画、通称オレンジプランを策定し、認知症高齢者の早期診断と適切な医療や介護サービスの提供、住みなれた地域で暮らし続けられるよう施設介護から在宅介護へ移行するための施策を推進しています。

当町における認知症対策については、早期発見・早期診断や治療、症状に応じた適切な対応が重要であることから、認知症サポーター養成講座等を通じた認知症の正しい知識の普及・啓発、認知症の人に対し症状の進行に応じて適切な治療やケアが継続して行われるよう、医療・介護・福祉等の多職種が連携しながら円滑な支援を進めるための情報ツールとして千葉県が作成した千葉県オレンジシートの普及、認知症コーディネーターの養成と認知症初期集中支援チームの設置、多職種協働による支援体制の構築等に取り組んでまいりたいと思

ます。

これらの件につきましては、今後、第6期介護保険事業計画策定の中で検討してまいりたいと思いますが、医療分野においては病院完結型から地域完結型へ、介護分野においては施設から在宅へと、在宅医療・在宅介護へと転換される中、医療と介護の連携、地域包括ケアシステムというネットワークの構築はこれからの高齢化社会を支えるために重要な施策ですので、関係機関などと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

〔福祉課長 宮菌博香君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 福祉課長には懇切丁寧な説明で、質問以外にもお答えいただいたんで、ちょっと時間がかかってしまいましたね。

まず、総務省が進めているにもかかわらず、先ほど副町長からの、導入が進まない理由というのはわかります。また、町長からリースの満了を待つということ、それ、各首長間での共有認識というか、その意見交換等は、例えば行政組合との会議では町長どうですか。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 首長会議の中では、まだ具体的な話し合いは全く出ておりません。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、今後国のほうでそのような流れがあると、先ほど壇上からもお答えさせていただきましたが、その中で必然的にそういうふうになっていくのではないのでしょうかというような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 多分そうかと思えますね。ぜひ、町長には率先して、ITのまち横芝光ということで、福祉も結構でございます。ITももちろんということで、積極的な垂範を願いたいと思います。

例を挙げますと、先ほど副町長にもお答えいただきましたけれども、一般的には3割程度いろいろローコスト化されるというのは言われているんですよ。特に私が気になるのは、やっぱり町長が10億円削減、ある意味、声高に頑張ってやっつけていらっしゃる、その中から積極的にやっつけていかないと、目に見えて民間はもう間違いなくクラウド化というのを進めているわけですから、それは積極的にお願いしたい。それと、副町長にもそういう現状をやっぱり自治体の財政的に困っているという現状をつぶさにお伝え願って、積極的に

率先垂範していただきたい。私はそのように考えております。

例えば、山梨県の10の市町で行っている予算編成、歳入歳出、出納、決算等の管理を行う財務会計システムですね、これなんかは非常にいいなと思います。この庁内にもあるようなLGWANというんですか、ネットワークシステムはそのまま利用できるということです。山梨県はほかにもコンビニ、この辺でも芝山が始めましたね、コンビニでの印鑑証明等諸証明、あれにもやっぱり、これはみんなクラウドを使ってやって、共通化して、例えば山武市もやっています。うちの町でもできないことはないんですね。ですから、その辺もよくご検討されて、クラウドはとにもかくにも積極的にお願いしたいと思います。

多分、副町長、私は事前に何回かお話しさせていただいてご存じかと思いますが、全国ではもういろいろな例がありますよね。基幹システムもそう、財務システムもそう、そういうことで副町長ぜひ県のパイプをお持ちであるお立場から、この町の現状、近隣の現状も推進したいということでお願いしたいと思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（伊藤圀樹君） 久本副町長。

○副町長（久本 修君） 議員ご指摘のとおり、コスト面あるいは住民サービスの面からも、あるいはご質問の中にありましたとおり、災害時の対応といった面からも、今後導入を進めていくべきものと考えておりますので、ご指摘の件を踏まえまして今後対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、話はちょっと飛ぶかもしれませんが、例えば病院でもカメラとかデータを遠隔でやるという、本当に地方の病院というか小さい、お医者さんがあるんですけども、特に通告からは外れますが、事務長、その辺に関してどのような感想をお持ちですか。多分ご存じだと思いますよね、そんな事例は。

○議長（伊藤圀樹君） 大木事務長。

○東陽病院事務長（大木良夫君） 病院では今後電子化ということで、今年度中に検討委員会を立ち上げた中で、その辺を精査したいというような考えでございます。今準備段階で、いろいろな業者のほうから提案を受けるというようなことで資料収集も随時やっておりますけれども、その中で今一般質問がございましたクラウド化、こういった提案をする業者もございます。そういった中で、当然、費用対効果とか、システムの本丸というものがござい

んで、そういったものを精査しながら、有効であれば当然クラウドという考え方の中の選択肢の一つで取り込んでいけたらと、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） すみません、通告なしで急に振ってしまいまして申しわけない。

それだけあらゆる場面でそういうIT化が進むと、非常に効率がよく、精度も高く、ある意味、先ほど町長がセキュリティーのという心配もありましたけれども、それも現在ではかなり進んで、セキュリティー対策は大丈夫かと思えます。業務の継続計画、別名BCPですか、それらの対応ももうIT環境の高度化、複雑化によって重要性というのはどんどん進んでいくわけです。そのようなことを考えて、町長に最後にもう一度IT化に対する決意をお願いしたいと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） このIT化の問題でございますけれども、過去にOA化が進んだときに、そのときにちゃんときちんとした行政改革につながったかどうか、いささか疑問なところもございます。新たにどんどん新しいシステムまたソフトができ上がってくるわけでございます、その中で余り拙速にいつてしまってもあれなのかなと思えますし、全体の中の、必ずや、先ほど副町長もお答えしましたけれども、行政改革の一端には間違いなくなるであろうと。その中でより効率のいいものを探しながらいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、福祉関係で地域ケアシステムについて再質問をしたいと思えます。

先ほど課長言われたように、2025年問題、皆さんご存じかと思えますけれども、今の団塊の世代の方々が約10年たつと後期高齢者になってしまうということで、これは何とかということが2025年問題なんです、3,630万人ということになりますと、もうかなりのウェイトで、今現在3割を超えているこの当町ですけれども、失礼な話かもしれませんが、齋藤議員にも人口推計、高齢者推計の話もありますけれども、改めて2042年がピークと言われておりますけれども、当町での人口、高齢者数、その高齢者の比率をわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） ただいまのご質問の件に絞ってお答えいたします。

私の手元にある推計数値としては西暦でいうと2040年、平成52年の推計値で申し上げます。総人口が1万5,755人という推計でございます。そのうち、65歳以上の高齢者人口が6,640人、割合といたしますと42.1%という推計数値を、これは後期基本計画等の推計をもとに、2040年ですので30年弱後の推計値として町が把握している数値としては以上の数値となります。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） これも通告というか、聞かないことで実際に聞いて申しわけないと思いますが、話をちょっとあれですけれども、町長のこの前の話にもあったように、2040年というときに20歳から39歳の女性がというようなところ関連するんですね。ですから、本当に大変な時期を迎えるかと思えます。一部には自治体がなくなるというような厳しい意見もありますので、その辺も長期の、町長も計画を立てられて、執行部皆で考えていただきたいと思えます。

当然、今後町の財政の中で関連する民生費ですね、増大は避けて通れません。厚労省では、先ほど課長からもお話しありましたように、やはり本人というのはできるだけ住みなれたところで、地域で医療・介護サービスを受けたいというのは、これは本音でございます。そのために、在宅医療の提供体制を整備する施策を講じているわけです。住民の希望に応える療養の場の確保は喫緊の課題と感じ、病院、病床機能の分化、強化と連携、在宅医療の充実、そして地域ケアシステムの構築などあるべき医療・介護の実現に向けた策が必要であります。

ところで、その地域ケア会議というのは、この町でどのような形で行われるんですか。

○議長（伊藤圀樹君） 宮菌福祉課長。

○福祉課長（宮菌博香君） 地域ケア会議についてご回答申し上げます。

地域ケア会議については、個別レベル、日常生活圏域レベル、市町村レベルの3種類があり、個別レベルの地域ケア会議で個別事例の解決を蓄積することによって地域課題が明らかになってきますので、日常生活圏、市町村レベルの対策を協議するという流れになっています。

当町の場合、町内全域を一つの日常生活圏域としていますので、個別レベルと市町村レベルの2段階となりますが、現在地域包括支援センターで試験的に個別レベルの地域ケア会議の開催やケアマネジャーを中心とした連絡会議を開催するなど課題の蓄積やサービス事業所との連携を構築しているところで、町レベルでの地域ケア会議については今後検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） そうですね、私も非常にこれ難しいテーマで、要するに今は九十九里ホーム病院にある意味お任せして、1カ所ありますけれども、厚労省の指針だと一般的に中学校区を一つにしてというような指針がありますよね。私の提案で、町長、プラム、あそこに自前でやはり養成をされて、もう1カ所ぐらい必要ではないかな、将来に向けてですよ。将来に向けてというよりもできる限り早くという、私、そういう提案といいたまいますか考えがあるんですが、それについてどう思われますか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） これから当然のことながら、年を追うごとにその需要は拡大していくかと思えます。しかしながら、今現在のところ、九十九里ホームさんのほうでやっていた部分で業務委託としてとりあえず用をなしているという状況の中で、新たな財政負担にもつながるものがございますし、その辺のバランスを考えながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 財政負担をというつもりではなかったんですけども、ちょっと順番を間違ったんですけども、福祉課長は元社会福祉協議会にいらっしゃって、当然ケアマネジャーさんとかいらっしゃいますよね。例えばその方たちの部分的に事務所を移動していただいて、光地区にある意味2ヶ所というような、そういう位置づけではなくて、もうちょっと社会福祉協議会の立場というか仕事面も、3日のホームページを拝見しますと、最近、非常に新しく変えられましたね、ホームページをね。そこには、当然、地域包括支援センターとある意味同様な仕事って出ていますよね。社会福祉協議会の3番目にあつた、何だっけかな、ちょっと資料がないので。多分、ケアマネジャーさんはいらっしゃるわけですよ、彼女たちと、彼女というか、その方々と地域包括支援センターとのどのような関係というか、どういうふうに図っているのかお願いしたい。

○議長（伊藤圀樹君） 宮藺福祉課長。

○福祉課長（宮藺博香君） 今、私のほうで説明しましたように、地域包括支援センターの業務につきましては、要するに各事業所のケアマネジャーへの支援とか関係機関との連絡調整、そういうものも全て包括支援センターでやっていますので、それぞれの事業所で支障があったりとかもっといろいろな情報が欲しいということになれば、当然、包括のほうに連絡があ

って、その辺で連絡調整等をしているというような状況になってきております。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 具体的に地域包括支援センターの業務内容、窓口業務として私も教えていただいたんですけども、相談件数というのは月大体20件程度ということです。社会福祉協議会には同様の相談というのはあろうかと思うんですよ、といいましょか、何か位置づけがなかなかはっきりわからないという、私の知恵不足もあろうかと思えますけれども、例えば社会福祉協議会ではそういう相談件数って件数的には何件か、またどのようなものがあるか、わかれば教えてください。

○議長（伊藤圀樹君） 宮菌福祉課長。

○福祉課長（宮菌博香君） 社会福祉協議会に設置されているのは居宅介護事業所です。

〔5番議員「ああ、そうそうそう」と発言〕

○福祉課長（宮菌博香君） ということなんです。それで、結局それらについては、要するに社会福祉協議会のほうにつきましてはケアマネジャーしか持っておりません。

いずれにしても、うちのほうの介護班のほうでいろいろ介護認定等をしたりしていますけれども、そういうときにそれらの該当になった方々の介護予防ケアプラン、そういうものを社会福祉協議会のほうのケアマネジャーのほうで策定をしており、そういう人たち、自分の担当になった方を面倒を見ていろいろと関係機関と連絡調整をとっているというようなことでありますので。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） そうしますと、福祉課の介護班への相談がかなり多いということですかね。ちなみに、それは何件ぐらいありますか。それとケアマネジャーさんの数というのが、町内というか課長の知っている限り何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。九十九里さんにもいらっしゃる、多分町にもいらっしゃいますけれども、ざっくりで構いません。

○議長（伊藤圀樹君） 宮菌福祉課長。

○福祉課長（宮菌博香君） 今うちのほうに相談に来る件数そのものについては把握しておりませんが……。

〔5番議員「後ほどで結構です、後ほどね」と発言〕

○福祉課長（宮菌博香君） はい。あと、次にケアマネジャーがどのくらいいるのかということであるんですけども、今私が把握しているのは社会福祉協議会のほうについては職員が2名、それと今臨時で1名、ことしから対応していると思うんですけども。あと包括支援

センターのほうで、先ほど言いましたけれども、1名おります。あと民間の事業所でもそれぞれケアマネジャーについては抱えているところはみんなあります。ただ、私のほうで全体でどういう事業所で、何人抱えているのかというのはちょっと今把握しておりませんので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほどの福祉課長の答弁の中ですけれども、社会福祉協議会の部分と包括支援センターの位置づけの問題であるんですが、包括支援センターというのは介護保険法の中でまず市町村が持たなければならないというものでございまして、その業務委託として九十九里ホームをお願いをしているわけであって、今社会福祉協議会のほうでやっているのはある部分一事業者として行っている部分でございまして、そこと云々、一緒の問題ではなくて、介護保険法の位置づけの中でその辺の指針があるということを一言申し添えて、以上でございまして。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 先ほど課長に言っていただいて、私もうっかりした、居宅介護というやつですね。あれは、じゃ、九十九里ホームさんをお願いしているのは国からの指導というか指示。

〔町長「法律で」と発言〕

○5番（森川 忠君） 法律でね。ただ、ほかの、例えば何千人の小さな村でも1カ所、富里も実は役場内に、あれは内部で持っていて1カ所なんですね、5万ちょいのまちで。それを今3つにしようという、この前もある議員の一般質問の中で提案がありまして、やっぱり執行部ももうそのような方向性を出したんですよ。

ですから、私の申し上げたいのは、もう2025年には後期高齢者がふえるのは、町長はまだそこまでいくかどうかわかりませんが、かなりふえますので、やっぱり今後プラムにも、具体的に言って申しわけないけれども、プラムの中にはちょうどやっぱり福祉というくりの中で、もう1カ所ぐらい、ある程度今から養成されてはどうですかということですけども。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおり、重々認識をしているところでありますが、現に平成26年度には介護認定の数の関係で、地域包括支援センターの人員を1人ふやしまして、その体制で行っている状況で、そのニーズに合わせた状況の中で今後も努めさせていただけれ

ばと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） わかりました。もちろんバランスもあるし、予算もあるし、わかりま
すけれども、将来的なことはぜひぜひ重々。

それと、課長、ニーズ調査なんですけれども、先ほど、ご自身でもちょっと問題にされて
いましたけれども、返信率というんですか、それが五十何%、先ほどおっしゃったように、
やっぱり戻ってこないのが私は問題だと思うんですよ。ですから、それについてどのような、
返信できる人は元気な人なんです、というような感じなんです。何かの理由で、中には面
倒だという方もいらっしゃる。ちょっと難しいという方もいらっしゃる。その辺をどのよう
にお考えか。

○議長（伊藤圀樹君） 宮菌福祉課長。

○福祉課長（宮菌博香君） 先ほど私の説明が悪かったかもしれませんが、基本チェッ
クリストの送付対象者は5,797人で、回収率が38.1%ということであって、今まさに森川議
員が言われましたように、この回収率の少ないのも私は問題じゃないのかなというふうに思
っております。

したがいまして、先ほども答弁させていただきましたが、この実態把握の方法につきまし
ては、今後もっと多くの人の実態把握ができるように、この辺については今まだ具体的な施
策というのはこれだということはないんですけれども、早急に協議をしながら検討していく
必要があるのかなというふうに私自身も思っておりますので、そういうことでご理解を賜り
たいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） まさにぜひお願いしたいと思います。高齢化というのは当町に限らず、
もう全国的なことで、前倒しでやっていくということは決して悪いことではないと思います。
それと介護事業計画等もう、福祉課は本当に忙しいなと思います。大変だと思いますけれ
ども、公僕としての立場でありますので頑張ってくださいと思います。

いずれにしても、迫りくる高齢化時代でありますので、速やかに対応を願い、地域の
課題、それぞれの検討の中で具体的に実施していかなければならず、具体的内容というこ
とは多岐にわたっております。市、町、地域日常生活圏、さらには個別事例ごとに、先ほど申

しました地域ケア会議ですか、密に開いていただいて、まさにこれが自助・互助・共助・公助の組み合わせの、世間で言う協働のまちづくりというのは最終的なキーワードになるかと思えます。その辺のPRについても積極的に願いたいと思えますけれども、町長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然のことながら、福祉日本一を目指したい、期內の中で、当然のもとにぜひ積極的な広報また情報開示をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） いろいろとありがとうございました。それでは、今後住み続けたいまち、そして住みたいまち、すばらしいまちを目指して、行政、議会、町民の皆様全員で現状をきちっと把握し、情報を共有しながら努力してみたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午後2時ちょうどといたします。

(午後 1時48分)

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

◇ 齋藤 順一 君

○議長（伊藤罔樹君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

[2番議員 齋藤順一君登壇]

○2番（齋藤順一君） ただいまご指名いただきました横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。

今回より私の質問方法を改善いたしたいと存じます。同僚議員のアドバイスによりますと、齋藤議員の質問は前回3月の定例議会の憲法26条教育を受ける権利、義務教育などは国政レベルの議論で、地方議会の議論にはふさわしくないという、そういうようなお言葉をいただきましたので、それを踏まえて私の質問の真意が伝わるように、今回より質問は最初から目

的を明確にして質問させていただきます。

それでは、新緑の候、日一日と深さを増しますこのごろなどの時候の句は、挨拶等をやめまして、世界経済、日本の経済状況及び国政の現状等を省略し、質問に入りたいと思います。

その前に、6月定例議会におきまして、登壇の機会を与えていただきました議長を初め先輩議員及び同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げ、元気に詳細に質問をさせていただきます。町長初め執行部には明快かつ簡潔な答弁よろしくお願いを申し上げます。早速、通告順に従いまして質問に入ります。

まず、私、齋藤順一の目指すものの一つ、農工商バランスある発展により質問をいたします。大綱1といたしまして、1、地域の活性化と町立小学校の統廃合についてをお伺いいたします。

この質問の意図は、横芝光町が消滅可能性自治体を防ぐにはどのようにしたらいいかということでございます。皆様もご存じのとおり、5月8日の有識者団体の発表は、26年後の2040年には若年女性の半減により、全国1,800市町村の半分の896自治体の消滅の可能性リストのセンセーショナルな発表がございました。我が町横芝光町も予想減少率は58.5%と削減の可能性のある自治体です。地域の活性化と町立小学校の統廃合についての質問は、数カ月前より私が研究をいたしておりました事案で、有識者団体の発表により、よりタイムリーな質問となりました。そして、地域の活性化と町立小学校の統廃合の関係は一見無関係のように感じられるかと思いますが、その関係は自席での再質問で明らかにしたいと思います。

大綱1の(1)当町の小学校の統廃合等の執行部の展望は。そのメリットは。デメリットは。

大綱1の(2)横芝光町の各地域活性化の今後の重要政策についてお伺いしたいと思います。

1の(3)横芝光町の人口減と高齢化率の今と10年後の予測は、お伺いしたいと思います。そして横芝光町の高齢者65歳以上、生産年齢15歳から64歳の今の人口と10年後の人口推計についてお伺いしたいと思います。

1の(4)町学区別の高齢化率と今後の推計は。横芝光町の学区別限界集落の指数は。小学校学区別の各地域の高齢化率についてお伺いしたいと思います。

1の(5)当町の小学校の学区別人口(高齢者・生産年齢)の現状についてお伺いいたします。

(6)町としての存亡の危機である人口減、高齢化への対応についてお聞かせください。

1の(7)町消滅可能性回避のための子育て支援事業の方向について詳細をお伺いいたします。

最後に、(8)20歳から39歳までの女性の当町への定住の方策についてお伺いいたします。
以上、大綱1点について壇上よりの質問とさせていただきます。

[2番議員 齋藤順一君降壇]

○議長(伊藤罔樹君) 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長(佐藤晴彦君) それでは、齋藤順一議員の質問にお答えいたします。

なお、私からは、横芝光町の各地域活性化への今後の重要施策は、それと町としての存亡の危機である人口減、高齢化への対応は、また、町消滅可能性回避のための子育て支援事業等の方向性は、及び20歳から39歳までの女性の当町への定住の方策はのご質問にお答えをし、その他のご質問につきましては、教育長並びに企画財政課長から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、ご質問2点目の横芝光町の各地域活性化への今後の重要施策についてでございますが、平成29年度までを計画期間とした第1次横芝光町総合計画の基本構想において、町の将来像を「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」として、町全体を5つのエリアに分け、それぞれの地域活性化のため、それぞれのエリアが持つ特性や機能を生かしながら、相互の連携に努め、環境との共生と均衡ある発展を基本とした整備方針が定められております。この基本構想を実現するための方策として、政策分野ごとの重点施策を取りまとめた基本計画がございます。

現在は平成25年度から平成29年度までの後期基本計画に基づき、さまざまな施策を推進しているところでございます。この基本計画に挙げられた施策も着実に遂行していくことが地域活性化につながるものでありますので、今後も計画目標の達成に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、町として存亡の危機である人口減と高齢化への対応についてでございますが、国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口によりますと、当町の総人口は、26年後の2040年には1万5,755人、うち65歳以上の人口は6,640人で、高齢化率は42.1%になると推計をしております。高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態、いわゆる限界集落というのは、65歳以上の高齢者の割合が50%を超えた地域と言われ

ておりますので、まだそこまでには至りませんが、楽観視はできません。横芝光町が存続し続けるために、人口減少や高齢化対策として、一段とレベルを上げた、真に有効な施策を講じ、町民の皆様と一体となって、この難題に立ち向かっていく覚悟でございますので、議員各位にもご理解とご協力をお願い申し上げます。

7点目のご質問の子育て支援につきましても、町消滅を回避する対策の大きな柱の一つでございます。当町では、今年度から高校2年生までの医療費助成を独自事業として実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っており、今後、高校3年生までの拡充を検討しております。また、児童保育については、保育料を近隣市町に比べ低く設定しており、保育所の待機児童もなく、適正な保育を提供できているものと考えております。

なお、子ども・子育て支援法に基づき、昨年度実施いたしましたニーズ調査の結果をもとに、必要なサービスとその分量等を整理分析し、今年度策定し、来年度から実施する子ども・子育て支援事業計画に基づき、より充実した子育て支援に取り組んでまいります。

最後に、20歳から39歳までの女性の当町への定住の方策についてでございますが、人口の再生産力をあらわす指標の一つとして、20歳から39歳までの女性人口が用いられ、この若年女性人口が減少し続ける限りは、人口の再生産力は低下し続け、総人口の減少に歯どめがかからない関係にあると言われております。

そこで、20歳から39歳までの女性の定住化対策が重要となってくるわけでございますが、当町では平成21年度から平成30年度を計画期間とした横芝光町男女共同参画計画を策定し、女性が暮らしやすいまちづくりをするための各種施策を推進しております。今年度で計画期間の2分の1が経過することとなりますので、計画の進捗状況を検証するための住民アンケートを実施し、その結果を今後のさらなる女性定住化対策に生かしてまいりたいと考えております。

また、女性に限らず、いかに若者にとって魅力のある地域であるかが、地方自治体が生き残るための重要課題であると認識しておりますので、後期基本計画に位置づけられました若者定住促進に関する施策、事業等を計画的に推進し、若者が住んでみたい、住み続けたいと思うまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 齋藤順一議員からの、当町の小学校の統廃合等の執行部の展望はの、そのメリット及びそのデメリットはについてお答えをいたします。

平成26年5月1日現在、横芝光町の小学校は7校、財務省でいう適正な学校規模、文部科学省でいう標準規定である12学級から18学級を満たしている学校は、横芝小学校と東陽小学校の2校、1学年1学級の小規模Ⅱに分類される学校は、上堺小学校と白浜小学校、南条小学校の3校、5学級以下の小規模Ⅰに分類される過小規模校は、大総小学校、日吉小学校の2校となっております。学級数は70学級、普通学級単式は56学級、普通学級複式は2学級、特別支援学級は14学級、児童数は男子602人、女子552人の計1,154人、内訳を申し上げますと1年生が178人、2年生181人、3年生同じく181人、4年生215人、5年生189人、6年生210人となっております。

また、ゼロ歳児から5歳児までの年齢別学齢前児童数は964人、内訳を申し上げますとゼロ歳児が154人、1歳児が146人、2歳児が159人、3歳児が158人、4歳児168人、5歳児179人となっております。現時点で考えますと、学校運営に大きな支障を来す人数では、現時点ではないというふうに考えております。

このような現状を踏まえまして、小学校の統廃合を考えますと、小学校の学年・学級児童数の確保は重要な教育環境の一つであると認識はしているものの、現在の町内の各小学校の施設・設備を見ますと、十分に使用できるものであり、即座に学校統合に向かっていくことは考えておりません。将来的に在籍児童数がさらに深刻になった場合や、校舎改築などを迎えた時期には、地区住民の皆様の学校統合へのご意見やご理解をいただきながら、統合に関する検討委員会を立ち上げ、時間をかけて協議することが必要であるというふうに考えております。

小規模校のメリットとしましては、学校で最も重要な児童の学習面では、少人数を生かしたきめ細かな指導ができる、そのため高い学力を目指すことができること。学校行事や係活動、対外活動などで一人一人の果たす役割が非常に大きく、その活動を通して自覚と責任感を高めることができること。児童相互や異学年交流もしやすく、信頼関係や相互理解を深めることができること。いじめや事故などの問題点の早期発見、早期手当てがしやすいこと。屋外運動場や屋内運動場が自由に使用できるため、伸び伸びと生活が自然体で体力づくりができるということ。全教職員が児童一人一人を把握しやすく、個性や特性に応じた教育活動ができること。職員の協力が図りやすく、児童の情報の収集、学校からの情報提供がしやすいこと。地域コミュニティの中心であり、地域文化の発信基地でもあること。「おらが学

校」として学校に寄せる期待が非常に大きく、地域に児童の顔・姿・性格等が知れ渡り、地域の目が行き届くこと等が考えられます。

デメリットとしましては、学習面では、人数が少ないため学習の場で話し合い活動や発表活動も少なくなりがちで、多様な考えや価値観を持った児童との出会いに恵まれないということが考えられます。生活面では、友人関係の固定化や序列化を招くおそれがあること。我慢する力、集団の中で生きる力、集団のルール等が培われる力が育ちにくいこと。クラスがえ等の新たな人間関係を進んで構築したり、協調性を養う機会が少ないこと。集団でのスポーツ活動が十分にできないこと。学校行事、クラブ活動や委員会活動など必要な人数が集まらなく、運営がやややりづらいということ。遠足や校外学習などにおいて1人当たりの負担金が大きくなるということ。登下校の集団が組みにくく、安全管理を地域に依頼することが多くなってくること。PTA活動など保護者の役割分担が増加すること等が考えられるというものでございます。

町教育委員会としましては、今後ともメリットを最大限に生かしながら、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、児童の心身の発達の段階や特性を踏まえつつ、21世紀を生き抜く生きる力、すなわち確かな学力、豊かな心、健やかな体、これが備わった児童の育成を図るべく、さらに実践を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、齋藤順一議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、当町の65歳以上の高齢者人口と15歳から64歳までの生産年齢人口についてでございますが、本年4月1日現在で、65歳以上の高齢者人口は7,870人、総人口に占める割合は31.2%であります。15歳から64歳までの生産年齢人口は1万4,515人です。10年後の人口推計につきましては、後期基本計画策定時の推計値でございますが、平成37年における高齢者人口が7,965人で、総人口に対する割合が38.9%、生産年齢人口は1万557人と推計しておるところでございます。高齢者人口につきましては、今後もしばらく数としては増加していきましても、平成37年で数としては減少に転じる見込みとなっております。ただし、総人口の減少幅の方が大きいため、高齢者人口の数そのものは減っても、高齢化率、率とし

ては引き続き上昇していくという推計でございます。

次に、学区別の限界集落の指数でございますが、限界集落の定義につきましては、先ほど町長の答弁にありましたように、65歳以上の高齢者の割合が50%を超えた地域ということでございますが、現在のところ小学校の学区単位で50%を超える地域はございません。参考までに、一番数値が高いところで、大総小学校の学区、これが35.2%でございます。

次に、小学校の学区別の高齢者人口、高齢化率及び生産年齢人口を申し上げます。こちらにつきましても、本年4月1日現在でお答え申し上げます。

まず初めに、上塚小学校の学区でございます。高齢者人口913人、高齢化率31.6%、生産年齢人口は1,692人であります。

続いて、横芝小学校の小学校学区、高齢者人口は2,728人、高齢化率30%ちょうどでございます。生産年齢人口は5,270人。

大総小学校学区、高齢者人口は674人、高齢化率35.2%、生産年齢人口は1,081人。

日吉小学校学区、高齢者人口は522人、高齢化率33.6%、生産年齢人口は870人。

南条小学校学区、同じように高齢者人口は500人で、高齢化率32.9%、生産年齢人口は859人。

東陽小学校学区、高齢者人口は1,427人で、高齢化率28.9%、生産年齢人口は2,889人。

最後に、白浜小学校学区でございますが、高齢者人口は1,106人、高齢化率33.6%、生産年齢人口は1,854人です。これが学区別の現況でございます。

なお、学区別の今後の推計のご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、町全体での推計値はございますが、学区別、あるいはさらにその下の集落別に細かく推計した数値は残念ながら所有してございませんので、大変申しわけございませんが、お答えはすることはできませんのでご了承いただきたいと思います。

回答については以上でございます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 町長、教育長、企画財政課長、ご丁寧な答弁大変ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。こんなに細かく答えると、2回目、3回目の質問要らないんですけれども、ちょっとかみ合わないところありますので聞かせてください。

一番先の町内地域の活性化と町立小学校の統廃合について再質問したいと思います。

その前に、再質問の答弁にお願いがございます。この問題に対しては市町村レベルではどうか行政対応の限界があるとかはNGでお願いいたします。なぜなら、小学校の設置義務は自治体で、学校教育法上義務が町にありますし、町活性化の推進は横芝光町の存亡の危機にあると思うからでございますので、その点ひとつ理解の上、よろしくご答弁、再質問のお答えをお願いします。

それでは、最初の再質問を行います。当町の小学校統廃合の執行部の展望は、そのメリット、デメリット、非常によく教育長説明していただきました。確かにそのとおりでございます。人数が多ければ多いなりに、あるいは少なけりゃ少ないなりに共同生活とかそういうもののあれはあるでしょう、よくわかりました。

しかし、現在、町小学校の体制維持の必要性についてちょっとここで私お話ししたいと思います。確かに少子化の進展により空き教室増加、学校の統廃合により財政のコスト縮減等、そのメリットというのはある程度はあると思います。

しかし、そのデメリットのほうがはるかに私は多いように思います。なぜなら、この6・3制の歴史からちょっと入っていきたいと思うんですけれども、1947年、6・3制を導入する以降、その経緯を見ますと、3期に大体分かれるんですけれども、1期の1950年、町村合併によるものであれがございました。2期が1970年代、高度成長の時代でございます。それから3期目の1990年代、少子高齢化、ここから統廃合の廃校が続いているようです。小学校はもう今や、小学校だけでも4,000校を超える廃校となっております。それなら、その流れに、国の全体の流れに当町も推進していけばいいというような考え方になるかと思えますけれども、私はそうは思いません。

現在の町の小学校の体制維持の必要の事例を申し上げますと、せんだって、4月4日の熊本県の槻木小学校の7年ぶりの復校式といった、たった1人の入学式に来賓が50名、地元住民が60名、参列新聞社7社、テレビ5社、40名もの参加で行われたという報道でした。なぜ、たった1人の入学開校式にこれほど多くの人たちが集まったのでしょうか。教育長、このことを踏まえて、地域の小学校の社会的な意義をもう一度お聞かせ願えないでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤 明君） 先ほども申し上げましたけれども、教育そのものは児童数にこだわらなくてはなくて、学習指導が充実して児童が毎日生き生きと生活できる学校環境こそが最も大切であるというふうに考えております。このことが児童の育成につながるとともに、現在も含めて将来を見据えても、小学校区地域コミュニティの基盤づくりになるのではないかと

というふうに私自身も考えております。

ですので、確かに横芝光町には小規模校ないしは過小規模と言われる学校が3校ありますけれども、現実の、大体ここ、先ほど申し上げました就学前の子供たち5年間については察しがつきますので、先ほど申し上げたとおり、大体1校55から60、70弱でその3校はこの5年間ずっと推移しますので、大体10人前後、1学年ですね、ですので、今申し上げましたように、児童数だけにこだわるのではなくて、やはり児童が毎日生き生きと生活できる学校環境こそが大切であろうと、それが第一だというふうに考えておりますので、ご了解いただければありがたいというふうに思います。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 教育長、どうもありがとうございました。私もその点に同感でございます。町の小学校の持つ地域的な意義は、単に地域の教育の場所のみでなくて、防災の拠点としたり、地域のコミュニティ施設などの複合的な役割を担っているというふうに、今教育長のおっしゃったのは地元の小学校だと思います。すぐ合併とかじゃなくて、その意思を長くあれしてください。

それで、熊本の槻木小学校の7年ぶりの復校式はなぜこんなに、クイズ的な質問で申しわけないんですけども、150人も160人も集まったかということ、要するに単に教育の再生だけじゃないようでした、限界集落の再生のキーワードがあって、そこにこれだけマスコミが、これが閉校式だの、1人だけの入学式ってこんなに集まるわけございません。今、日本全国問題になっております、こういう問題でマスコミがクローズアップされて、要するに小学校がなくなるということは子供を産める20歳から39歳まで、40歳でも産めるかもしれませんが、人口がなくなるということの意味しているらしいんですけども、わかりやすく言いますと、現時点、小学校を統廃合することはその地域の20歳から39歳までの女性の安住の流出を意味して、限界集落、いわゆる65歳からの人口が50%を超える地域、社会的共同生活が維持困難地域、消滅自治体への近道となるそうなんです。ですから、私の申し上げたいのは、小学校を単にコストがかかるからといって、簡単に取り潰しますと限界集落とか、あるいは消滅集落ができてきますよということをここで申し上げたかったんです。

ですから、6月3日、報道では、文部科学省は小中一貫校、6月3日ですよ、まだ近いですよ、小中一貫校を制度化、自治体に権限の導入検討の報道がございました。6・3制を見直して地域の実情に合わせた、4・3・2だ、5・4の、地域の実情に合わせてやるということが、自治体に権限を持たせるということが、文科省ではそういう方針も出たようですよ。

で、我が横芝光町でも、教育委員会なり町等では検討すべき早急のテーマではないかというふうに、それで冒頭の約束の町活性化と小学校統廃合の関係を明らかにしたので、次の質問に移ります。

大綱1の(2)は町長がご答弁していただいたんですね。町長に横芝光町の各地域活性化の今後の重要政策はというんですけれども、確かにこの政務報告では次世代を担う若者が力を、夢を描けるようにとあって、進めるため策が展開できるよう十分配慮してまいりたいと思います。全然、存亡の危機にある形の部分が具体的なあれが見えてこないんです。この政務報告の案でもあんまり難しく、グレードが高くて、全然わかりませんので、もう少しかみ砕いて、私どももう少し具体的に何やるんだと、あるいはどうしたら、どうするんだという、それでは、お聞きしますけれども、地域活性化のために、一般的に言われている大切なことは何だというふうに、一般的なもので言われているというふうに認識しておりますか、町長、地域の活性化は。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 活性化の一般的視点ということでよろしいでしょうか。

先ほどご答弁させていただきましたけれども、まず住みやすい、例えば今はネットが非常に発達していて、この地域も、全てではないのかもしれませんが、光通信網がもう入っていて、ネットでの買い物も簡単に、容易にできている、逆に便利になり過ぎちゃって、高齢者の皆さんが買い物に不便をしているという状況もあるんですが、これからの若い人たちのことということになりますと、やはり子育てが中心なのではないでしょうか。そんな中で、近隣では新たに住宅を取得するだとか移転をしてくと補助の制度だとかと、いろいろと最近目に耳につくようになっております。

せんだって、議会の全員協議会でも申し上げましたとおり、その施策につきましてはいろいろな部分で周りを見据えた部分で、後出しじゃんけんで一番有効な施策がとればいいのかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ありがとうございます。

それでは、私と私が思っているところが若干違ったんですけれども、一般論で聞いたんですけれども、一般論で皆さんが言っているのは、各地域の活性化というのは、一般論ですとですよ、地方の人々と都会の人々、生産者と消費者が交流する、いわゆる産直交流施設や歴史や

自然に親しむグリーン・ツーリズムなどが大切と言われているのは、これ一般的な部分なんです。こういう形で具体的に何も見えていなくてじゃなくて、これだけ立派なことを書いて、おっしゃっているんですから、例えば産直交流施設だとか、「いつやるんですか」、それは「今でしょ」、それは冗談ですけども、そういう形になっておりますので、なるべくどのようにでもとれるような形じゃなくて、自分が責任をとれるような範囲で具体的な部分でトップとして指針を与えていただければ、より将来にわたって横芝光町がこういう町があったんじゃないか、ありましたということが言われなくて、残るような形でね。

もう一つ、町長にお答えになっていただいて、2回目の質問で、町としての存亡の危機である人口減少の対応をとという形で、これも何をやるのというのは一向にお話では見えてきませんので、副町長である、行政の上の組織におられた見識のある副町長にその展望をお伺いしたいと思いますので、ぜひひとつよろしく願いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 久本副町長。

○副町長（久本 修君） 大変大きな話題でございまして、なかなか簡単に、これをやればいいのかということとは申し上げられないのは大変つらいところでございます。

先ほど町長ご答弁申し上げましたように、まず住みやすい町であるということが人口減の対応のポイントになろうかと思えます。これが簡単にやれるという特効薬はないとは思っておりますが、住みやすい町ということ 키워ワードに具体的な施策を今後真剣に検討していくべきであろうと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ありがとうございます。これもあんまり具体的にちょっと欠ける形であれして、突然の質問ですので申しわけなかったんですけども、5月8日に日本創成会議発表の後、すぐ、5月23日ですよ、栄町、安定奨励金とか、定住奨励金というのをつくって出しました。匝瑳市、マイホーム購入支援制度、香取市、婚活事業の対策、じゃ、当町の具体策はどうなんですかと聞きたいと思ったんですけども、2回のあれになりますので、十分こういうレスポンスをよく、この部分でもマスコミにすぐ挙げられるような形であったんじゃないですか。

(7)の質問に入ります。町消滅可能性回避のための子育て支援事業の方向は、佐藤晴彦町長は医療費も、近隣に、県内でもあれにして、今高校2年生まで無料にしてと、これすばらしい、将来にわたって、これ横芝光町に住みたいと思う、一番の施策じゃないですか。

なぜ、これをすぐ新聞などにアピールできなくて、よそのどこどこやっているような住宅支援だとか婚活だとか、そんな、つまらないことだよ、すばらしい……まあ、できなかったんですかということを行います。

あと、子育て支援センター、ケーズデンキの奥のすばらしくて、皆さん、うちの孫もお世話になっておりますけれども、非常に園のほうの対応も、支援センターの対応もよくて、非常に評判がよくて、ああいう形がよその地域から、芝山だとか山武市からも来て見て、見学されてという形でされているんじゃないですか。そういうもののいい材料があるにもかかわらず、何か具体性のないあれですよ、そういう形でなくて、じゃ、もう一回最後に質問します。

じゃ、もっと具体的にお伺いします。いや、笑いごとじゃないです、本当に、真面目にやっているんですからね、本当に。じゃ、なぜ若い人が、これ今、データを朝もらったんですけれども、答えを最初にもらっちゃいましてね。これ、52年、2040年には、今2万7,000人から四、五千人あるの、1万5,000人、人口というのは1万人を下れば坂を転げ落ちるように、1万人といたら、もう消滅地域になるそうです。ですから、こういう状態になっているんじゃないですか、このデータで。それにしましても、じゃ、なぜ横芝光町に将来女性の人が住むには、今じゃ、どんどん若い女性が都市に流出しているのはどういう理由だろうというふうにお考えですか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 若い女性が都会に進出してしまう状況の中には、やっぱり一番の問題は雇用だと思います。そうした中で、先ほど来のお話の中で、当町横芝光町が将来にわたって住みやすい、そしてまた発展を続けながらいく町の施策としましては、やはり基幹産業であります農業を活性化させる、そしてそれに対して6次産業化ですとか、また営農、そうしたものをきっちりとした中で、またもう1点としましては、当町、先般森川議員の質問の中にもございましたけれども、ハム・ソーセージの発祥の地として、また食肉のまちとして、そうした部分を大いに活性化に結びつけながらその施策を、いろいろな施策を複合させた中で、子育て支援も含めて、より住みやすい、そして雇用の場の充実した町にすることが、将来の横芝光町のためになるのではないかと考え、それに向けてこれからも日々努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） どうもありがとうございました。力強い指針をいただいたところで、もう少し、確かに今町長おっしゃったとおりに、雇用の場所がないんですよ。昔は、千九百何年ですか、統合の3期の部分のときまでは、一回都会に出たら帰ってこられたんですよ。ですから、それである程度は維持できたというんですけれども、今は、で、私ちょっと調べましたら、家賃が東京のほうが、地方のあれより2万円ぐらい高いんですよ。物価も高いんです。でも、なぜそういうものがいうと、シェアハウスというような便利な方法ができて、1人で部屋を借りるんじゃなくて、ずっと安い、5人も6人もで借りているんですね。その会社がどんどんできて、気がついてみたら、本来は帰りたいんだけど、雇用がないから帰れないと。

せんだっても新聞に出ていましたよ、女性が子供を生涯に産む率というのは東京都が一番低いんですよ、全国平均より。ですから、それに、ブラックホールに、若い女性が誘拐されるごとくどんどん吸い込まれて、地方には全然若い女性がいなくなって、限界集落すらもう過ぎた消滅集落になりつつある。その辺がキーワードというふうに私は思っています。

ですから、東京に勤めさせる形の部分でアンケートをとったら、なぜ行ってみたいんですかと言ったら、行ってみたいです、都会ですからと。それに打ち勝てる何かがないと田舎に残れないと思うんです。行ってみたいんです、都会ですから。それ以上のものは、じゃ、田舎に都会があるかと言ったらありませんので、それ以上、違う方向で何かを持っていかないと、若い人は住まない、住んでいけないんじゃないかなというふうに、物価が高くて帰るところが、雇用の場がないから、町長がおっしゃった形で、誰しものが憧れる都会で、行ったきりに今度は帰ってこられないというのが今の社会構造でございます。そういうところを踏まえてひとつ頑張っていたいただければと思いますけれども、まだ、企画財政課さんのほうの3番、4番、5番の部分で再質問をしたいと思います。

今、（3）横芝光町の人口減と高齢化率の10年という形でいろいろ推計の形でいただきましたけれども、だから何なの、ビッグデータは皆さん方のほうが持っていますので、この統計から何を導き出してどういうふうにしたいかという具体的な方向を聞いたかったのが質問の意図でございますので、だから、数字がだって、人数が減ったからこれどうなのと、じゃ、横芝光町は近い将来じゃなくて、確実に何の手当てもしなければ、まさにこれ、会議で消滅しますよと言ったって、それ額面どおりに受け取りません。ただ、何もしなければこのような形で26年後に、2040年には必ずなると思います。

ですから、このデータは、皆さんのほうがビッグデータをお持ちでしょうよ。ですから、

この統計から何を導き出したのという形で質問したいと思います。何が見えますか。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 議員がお感じになったところと、このデータ、日本創成会議の新聞報道、その新聞報道のもととなった雑誌等も私も購入いたしまして、詳細を見ました。これを見て衝撃を受けない者はどうかしているぐらい、すごく衝撃的なデータでございました。

議員のご質問に対して逐次回答を申し上げたわけですが、その数字から読み取れるもの、あるいはその数字から何をすべきかというふうに感じたかというご質問だと思いますが、今町長、副町長の答弁、私がそれを超える答弁できるものではございませんが、何もしなければこのようになるという議員のご指摘はまさにそのとおりでございます。この創成会議の前提となっているデータの出し方として、流出人口が現在の約3割が続いているというのがそのまま継続する、それと20歳から39歳の若年女性の減少率、そういうのを組み合わせて、横芝光町だと2040年に現在の人口から約1万人が減少してしまうという、まさにこれは本当に危機的といいますか、このままでいいというふうには当然思いません。

そのためには、町長、副町長が今申しあげました基本構想に基づく総合計画のそれぞれの施策をまず忠実に実現できるように実行していくというのは言うまでもなく、それを前提として、さらに周辺市町のいろいろな施策に負けないといいますか、そういったものを展開していく必要がある、そのためには私ども企画部門も大いに知恵を絞って、その施策を考え、それを実行に移す必要があるというふうに強く感じました。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 時間も押してきました。ありがとうございます。本当に具体性がなく、よくあんまり理解できないんですけども、目指す方向は同じというふうに解釈しますと、今の社会の方向について、確かにこれ先の話をしてもし方がないでしょうよという話であればもう終わりです。

今、企画財政課長も、実際手をこまねいてこの部分で持っていれば、過去の横芝光町という、そういう町があったよねという話になるというふうに私も思います。ですから、同じ話になりますけれども、みんなで知恵を出して、私もあと26年後は生きていられるかわかりませんが、次世代のためには何とかそのぐらいの知恵を少し出して、二、三十年前の

人は何やっていたんだという形で、将来子孫ががっかりしない程度に努力するべきだと思います。

今、小学校統廃合と地域の活性化というのは非常にそういうんで連携があって、非常に意味があるということで、教育長にもご理解いただいたんですけども、もうある局面で見ますと、限界集落を超えまして、せんだってニュースでちょっとやっていたんですけども、NHK調査によると5分の1の自治体が高齢者が減少しているんだそうですよ。もう、地方から田舎にお骨を持って行ってどんどん移すと、おおむね地方は高齢者の年金を主とした老人経済で成り立っていたんですけども、横芝光町はどうかわかりませんが、それが若い女性、高齢者の人口移動で地方の介護や医療が、年金で介護をやって雇用をつくって、そういう形で地域を活性化していた、その仕組みが陰りが見えてきているんですね。

ですから、知恵を出さないと、近い将来人口の流出で削減し、大都市だけが残る、「極点社会」という言葉ができたんだそうですけれども、極点社会へとつながって、もう間もなくそういう形になりますので、どうか、失礼なことも申し上げましたけれども、思い出の町という形にならない形でひとつ私どもも、行政も議員もみんなで努力して、横芝光町、地図と記録だけじゃなくて、まだ2040年以降も元気でばりばりした横芝光町であるように努力しようではございませんか。

以上です。質問終わります。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午後3時10分といたします。

（午後 2時54分）

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時09分）

◇ 浅野孝男君

○議長（伊藤圀樹君） 一般質問を続けます。

浅野孝男議員。

〔3番議員 浅野孝男君登壇〕

○3番（浅野孝男君） 議席番号3番の浅野孝男です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私たち横芝光町議会議員の任期もあと10カ月余りとなりました。私は新米議員としてこの3年余り公正・公平な町政、豊かな魅力あるふるさとづくりというのを主なテーマとして活動してまいりました。そこで、今回からはこれまで取り組んできたテーマのおさらいを兼ねまして質問と問題提起をさせていただきます。

それでは、本日の一般質問は、先ほど来それぞれ地域の活性化と人口減が共通のテーマになっていたような気もいたします。私も同じような問題意識を持って質問をさせていただきたいと思います。

去る5月12日の臨時議会におきまして、佐藤町長のご挨拶にもありましたが、5月9日付、先ほど来触れているように、日本創成会議の発表した記事のことです。横芝光町も若い女性が、20代、30代の女性が30年近くの間で半分以下になってしまうと、ショッキングな報道が、それぞれ皆問題意識を今持っている最中かと思います。そして、その指摘では、自治体の運営が難しくなり、また限界集落を含め、将来消滅する可能性があるというような指摘がされています。そういった中で、日本全国各自治体も現実問題有効な決め手が打ち出せない現状であろうと思います。

しかしながら、我が横芝光町としてはこの事態に対し何としても町の活性化を図り、将来に希望の持てる魅力あるまちづくりを構築していかなければならないと思います。そのためには、よく言われる協働のまちづくりということがキーワードになります。私は何でもかんでも行政に押しつけられればいいと思っているわけではありません。しかしながら、ほとんどの自治体は行政がリーダーシップをとっていかないと協働のまちづくりというのは実現できていかないだろうというふうに思っています。どうか、このことを町長初め町職員の皆様、高い誇りと強い使命感を持って、豊かで魅力あるまちの実現のため、協働のまちづくりの先頭に立っていただきたいと思います。また、当然ではありますが、議会もこのことには連帯責任であると思っております。

そこで、具体的提案をさせていただきます。懸案の駅前拡張整備もいよいよ先が見えてまいりました。これを機に、我が町のシンボルとして横芝駅からこの役場までを町のメインストリートとして位置づけ、また駅から金刀比羅神社までを門前通りと、またショッピング街として、魅力と活気あるまちの創造をつくってみてはと考えます。

さらに具体的に言いますと、駅から橋場地区までのシャッター街になってしまっている通りを町の特別区として思い切った飲食店街など、遊び心あるエリアとしていくような施策も

考えてみたらどうでしょうか。

また、以前にぎわっていましたが栗山橋周辺を町内外の交流拠点とするようなことも考えてみたらと思います。

②番目としまして、毎年8月に行われています夏祭り、3町合同の八坂神社祇園祭の前夜祭を栗山橋を挟んだ両地区を中心とした全町的なイベントにできればと考えます。この試みは佐藤町長もご存じのとおり、昨年東町のイベントに北清水地区も参加して大いに盛り上がったという経緯もあります。両地区の皆さんもことしはさらに盛り上がるよう期待をされていると思います。

また、③番目としまして、横芝駅から金刀比羅神社までを門前町通りとショッピング街として再生と活性化を図ってみたらどうでしょうか。昨今は金刀比羅さんの人出が少なくなりましたが、以前は金刀比羅さんといえば近隣の人たちはこぞってお参りに行ったものです。これを何とか復活させるような手だてを講じ、さらにはお参りのお客さんにはお土産などのショッピングも楽しんでいただくような施設も充実させていったらというふうに思います。

以上、提案させていただきましたこれらの企画を若者たちが主体となって、その感覚と若いエネルギーを大いに発揮できるような検討機関、推進機関の創設と行政のバックアップを強くお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問の2番目としまして、観光振興についてです。

最初に、先ほど提起させていただきました町の活性化と魅力あるまちづくりとは若干同じような意味合いのテーマだと思います。あえて別扱いで問題提起をさせていただきます。

このところ、千葉県観光振興策は目を見張るような積極性が目立っております。我が横芝光町観光産業も県の施策とも連動し、さらには成田空港の発展ともあわせ、関東有数の観光立町も夢ではないと思います。したがって、このテーマも先ほど指摘させていただきましたように、行政のリードとバックアップ体制が必要であります。農業・漁業・商業・サービス業と行政との官民連携を密にした観光振興策が求められていると思います。さらに具体的な施策としましては、せんだって千葉県の地域資源にも指定されました坂田の梅と梅林を観光農園化し、梅林組合で梅の6次産業化を進めている方々や、宿泊組合の皆さんと連携し、宿泊やお土産の販売までのセット企画を考えてみたらいかがでしょうか。

また、②番目として、当町にはシーズンにかかわらず多くの海岸来遊客に恵まれております。これは浜辺や河口での、釣りとか問題となっておりますハマグリとり、バーベキュー、

さらにはサーフィンを楽しむ若者たち、そしてハマヒルガオが咲き、小鳥や亀の産卵など、我がふるさとのすばらしい自然風景があります。そして、今防災計画を進めています、津波の安全対策ともあわせ、県内外に積極的にアピールしていくべきかと思えます。

そして、③番目としましては、我が町には成田山上陸地、また鬼来迎、殿塚姫塚といった歴史的にも極めて希少価値のある文化財、文化施設が存在します。これらのことを伝説物語にしてさまざまなメディアに取り上げられるよう積極的な試みをしてはと思いますが、いかがでしょうか。せんだって、観光協会の総会にちばプロモーションの事務局長、石田事務局長がおっしゃっていました。宣伝するなら徹底的にやったほうがいいと、中途半端にやらないで、とにかく徹底的にやれば必ず効果が出るんだというふうに言っていました。ぜひ、この成田山上陸地、鬼来迎、殿塚姫塚というのは、本当に他に誇れる貴重な財産だと思います。

そして、ちなみに地元のメディアの影響力を紹介しますと、この一、二カ月の間に2回ほどテレビで、我々もよく行くんですが、もつ鍋おばこやさんがテレビで紹介されました。それ以降、いつもいつも、もう開店3時のときにほとんどいっぱいになります。お土産もすぐ売り切れてしまいます。このぐらいメディアの力というのはすばらしいものがあると思えます。

我が町もいろいろな意味で、メディアの活用という意味で見習っていききたいと思います。

④番目としましては、こどもの国跡地に空港シャトルバスの始発終点発着所があります。このバスターミナルを何としても充実させ、その周辺のこどもの国跡地や廃港状態となってしまう栗山川漁港、さらにはさびつきそうになっているマリンピア公園、そして近くの民宿等宿泊施設等を空港関連とも連携しまして、それらの有効活用を図るべきかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、3番目としまして、ただいまいろいろ問題提起をさせていただきました。町の活性化と魅力あるまちづくり、そして町産業の振興など、町の将来に大きくかかわる施策を実現していくためには、官民一体となって本気で取り組む協働のまちづくりの推進機関として、私は仮称であります、産業戦略協議会なるものを創設してはいかがでしょうか。そして、その結果、佐藤町長の大命題であります町の発展と町民の幸せを実現し、住み続けたい横芝光町、住んでみたい横芝光町となるよう願っております。

以上で壇上からの質問と問題提起とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔3番議員 浅野孝男君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 浅野孝男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速浅野孝男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、町の活性化と魅力あるまちづくりについての1点目、シャッター街を飲食店街等の遊び心あるエリアにしていくための方策を！ また栗山橋周辺の町内を交流拠点に、についてお答えをさせていただきます。

私といたしましては、県道横芝停車場白浜線の橋場交差点から横芝駅前通りは当町のメインストリートであると思っており、現在の東町地区の商店数は41店舗、橋場地区は31店舗で、その県道沿いにございますのは東町で31店舗、また橋場地区で6店舗の商店が営業を続けておりますが、事情により廃業した店舗も見受けられる状態となっております。両地区の商店の多くは店舗兼住宅となっており、その9割が60歳以上の経営者であると聞いており、そして経営形態は家族経営であるため、店主はそれぞれ家族に継がせたいと考えておりますが、大型商業施設の進出などで商店に先細り感を感じた子供は跡を継がないケースが多く、後継者のいる割合は2割にすぎない状況となっております、商店街を形成する環境整備が極めて困難な状況にあります。

そのような中で、町といたしましては平成22年度より駅前広場整備事業に着手し、千葉県山武土木事務所も駅前変形交差点改良事業を実施しているところであり、両事業の完成後は駅前の交通渋滞の解消や横芝駅の利用が充実し、人が集まる空間になってくれることを期待しているところでございます。

また、高齢化社会を迎え、近くで買い物ができなくなっている状況や災害をこうむったりしたときには、やはり頼りになるのは地域社会における地元の商店であると思っております。その生活基盤となるべき地域の拠点として、商店会を位置づけたいと考えておるところでございます。

商工会でも国や県が打ち出す小規模事業者向けの支援情報をHPでいち早くお知らせし、支援しているところでございますので、商店会の活性化につながる方策等を商工会と連携して進めてまいりたいと考えております。

また、栗山橋周辺を町内の交流拠点に、でございますが、現在、栗山川の改修工事が行われております栗山橋の横芝地区側に「川の窓」という施設の計画がございますので、憩いの場、交流の場として早期に着手されるよう千葉県に要望してまいりたいと考えております。

2点目、8月の祇園祭の前夜祭を栗山橋を挟んだ両地区の合同祭として、全町的なイベン

トに、についてでございますが、橋場祭りは東町区と以前よりつながりがあり、双方の調整がついたときには、両地区のみこしの練り歩きが行われたことは過去にもございます。町といたしましては、夏季のにぎわい一大イベントであると位置づけ、子供からお年寄りまでが楽しみにしている行事であると思っておりますので、主催者の考えなどをよく聞いた上で、どのような対応が可能であるかを考えてみたいと思っておりますのでございます。

3点目の横芝駅から金刀比羅神社までの門前通りとショッピング街としての再生と活性化についてでございますが、駅前から金刀比羅神社方面を見ますと、東町と金刀比羅神社周辺に飲食店が数店営業しているものの、その中間に商店がほとんどない状況でありますので、門前通りやショッピング街を再生することは困難であると考えておりますが、地域が連携して活性化に取り組みたいということであれば、積極的に支援を考えていきたいと考えております。

4点目の、①、②、③などの企画を若者たちが主体となって、その感覚とエネルギーを大いに生かすような検討機関の設定とバックアップを、についてでございますが、町内には、当町出身でソーセージの父と呼ばれている大木市蔵氏の残した製法による本格ハム・ソーセージの開発に取り組む商工会青年部や、インターネット通信販売や東京青山ファーマーズマーケットで直売し販路拡大に取り組む農業振興会青年部員などエネルギッシュな若者がおりますし、また女性部も活発な活動をしており、総会などにはできる限り出席させていただき、意見交換をしているところでございます。このほかにも町の活性化や魅力あるまちづくりに関心を持つ若者もおります。

若者だからこそ出る、常識にとらわれないアイデアや企画が当町のこれからの活性化につながるものの一つであると考えておりますので、若者を中心とした検討機関を設置してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についての、農業、漁業、商業、サービス（宿泊業）業と行政との官民連携を密にした観光振興策を、についてお答えをさせていただきます。

初めに、坂田梅林の観光農園化についてでございますが、現在、およそ1,200本ある梅の木は、梅林組合員等により維持管理されており、梅の時期には観光協会主催の梅まつりや梅のもぎ取り体験などに数多くの方が訪れます。しかしながら、梅林組合員の高齢化や後継者不足等から維持管理ができず、梅林の荒廃や畑作へ転換するところもふえ、観光資源としての梅林が消滅してしまうことが懸念されます。このようなことから、さきの3月議会で坂田梅林の保全・保護について回答させていただきましたが、梅林の一部を特定農用地として位

置づけ、新たに梅の木の植栽や梅の剪定作業等の体験農業が行えるよう検討を始めたところでございます。

また、梅の加工販売は、梅林組合で梅干しやカリカリ梅、梅肉エキス、ジュース、ジャムなどを、清水の里直売所では梅まんじゅうを販売しており、リピーターもふえていると聞いております。宿泊組合と連携してお土産品として置いてもらうことや、グリーン・ブルーツーリズムを取り入れることにより、滞在型の観光の誘客も見込めると考えられますので、関係者と協議を重ね、検討してまいります。

次に、海岸来誘客に対するアピール、例えば浜辺や河口での釣り、サーフィン、ハマグリとり、バーベキュー、ハマヒルガオ、小鳥や亀、浜辺の安全などを積極的に、についてのご質問でございますが、観光PRの手法としまして、町ホームページやツイッター、千葉県物産協会の観光情報や、民間でも無料で掲載していただける情報誌などを活用して情報発信をしているところでございます。

なお、ご質問の中のハマグリとりやバーベキューにつきましては、海水浴時期に問い合わせが多く寄せられますが、ハマグリとりにつきましては九十九里浜全域に漁業権が設定されており、一般の方は年間を通じてハマグリをとることができません。ハマグリやナガラミなどの貝類は地元漁業者の生活の糧であるため、漁業協同組合が資源を保護し、漁場を守っているところでございます。また、九十九里漁業協同組合も潮干狩りなどを検討してまいりましたが、範囲や区画、監視体制等の管理が難しいなど課題があり、苦慮しているのが現状と聞いております。最近では、インターネット等によりハマグリとりの穴場として掲載されてしまい、ハマグリをとる人が大勢あられ、漁業協同組合としても苦慮しているところであり、密漁対策に力を入れているところだと聞いております。また、バーベキューですが、できる場所や施設がないため、情報誌などには掲載されておりません。

アカウミガメやコアジサシ、ハマヒルガオについては、県のホームページでも観賞スポットとして紹介されていますが、絶滅のおそれのある希少動植物であることから、慎重に行わなければならないと考えております。

次に、成田山上陸地、鬼来迎、殿塚姫塚などをドラマ化して、より積極的にアピールでございますが、国指定重要無形民俗文化財鬼来迎が、昨年公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団により記録映画が作成され、今年28日に、町図書館ハイビジョンホールで試写会がございます。このような作品もPRに活用できると考えられますが、文化財などを題材としたドラマ化は難しいのではないかと考えております。しかしながら、当町の観光資源でありますの

で、今後はホームページ上で動画で見られるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、シャトルバス終点（始発）地周辺のこどもの国の跡地、栗山川漁港跡、マリニピア、宿泊施設等を空港関連とも連携して有効活用と再生化でございますが、シャトルバス始発点地先周辺こどもの国跡地は、平成15年8月に閉園となり、その後、県有地の約3万1,000平方メートルが遊休地となってしまったことから、平成24年7月に町観光協会を初め関係する7団体より、パークゴルフ場整備に関する要望書をいただいたところでございます。その後、町では所有者であります千葉県と今後の活用や賃貸借について協議をしてまいりましたが、千葉県ではこの土地について利活用する予定がなく、町で活用計画があれば、売却を検討できる旨の連絡をいただいております。

また、栗山川漁港につきましては、漁港としての機能が喪失し、現在は、事実上廃港状態となっておりますが、管理者の県としても廃港とすることも困難と伺っておるところでございます。しかしながら、海岸周辺地域については自然を活用した観光資源と考えておりますので、成田国際空港からのトランジットツアーの受け入れの場として構築できればよいものになると考えております。

これらにつきましても、行政だけでは難しいところがありますので、観光協会や商工会、さらには民間活力などを含め協働で検討してまいりたいと考えております。

最後に、産業戦略協議会の設置についてでございますが、浅野議員がおっしゃるとおり、協働のまちづくりの推進のためには観光協会を初め関係団体、地域の産業団体、さらに町内外の人材などの連携と情報の共有を強め、協議していく場をつくり出し、新たな事業を起こしていくことが望まれると強く感じており、また、総合計画後期基本計画にも明記されているところでございます。

「住み続けたい、住んでみたい横芝光町」と思われるには、これからを生きる若い方々の考えが重要であり、多様な層からの人材を集め、協議の場を設置していきたいと考えております。

以上で壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 佐藤町長には全てお答えいただきまして、大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。今、町長より前向きかつ積極的な答弁をいただいたものと理解しております。ありがとうございます。

そこで、もう少し突っ込んで質問を幾つかさせていただきたいと思います。

1番目の町の活性化と魅力あるまちづくりについてであります。今町長の説明でもろもろ問題点、それに対する対応策がある程度いろいろ考えられているように感じます。ただ、現実問題としまして、誰がどのように進めていくのか。最終的などという絵を描いていくのかということまでは現実問題なかなか難しいところがあるんだろうというふうに思っています。冒頭でも申し上げましたが、どの町でもこの高齢化と人口減少の問題については苦慮しているようであります。

そこで、例を挙げさせていただきます。5月12日の新聞記事なんですが、高知県で取り組んでいます、高知県というのは非常に観光立県というか、「県庁おもてなし課」という映画を撮ったところで、観光的なことでもいろいろ鋭意努力している県だと思うんですが、その県で今取り組んでいることが、過疎地活性化に向けた集落活動センターというものを立ち上げた。そのセンターは集落ごとに遊休というか余り使っていない集会所など既存施設を活用して、その集会所などで地域の人が集まり、地域の活性化や生活サービスの充実、また地元の地域産品の製品化と販売策等について、それこそお年寄りから若い人までが参加しているそうであります。まだまだ、緒についたばかりなんだろうが、いろいろな人がふえてきつつあると。

そして、それは高知県からもその集落活動センターに対して、3年間で最大3,000万円、1カ所についてです、3,000万円もの補助金を出している。これを高知県では全体に100カ所程度つくっていききたいというようなことで動いているそうです。これに対して国土交通省も高知方式を参考とするように各自治体に呼びかけている。そういう記事が載っていました。

我が町も、私たまに相談したりするんですが、今多くの集会所がありますが、ほとんど有効活用されていない。特にうちの地元の集会所を言うのも何なんですが、年に何日も使っていないというような集会所です。そのために年間十数万ですかね、維持管理費等々にかかってしまっていると。現実に宝の持ち腐れになっている。

ですから、こういった高知方式を活用して何とか地域コミュニティと地域経済の活性化を図るために、例えば私の地区は三本松って、今40軒ぐらいしかないんですが、隣の荒場地区というのは約50軒ぐらい、南地区は三十数軒、宮前も三十数軒、みんな小さくなっている。本当に3割も4割も20年ぐらいから比べていると減ってしまっている。さっき言ったように限界集落に近づいちゃうんじゃないかというぐらい、何となく寂れてしまっている。地域の

活性化というのにちょっとかけ離れてくるのかな。ですから、そういったことを、私は例えばなんです、これ無責任な話で申しわけないんですが、三本松と荒場が一緒になってもいいんじゃないの。そうすると80軒、90軒の集落になるんじゃないの。そこでみんなが協力して地域の活性化に取り組んでいったらどうだろうか、例えばですけれども、そんなことも考えております。

ですから、この際、この地域活性化ということテーマにした場合に、この高知方式、国交省も進めているらしいので、多分予算もどこかで出るんでしょうから、そんなことも考え合わせた中で、集会場とかいろいろなそんな施設が各所にあると思うんですが、また地域の集合体というのを再編成して、その地域の活性化に取り組んだらどうかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） せっかくのご提言をいきなり否定するのちょっとあれなんですけれども、例えば三本松と荒場と宮前が一緒になって100軒近い、100軒を超すということですが、現実、100軒を超す地区というのは東町、栗山、鳥喰、橋場を含め実際あるわけですが、じゃそこが活性化を今日なしているかと、またそれもそういうものでもない。そう考えると、戸数が多いから云々というのは当てはまらないのではないかなというふうに、率直に思っています。

それよりも、また一つの地域地域で、地区地区で、それなりの歴史があり、そしてまたそこに文化もあり、その部分をどうやってクローズアップするほうがよりいいものに構築できるんじゃないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 今、町長言われたことも一つの考え方で、それも反論するわけではありません。それはそれでそういう部分もあると思います。ですが、うちの部落のことを言えば、例えばうちの部落に荒場四社神社と、三本松と荒場の間に四社神社という由緒ある神社があるんですが、その神社の行事もここへ来てだんだん屋形中で協力し合いながら今進めている。その結果、立会、南川岸からも子供たちも含めて神社に来ていただける方もふえてきている。

ですから、物は運用の仕方、運営の仕方といいますか、やり方だと思うんです。個々にやる部分は個々にやる部分でもいいですが、そういった文化の継承等も含めて、ある程度力を

合わせながら、地域はもっともっと力を合わせながら進めていくということを考えてみてもらったらどうかというふうに、課題ですけれども、考えていっていただきたいというふうに思います。

今、東町の例も、東町は大きなあれでしょうけれども、例えば東町の今シャッター街と、さっき言いましたけれども、本当に真剣に東町の自治会なり何なりが、町会なら町会が、この町を、東町という町を活性化させるために、昔のにぎわいを取り戻すために、また後継者がふえるためにどうしようかということを実際に真剣にしているのだろうか。私は部外者でそんなことを言うのは極めて失礼な話なんですけど、ただ、私は東町ってある意味憧れの町だったというか、小さいころはね。それが今寂れてシャッターだらけになっちゃっている。それこそおいしいウナギ屋さんも、おいしいかつぼう屋さんもあったのに、何となくなくなりそうかなというような気配もないわけじゃない。ですから、あそこで何を食べた、あそこで食べたというのをやっぱり再生していただければなという願望はあるわけです。

それを、もし再生ができたとして、活性化できている町というのは本当に部落の人たちが、地域の人たちが本当にいろいろなことを考えて、いろいろな工夫をして、町の再生を図っていると。そういう成功事例もかなりあるわけですよ。ですから、さっきの、ここにも、町長さっきの答弁にもありましたけれども、金刀比羅さんのほうの道は上町も本町も寂れてきているというか、静かな町になってしまっている。昔は結構、本当に門前町の体をなした日も、市の日にはそんな日もあったりしている。だけれども、そこだって、名前は言いませんが、ラーメン屋さん2軒、土日になると本当にみんな行列ができるほどのラーメン屋さんがあるわけですね。ですから、やっぱり物はやりようという、つくりようという、みんなの知恵の出しようということで、東町のシャッター街を私は遊びのある、飲食店なり何なりいろいろなことでやりようがあるんじゃないか。

さっきも冒頭でも申し上げました、それをやっぱり後押ししたり、引っ張っていくのは、ある意味行政のバックアップ、リーダーシップといいますかね、そういったものも必要になると思うんです。民間のことだからいいよというんじゃないでね。町の活性化イコール税金がふえてくるということを含めて、やっぱり行政はもっともっといろいろな人たちがいろいろなことを工夫するあれもあるんじゃないかなと思うんですが、町長ばかり、その辺、産業振興課長なり企画財政課長なりどんなふうに考えますでしょうね。

○議長（伊藤罔樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 産業課のほうとしましては、あくまでもやはり東町、例えば

例を挙げれば東町でございますけれども、その商店会の方々がこの東町をもう一回横芝銀座にしようとか、そういった強い思いをまず語るべきことから始めるべきじゃないのかなと。そして、それに行政も加わって活性化策を模索していく、そういったことが大事ではないのかなというふうに考えております。今現在、そういったお話、まだ聞こえてはおりませんが、そういった声があれば、産業振興課あるいは横芝光商工会ともども積極的に協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私もシャッターを閉めた人間の一人として、極めて商店街の厳しさを実際に痛感をし、また経験をした人間の一人として、私も若いときから商工会青年部の部員としていろいろな商店街を視察に行ってきました。烏山商店街、また寅さんのところの、何だっけ、あの……。

○議長（伊藤圀樹君） 柴又。

○町長（佐藤晴彦君） 柴又商店街、また巣鴨の巣鴨地蔵のある商店街、柴又、また巣鴨のほうには結構お年寄りの皆さんがたくさんいて、また人口も集中しているという部分もあって、まだまだ非常ににぎわいをとっているんですが、これで、正直申し上げまして、再生した部分という話というのは久しく私どもの認識の中ではちょっと見受けられない感じはあります。現実問題、極めて1店1店の企業努力、また企業能力、企業能力のものは今東町また橋場でも、横芝光町の中で商店をやっている皆さんはそれなりのそういう技術、能力を持って続けられているというのは実情なところでございまして、その集合体が本来であれば活性化した商店街につながるのではないかと思います、その部分も含めて、自分の体験からもなかなか難しいお話じゃないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 町長におかれましては、これまでいろいろご苦勞があったようで、少し諦めムードなのかなと。私は三十数年貧乏会社をやってきました、潰れそうに何回もなりながらも絶対に諦めないと言い聞かせて今まで来ました。おかげさまで、何とか生き残っているわけなんです、やっぱり人間は諦めない、常に夢を持って向上していくということは極めて大事なことだろう。それは個人だろうが町だろうが一緒だと思います。

そのことは暗くなっちゃうといけないんで、ちょっとだけずらしまして、もう1点、参考

事例、私の商売にも関係あることなんですけれども、参考事例を言わせていただきます。多分ご存じだと思う、静岡県。静岡県の、今、産業衰退しているんです。静岡県というのは本来であれば、本来というか、前は、東京と関西と東名高速がつながって、大動脈で、運送会社も、各産業も非常に注目されて、みんな調子いい、極めて豊かな県の代名詞であったわけです。

ところが、その豊かな県の代名詞がこの数年来、静岡県って大体自動車産業、特にヤマハとかバイク産業を中心とした自動車産業が極めて盛ん、部品工場もいっぱいあります。私も部品を運ばせてもらったことがあります。ところが、近年自動車産業がどんどん海外流出で、部品屋さんなんか悲鳴上げて、みんな部品屋さんと一緒に海外へ行っちゃう。それと紙、製紙会社、富士市にある製紙会社が静岡県ではやっぱり代表産業、これも今ペーパーレス時代で大幅に生産が減ってしまった。それこそ、富士市の産業の多くを占めている、多分半分近くのところが閉鎖状態と、そういうような状態になってしまっている。

このことに今静岡県、県庁も含めて青くなっているようでありましてけれども、どうしてそうなっちゃったのよと言ったら、イコール人がどんどん減っちゃっているわけです。異常に減っちゃっている。全国で2番目だと言っていますけれども、人口流出が2番目だと。県の言い分は、こんなにまでなるとは思わなかった。対策が甘かったんだ、対応がおくれてしまったというふうに言っているそうであります。

私たち横芝光町も全国レベルの、自動車会社も含めて全国レベルの会社は何社かあります。とかく大企業というのは、町のこと、地域ことは余り考えないと思います。自分の都合でグローバル、ダイナミックに動くわけです。そういう意味で我が町の恒常的な発展、今何社かの大企業による固定資産税やら雇用やら、ある程度恩恵はあると思いますが、余りそれに頼っていると何か静岡みたいな例になってしまうという意味では、さっき町長も言っていますが、地元の6次産業を含め、農業も含め、要するに農業、商業、工業、全部、特に商店街の活性化というのを本当に諦めないで、地域は地域でやっていけるんだと、地元産業を育てていくんだということを本当に積極的に、あるいは大胆に展開していくことは本当に必要だと思うんです。

さっき、ちょっと弁解というか、なかなか商店街の活性化は難しいんだという答弁を聞いた中でまた言うのも大変なんですけど、例えば、難しいかもしれませんが、ちなみにちっちゃなヒントとしては、例えば今我々がゴルフコンペやって、景品をひかり直売所から買っているわけです。ですから、例えばひかり直売所の商品を買って賞品に充てるんじゃなくて、ひか

り直売所のお買い物券を出してくれないかいと、そしたらみんなにそれを配るよと、そしたらもらった人は商品を手をもらうんじゃないかとひかり直売所に買いに行くだよ、ということを活用しながら、いろいろな形で町内外の関係、いろいろな、別にゴルフ大会とは限らないんですが、いろいろな形でそのお買い物券、地元の商店街のお買い物券を何とかして配ってそこに買い物に来てもらえないかいという仕組みをつくったらどうかなと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当町でも過去にプレミアム商品券を商工会とタッグを組んでやったことがございまして、それなりの経済効果はあったのかなと思いつつも、やっぱり一部の大型店舗に集中してしまったりした経緯もありまして、なかなか完売が、要するに商品券、10%のプレミアムがつきながらも販売が最後うまくできなかった、最終的には売れましたが、その辺の経緯もありまして、また今後やり方を検討して商工会とも相談して、それは検討に値するものじゃないかなというふうに考えていますので、ひとつ協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 私が言いたかったのは大手じゃなくて、地元には本店があるお買い物券というものを工夫したらどうかなという意味で、地元の広告、地産地消の提携というやつをやっていただければというふうに考えたわけです。

それでは、もう1点ですが、また例題を出させていただきます。これは有名な話なんですが、徳島県上勝町、例の葉っぱ産業と高齢者がITを使いこなす町として全国的に有名になっている町です。最近また注目されているようでして、その町の有名になっているキーワードは葉っぱ、どこにでもある葉っぱとネット、高齢者がみんなタブレットを持ったり、スマートフォンを使っているらしいんですが、葉っぱとネットと高齢者、これがキーワードだろうと思うんです。それを成功させたのが、熱心なリーダーがいたということで成功例の典型だろうというわけですね。

佐藤町長、以前、情報機器の販売会社を運営していたわけですから、ネットの威力というのは誰よりも痛切に感じているんだろうと、さっき森川議員からネットの話が出たと思いますが、今そういう高齢者が活躍している町で元気が出てきている町で、不思議なというか、高齢者だけじゃなくて、新聞に出ていたんですけれども、去年、上勝町では約200人ぐらい

の若い人がインターン、引退して企業を起こしたり、就職したり、それがまた定住していくというような数字が出ているそうですね。

ですから、この町も、上勝町の奇跡の町で、町長諦めないで、本当に夢を持って、奇跡の町をつくれる、夢のある町をつくれるというふうに本当に思っていないと、難しいよとなっちゃったらいけないんで、できれば、例えば老人クラブなら老人クラブ、地域地域にあると思うんですが、例えばタブレットを、もうそろそろ安くなっていると思うんで、タブレットを寄附するとかスマートフォンの説明とか、スマートフォンで今度2,000円だって、多分月間使い放題で二千幾らぐらいでやれるわけですから、それどんどん宣伝して、大きなタブレット、スマートフォンでいろいろなことをやって買い物をしてみたり、あるいは物販をやってみたり、お年寄りが物販に挑戦するということだってありだと思っただけです。自宅で作ったものを売って、例えばオライはすぬまでもいいし、風和里しばやまでもいいし、そこに持って行くと、そういったことも考えられると思うんですね。そういったので、上勝町の例をもとにして、ぜひ町の活性化という、夢の町をつくってもらいたい。上勝町のネットをやるシステムというのは、お考えか何かありますでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 上勝町のみならず、今山梨ですとか結構それを積極的にやっている事例というのは実際ございますし、私もいろいろな研修会に行ったときにその事例発表で聞いております。結構な成果が、徐々にではありますけれども、出ているように聞いておりますし、また、ネット社会の中で、本当に、例えば独特に焼いた、この地域でしかない焼いたお餅ですとかね、そういうものをネットで販売して、それでまずお年寄りがお小遣い稼ぎ程度に始めているやつが大きなビジネスにつながったというような話も聞いておりますし、今後、そうした部分も含めて、まして楽天だとかヤフーだとかという部分については、ほとんどお金がかからないで店を、仮想の店を、ネット上の店舗を出せるというのもございますし、その辺についてはきっちりと行政で勉強させていただいて、今後の高齢社会の中での当町についてもそういう事例も、例えばお年寄りに提案をしていくというようなことも必要なのかなと、改めて今思わされたこととございます。今後もそういう部分についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 議長確認なんですが、俺、10分まででしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） うん。

○3番（浅野孝男君） 時間もあと10分弱になりましたので、1点だけ言わせてもらいます。

先ほども、成田山上陸地、あるいは鬼来迎、殿塚姫塚という話をさせていただきました。先日の観光協会の総会、さっきちばプロモーションの石田事務局長のお話で、石田事務局は鬼来迎というやつにえらい思い入れがありまして、鬼来迎を何とかしてくれれば人をいっぱい連れてくるよというふうに一生涯懸命、熱心に熱心に再三再四語っていました。

そういう意味で社会文化課長に、答弁はいいです。それから、企画財政課長、鬼来迎をもっともっと、これは単に観光産業ということじゃなしに、町の名誉というか文化的な価値といますか、ネームバリューといますか、そういったためにも鬼来迎を、もともとは虫生の地で、ずっと語り継がれてきたんでしょうが、その虫生の地を抱えている横芝光町として、それこそ全国はともかく関東中にこういうすばらしい文化遺産がある、継続しているんだというものをもっともっと、映画をやってくれると聞きましたけれども、映画だけじゃなくて、さらにいろいろなメディアにもそんなことを訴えていきたい。千葉テレビの人もいろいろアピールしたいというふうの前々から言っていたと思うんですね。みんな本当に、外の人をもったいない、もったいない、何とか窓をあけてよというふうに言っています。そのことをもっと考えていただきたい。

それと、成田山上陸地、2週間ぐらい前に、5月27日ですか、大法会がありまして、内外から多くの人、また成田山のそれこそ橋本大僧正が来て、重々しく経典を述べられていましたけれども、あれとて多分見たら、多分知らない人も結構、横芝地区の人はほとんど知らない人が多いんですね。見たら、本当にこれすごいなというふうに思うはずです。ですからあれをやっぱり、成田山新勝寺、あれだけすごい門前町を形成しているわけですから、その10分の1でもこの横芝光町が恩恵にあずかってもいいんじゃないかなという思うぐらい、仕掛けが必要だと思うんです。伝説的にもえらいドラマがありますし、それこそ聞いたら、平将門の乱を静める大僧正が来てどうのこうのと、そういったものも映画なり物語なり何なりという形でいろいろなメディアに訴えてもらえればなど、そのことによって多くの人に来て、例えば尾垂浜、木戸浜にいる民宿の人たちもお客様に接する機会もふえるでしょうし。

それと、殿塚姫塚で、全く今誰も行かないようになっていますが、本来横芝光町、何というんですかね、あの地区は。車のあれによれば、横芝光町何とか書いてあるんですね。それが何もない、芝山町何とかと書いてあって、実際には横芝光町、芝山町みたいになっているんですけれども、だったらば、芝山町の図書館、文化、あれに飾ってあるいろいろなものを

合わせて殿塚姫塚物語みたいなものをつくって、あそこにお茶屋の1軒も建てて、誰かが建てて、それでみんな大勢の人が全国から来るような、あれきつとちょっと造成すれば、造成というかちょっと格好をつければ、すごく文化遺産というか観光地になると思うんですね。これは観光地のお金もうけだけじゃなくて、さっきも言いましたけれども、鬼来迎と同じに、横芝光町のイメージというのがすごく大きくなる、膨れ上がる気がするんです。

ですから、とにかく言いたいのは、そういった貴重な文化財があるのに、宝の持ち腐れになっているというのは余りにも残念。だから、もっともっとそういったものをいろいろな形でアピールしてやってほしい。町長にも再三この前、石田事務局長もどんどんやるんだよというふうに言われたと思うんですが、この町はアピールが下手、宣伝が下手というようなことがあると思います。

もう一つ言えば、例えば宮川にカップ池というのがあったと思うんですが、今干上がっているようですけれども、あれとて一時は大騒ぎしてテレビにも出た。あれだってもしかしたら、看板立てて、カップのおもちゃでも置いたら、もっともっとお客さんが来るし。物は宣伝だって、何でも宣伝していけばいろいろなものは絵が描けますよということで、おばこやさんは有名になったけれども、成田か富里のほうで、横芝光町どこ行くのよといったら、ううん、東京のほうじゃないのとかって、そんなことを言っている人がまだいっぱいいる。じゃ、もっともっと横芝光町はこんな町でこんないいところなんだよというのをみんなでぜひぜひ宣伝して、それこそ多くの若者が住み続けたいようなまち、また大学や何かで都会に行った人たちが、また、我がふるさとに戻ってくれるような、魅力あるまちにしていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で浅野孝男議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（伊藤圀樹君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りします。

6月9日から6月11日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認めます。

よって、6月9日から6月11日は休会と決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤圀樹君） 本日の日程はこれをもって終了いたします。

6月12日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時08分）

6 月 定 例 会

(第 2 号)

平成26年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年6月12日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 発議第1号の質疑、討論、採決
横芝光町議会の議員の定数を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第1号の質疑、討論、採決
横芝光町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第2号の質疑、討論、採決
平成26年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第3号の質疑、討論、採決
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 議案第4号の質疑、討論、採決
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第 9 請願の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第9まで同じ

追加日程第1 発議第2号 国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

追加日程第3 発議第4号 「手話言語法」制定を求める意見書について

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君

9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	久本修君
理事	田鍋悦央君	総務課長	實川裕宣君
企画財政課長	若梅操君	環境防災課長	堀越健一君
税務課長	鈴木健夫君	住民課長	早川裕明君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	五木田桂一君
福祉課長	宮菌博香君	食肉センター長	郡司民夫君
東陽病院事務長	大木良夫君	会計管理者	福島美代子君
教育長	齋藤明君	教育課長	市原成一君
社会文化課長	越川誠一君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	高蝶政道	書記	平山嘉則
----	------	----	------

◎開議の宣告

- 議長（伊藤罔樹君） 梅雨の蒸し暑い朝ということではありますが、おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

- 議長（伊藤罔樹君） 日程に入るに先立ち、報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から請願第1号ないし請願第3号について、お手元に配付のとおり審査結果報告書の提出がありましたのでご報告いたします。

次に、越川輝男議員から本日の午前の会議を欠席する旨の届け出があり、これを受理したのでご報告いたします。

◎一般質問

- 議長（伊藤罔樹君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 鈴木和彦君

- 議長（伊藤罔樹君） 通告順に発言を許します。

鈴木和彦議員。

〔1番議員 鈴木和彦君登壇〕

- 1番（鈴木和彦君） 改めておはようございます。

議席番号1番、北清水の鈴木和彦です。議長のお許しをいただき、大綱3点、素朴な質問をさせていただきます。

大綱1点目として、町の大切な財産である町有地において、過去にも質問いたしましたが、未利用町有地についての中から、①未利用町有地の年間管理費用はどのくらいか。②各未利用町有地の今後の方向性についての考えがあればお聞かせください。

大綱2点目、町民の重要な生活道路である町道についてでございます。

先週、気象庁はことしの梅雨入りを宣言いたしました。近年、気象変動が全国各地に見受けられます。北海道では6月上旬というのに30度以上の真夏日が数日間続いたり、いろいろ

なところで局地的豪雨が発生しており、土砂崩れ、家屋の浸水、道路の寸断等、予想を上回る被害が報告されております。町として、そうした自然災害に対するふだんからの体制整備はできているのか。私自身、ふだんの生活からは感じ取ることはありませんでしたが、町として、町民サービス、安全・安心、防災面からも重要なことと思います。

それでは、本題でございます。町の重要な道路である町道について質問をさせていただきます。

- ①町全体の町道の総延長は何キロメートルになるか。
- ②総延長に対する舗装の割合はどのくらいか教えてください。
- ③舗装に対する側溝の割合はどのくらいか。
- ④側溝の汚泥処理に対する町としての考え方をお聞かせください。
- ⑤汚泥処理の年間処理量はどのくらいかかっているかお聞かせください。

続いて、大綱3点目でございます。

現在、毎日のように新聞を見る限り記載されている豚流行性下痢、通称PEDについてですが、県内においても八十数カ所からの発生が確認されており、子豚2万頭以上が死亡しています。今後の発生、感染が心配される中、どのような対処で進むのかお聞かせください。

- ①国・県・町としての対応はどのようなものか。
 - ②横芝光町営東陽食肉センターとしての衛生管理、防疫体制についてお聞かせください。
- 以上、壇上からの質問を終了します。

〔1番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

早速、鈴木和彦議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは未利用町有地についてのご質問にお答えさせていただき、その他のご質問については各担当課長から答弁させますので、よろしく願い申し上げたいと存じます。

初めに、未利用町有地の管理費用についてでございますが、環境防災課所管の北清水下水処理場予定地は、年2回の除草作業の委託料として50万円の支出でございます。また、企画財政課所管の普通財産の未利用地は、できるだけ費用をかけずに管理するという方針から、職員が年2回程度の除草作業を行っており、本作業での燃料代は例年約1万円程度でござい

ます。そのほかでは、旧横芝中学校跡地の散水用ポンプの電気料で、約7万5,000円を支出しております。

このように、町有地は旧2町から引き継いだ町民の大切な財産でございますので、未利用地といえども大切に保管させていただいているところでございます。

次に、未利用町有地の今後の方向性についてでございますが、未利用町有地のうち主な物件を中心に回答させていただきます。

まず、北清水下水道処理場予定地についてでございますが、鈴木議員からは、平成24年6月定例議会において、同様のご質問をいただきました。その後、現在まで、数者の再生エネルギー電気事業者からの太陽光発電施設の設置について協議、検討がございましたが、この土地につきましては、地目が農地（田んぼ）でございまして、立地条件的に農地転用がかなり難しい状況の土地でございまして、実現には至っておりません。今後とも、さまざまな観点から土地利用について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、旧横芝町役場の跡地でございますが、旧役場庁舎や旧公民館は社会文化課、書庫は総務課、倉庫や土地は企画財政課の管理となっております。この場所は国道沿いで立地条件にすぐれておりますので、今後の活用方法については、建物の撤去を含め慎重に検討したいと考えております。

旧光学校給食センターにつきましては、現状のまま需要の状況を見ているところでございますが、旧横芝中学校跡地は、平成25年度中に財務省から赤道の払い下げを受け、所有権移転を完了いたしました。今後は、浅間神社所有地が一部含まれていることから、境界の確定等、土地所有にかかわる事務の整理を行ってまいりたいと考えております。

また、この土地は面積が約1.9ヘクタールと広く、住宅地に位置していることから、周辺の土地利用とバランスのとれた有効活用を図るため、具体的な方策を慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、旧横芝中学校プール跡地や旧横芝学校給食センター跡地など、活用見込みのない未利用町有地につきましては、次世代のための聖域なき行政改革、当初予算10億円削減の歳入確保対策の一環として売却を検討しております。

以上で私からの壇上の答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 五木田桂一君登壇〕

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、鈴木和彦議員のご質問の町道についての1点目、町全体の総延長は何キロメートルになるかについてお答えをいたします。

町内には2,232路線の町道があり、実延長758.5キロメートルを町で管理しています。種類としては、1級町道21路線で46.6キロメートル、2級町道39路線で51.2キロメートル、その他町道2,172路線で660.7キロメートルとなっています。

なお、町道の定義としましては、1級町道は町内の主要部を縦横断し国道及び県道または1級町道と連絡するもので、2級町道は町内の集落及び他市町村に連絡する道路や1級町道または国県道を連絡するものであります。その他町道は、1、2級町道以外となっています。

続いて、総延長に対する舗装の割合はどのくらいかについてであります。道路延長に対する舗装率は77.7%で、1級町道は98.8%、2級町道は100%、その他の町道は74.5%となっています。

次に、舗装に対する側溝の割合はどのくらいかについてであります。舗装延長に対する側溝の敷設率は21.9%で、1級町道は58.2%、2級町道は31.5%、その他町道は17.5%となっています。

次に、側溝の汚泥処理に対する町の考え方についてであります。住家連担地域におきましては、関係者で町内1日清掃行事や地区行事等により排水汚泥清掃をしていただき、最終処理は町で行っています。また、関係者が少ない場合や、横断箇所、暗渠部分、大型側溝など地区では対応が難しい状況で地区から要望のあったものは、現地を確認し必要に応じて町で業者委託等により清掃及び処理を行っているところであります。今後も住民の皆様のご協力をいただきながら、今までどおり対応していきたいと考えています。

最後に、汚泥処理の年間の処理量についてであります。平成25年度実績では、町全体の側溝汚泥量が89.5立方メートル、処分費が447万3,000円で、内訳といたしまして、1日清掃分が20地区から汚泥量27立方メートルで処分費が115万2,900円、町委託清掃分が11カ所の延長789.3メートル、汚泥量62.5立方メートルで処分費が332万100円でありました。

以上でございます。

〔都市建設課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、鈴木和彦議員ご質問の大綱3点目、豚流行性下痢についての1点目、国・県・町としての対応はについてお答えをいたします。

豚流行性下痢、いわゆるPEDは、平成25年10月に沖縄県で発生が確認されて以降、全国で急速に拡大し、平成26年5月末現在で、1道37県701農場において発生が確認されております。また、県内では平成26年3月27日に発生が確認され、北東部地域を中心に急激な広がりを見せており、平成26年5月末現在で92例、9万6,479頭の発生が確認されているところでございます。

このため、国は各都道府県に対し、衛生管理の徹底による豚流行性下痢ウイルスの侵入及び蔓延の防止と、ワクチンの安定供給等の防疫対策の強化を確認し、消毒の実施に必要な経費について支援を行うことといたしました。

千葉県では、北部、北東部地域でPEDが多く発生していることから、発生地域内に県が6カ所、香取市が2カ所、成田市、山武市が1カ所ずつの計10カ所での消毒ポイントを設置、運営し、養豚業に係る通過車両の消毒を実施しております。消毒の対象とされている車両は、養豚農家の車両だけでなく、農場に出入りする全ての車両、運転手、作業員が対象となっておりますが、PEDは法定伝染病とされていないため消毒に対する法的な強制力はなく、あくまで協力をお願いしているということになっております。なお、消毒に協力をお願いしている方は、ガス交換会社、浄化槽管理会社、飼料運搬、出荷豚の輸送、診療、医薬品販売業者の方々などです。

町では、4月30日に町内の養豚農家様にお集まりいただき、ご意見やご要望を直接聞き取りした上で、緊急対策として横芝光町家畜防疫会より消毒用の消石灰を配付したほか、動噴機材や消毒薬の購入費等、消毒事業に係る経費について千葉県畜産課へ補助申請を行ったところでございます。現在、町ではPEDの発生は確認されておりませんが、近隣で発生していることから、今後の防疫体制についても養豚農家様と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 食肉センター所長。

〔食肉センター所長 郡司民夫君登壇〕

○食肉センター所長（郡司民夫君） それでは、鈴木和彦議員ご質問の東陽食肉センターとして衛生管理、防疫体制についてお答えします。

豚流行性下痢PEDの病原体については、豚流行性下痢ウイルスであり、水溶性下痢を主徴として生後10日以下の哺乳豚は、脱水症状により高い確率で死亡しています。

東陽食肉センターでは、県からの情報をもとに、屠畜運搬の車両に対して、消毒の協力を呼びかけるとともに、事務所前にマットを敷き、その上に消石灰をまきました。そのほか、家畜保健所の職員の協力により、屠畜運搬車両への消毒液の散布方法の指導が行われました。また、当施設における防疫対策はどのように対処すべきか、旭市の千葉県食肉公社の消毒体制を視察し、同業組合長などとも協議した結果、消毒槽2カ所の設置工事を行い、出入りする全ての車両に消毒槽を走行してもらうこととしました。これについては、5月臨時議会でご説明した内容のとおりでございます。あわせて、PED発生農場からの豚については、搬入前に家畜保健所の家畜防疫員が屠畜の可否を確認し、病気の発生していない屠畜可能な豚を搬入することとなっております。

また、PEDの発生していない農場からの車両と、該当農場からの車両ができるだけ接触しないように搬入時間を区別するとともに、豚の係留所も分別して係留し、消毒を行うこととしました。このように、食肉センターを運営する上で、万全を期すべき防疫対策を図ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上です。

〔食肉センター所長 郡司民夫君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、未利用町有地の関係で町長から答弁をいただきました。私のほうで、管理費用の中で外部に委託するものと、先ほどもお話がありましたけれども職員のほうで対応する部分があると聞いておりますが、その割合的なものがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、旧横芝行政センターの建物、公民館も含めてございますけれども、中には文化財等も入っている、貴重なものが入っているということで、ただ、そういった中で、前にも聞いておりますけれども耐震がないということで、そういった中で大事な文化財を保存していくのかということで、解体等は考えているのかということ伺います。

それから、北清水の地先の終末処理場の跡地、これについてもなかなか変更の手続きができないということで、私がちょうど2年前の6月の定例で質問いたしました。そのときに、環境防災課長のほうからそういった話のもとに、やはり今の段階では県に申請をしてあるのがそういった形のものということで聞いておりますけれども、ただ、その中で、今後終末処理場はもう全くできないんだということで先般話をしたと思うんです。それは執行部のほうからの話だったと思いますし、そういう状態のまま置いたときには町のためには一つもなり

ませんので、前回、私が6月定例で質問したときも、議会だよりを再度見ていたときに、やっぱり未利用町有地については、有識者が入った検討委員会で検討するというので、私のほうからコンサルを入れたり、有識者ですか、そういう方を入れて検討に入っていたきたいということで、検討するというので入っておりますけれども、それでも2年間経過しておるという中で、なかなか前に進まないのかなと私なりには考えていますけれども、その点町長、どうでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かに、北清水の用地につきましては、使い勝手が非常に難しいところにあります。ちょっと掘れば水も出てしまうだとか、そうした中で正直言って、その太陽光発電をやるといっても、あそこの部分については町が特別会計を持って町が運営するという方法でない限り、それはなかなかできないんだそうです。だから、そこまでやるような手間暇をかけるようになりますと、また、損益分岐点の問題の中で、果たしてそれで将来につながるものになるだろうかという部分が非常に難しい。それでもうかるかどうかという部分が一番の問題のところ、難しい決断をしなければならなくなるんじゃないかという部分も含めて、幾つかお話をいただいた中でもなかなか決まらなかったという状況があります。じゃ、ほかに何に利用できるかということになりますと、またこれが難しい問題になってきて、実際苦慮しているところでもございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、ご質問のございました未利用町有地の管理費用の外部及び職員が行っている金額の割合というご質問でございますが、町長の答弁でも申し上げましたように、金額といたしましては、北清水下水道処理用地が50万円の草刈り、これは専門業者への外部委託でございます。それと、旧横芝中学校の跡地、これを職員で行っているというご答弁を申し上げました。金額といたしましては、直接の支出といたしましては、草刈りの機械の燃料費が約1万円程度、それと散水用のポンプを設置してございます。この電気料が、これは使っても使わなくても基本料金等がかかるということで、これが年間実績で約7万5,000円、合わせますと直接の費用といたしまして8万5,000円、電気料が自前というような捉え方はちょっとあれかもしれませんが、専門家に委託というところ、どういう区分かはあれですが、合わせまして8万5,000円、60万円のうち約50万円、ですから割合とすると8割程度になりますでしょうか、が外部委託経費というようなお答えになろうかと思

ます。

それと、2点目の行政センターの耐震性等も考慮した上での解体についてどのように考えているかというご質問でございますが、行政センターの建物につきましては、現行の利用も含めて、今後どのように利用していくかという方針そのものが確たる最終的に決定したものがございませんが、その方針によりまして、仮に解体が必要になった場合には当然、それは解体という方向で費用等の検討もしてまいらなければならないと思いますが、ただ、現在の状況で申し上げますと、合併に伴いまして一時的に、議員ご承知のように、まさに行政センターとして利用していた関係から、合併に伴います、当時合併推進債という起債を利用いたしまして、特に旧公民館の部屋を会議室に改修してございます。そうした国の、言ってみれば補助金ではございませんが、費用を利用しての改修を行っているという制限から、そういった、直ちに、例えば極端に言えば今年度直ちに解体とはいかないのかなというふうなこともございますが、解体については、利用との関連性で今後、検討してまいりたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

未利用町有地は本当に町の財産でもありますし、町民の財産でもあるわけでございますので、有効活用するように検討、検討ではなくて、本当に前に進めていくなり、有識者なりコンサルなり入れて、本当に真剣に取り組んでいただければと思います。

それから、次は町道の関係でございます。

町道の関係におきまして、私なりにちょっと考えたことは、先ほど建設課長のほうから詳しく説明があったわけでございますが、私が申し上げたいところは汚泥のところなんです。先ほども、一日清掃とかそういったところでやるということで話が出ておりますけれども、今の側溝はかなりふたが丈夫で、これを外して掃除をしようということについては、なかなか町民の方も苦慮しているところなんです。そうした中で、今、こういった天候が本当に亜熱帯地方みたいな急激な豪雨があったり、本当に私もここ二、三日車でここらを歩いてみますと、かなり水がたまっている町道がございます。そういったところを見たときに、それをよけようとして、反対方に車が来まして思わずぶつかりそうになったことがありましたので、できる限り、生活道路でもあるという中で、町道の側溝のふた、これについてはなかなか、地域のコミュニティもありますけれども、じゃ、小さい地区だと、まとまってやろうよと言って

も、なかなか道具も余りありませんし、ましてやふたを開け閉めしたときにけがでもされたら、そういうことになったときに、じゃ、後のほうでどうするんだということになりますし、本当にふたが頑丈でいいことは間違いなくいいんですけれども、逆を返せば、そのふたがいいがためになかなか汚泥の処理ができない。

あと、汚泥の関係なんですけれども、私もちょっと聞いた話なんですけれども、これは本当かうそかどうかわかりませんが、U字溝の中に入った部分の泥と水が一緒になっている部分は汚泥だという話なんですけれども、道路に上げて脱水したその土については、土なんだよという。結局、汚泥というのは産廃になるけれども、水を切った土については、土なんですという人が、ある昔、県のそういう方なんですけれども、そういう方がそういう話をちょっとしたことがありますけれども、その辺実際はどうなんですか。聞かせていただければと思いますけれども。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 皆様方には、側溝汚泥のほうは処理をしていただき本当に大変にご苦労をおかけしているところでございます。

このほうの汚泥につきましては、これまでも汚泥の関係につきましては、非常に議論というかいろいろななっているわけでございますけれども、基本的には汚泥は産業廃棄物になるわけですけれども、その定義というのは、事業活動に伴って生じるものについては産業廃棄物だということなわけでございますけれども、汚泥につきましてもやはり、家庭用雑排水が流れている部分については、幾ら水を切っても一応汚泥扱いとなっております。現場のほうで明らかに家庭用雑排水が流れていないところについては汚泥とは見なしませんけれども、あくまで流れているところについては汚泥というふうに捉えておりますし、県の考え方もそのような考え方でやっておりますので、町もそのような形でやっているところでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

それでは、もう一点ですが、私の地区にもあるんですが、私の地区の北清水地区は基盤整備が進みましておかげさまでよくなっておるわけですが、農業用の用排水路で使っていたものは、今や立派な排水路、またパイプライン等も設置してありますから流水については何の問題もないわけですけれども、その供用されている部分、生活排水と、結局、農業用排水、用排水路になった部分、そういった部分があるわけですけれども、そういったものが両方あった場合、担当部署というのは都市建設なり、産業振興というそういう区分けになるんです

か。それで、どっちがやるよとかそういうふうになるのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） この場合は一応、現地のほうをよく確認したり、あと産業振興課と、現地等確認しながら、現場のほうの状況を見ながら、どちらのほうで担当するか対応していくような形になろうかと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

次に豚の流行性下痢についてお伺いをしたいと思っております。

私、先般新聞を見ておりましたら、ワクチンが出ているようではございますけれども、わかるかどうかかわかりませんが、初めて妊娠した豚についてはこのワクチンの効果はかなりあるということではございますけれども、通常の成豚についてはなかなか効果が出ないのかなということ、新聞に載っていたんですけれども、その辺をお聞きしたいのと、そのワクチンではございますけれども、やはり1頭に2回ワクチンを投与しなきゃいけないんですけれども、2回で1,000円くらいなんです。そういったものに対して、当町の養豚農家に補助する考えはあるのかお聞きしたいと思えます。

それから、当町には発生を見ておらないということではございますけれども、隣の松尾町、五反田地区については発生済みだということで消毒ポイントを市でやったという話を聞いております。万が一、当町でそれが発生した場合には、その消毒ポイントは考えておるのかお聞かせ願いたいと思えます。

それから、先般も、私、これは全協で質問したと思えますけれども、町長が対応してくれたと思えますが、確かに食肉センターの中に入出入りする車については、消毒槽を2カ所設置して消毒に当たるということで、動噴も入れて搬送する車も消毒をしておるということではございますけれども、私が言いたいのは、場内に入る荷主さん、問屋さん、そういう方々の関係者の踏み込み槽はどうかと聞いたときに、なぜかというときに枝肉の格付等で毎日立ち会いをするわけですね。そうすると、冷蔵庫に入ったり場内に入ったりするわけです。その方々の踏み込み槽はどうかと聞いた。やっているんじゃないのかなという曖昧な話だったので、先ほどの話を聞いてもその話は出てこなかったもので、その点どうなっているんでしょうか、教えてください。

○議長（伊藤圀樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、鈴木和彦議員、ワクチンの効果があるなしという

ことでございますけれども、実際、養豚農家の方にお聞きしたときがございますが、ワクチンは余り効果がないという声もございまして、効果があるという、そういった声もあります。この辺につきましては、また東部家畜保健所等に確認し、お答えさせていただきたいと思っております。

次に、1頭2回のワクチンの接種の補助ということでございますけれども、現在のところ町のほうでは、そういう補助については考えているわけではございません。実際に肥育農家さん、14農家あるうちの半分程度といった農家さんでありますけれども、現在のところそういったご要望もないということでもあります。

あと、消毒ポイントの設置についてというご質問がございますけれども、被害が拡大した4月でございますけれども、県のほうから町内にどこか設置するポイントはないのかといった問い合わせがございました。町のほうとしては、候補地を2カ所程度上げて、県のほうには回答しております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 郡司食肉センター所長。

○食肉センター所長（郡司民夫君） 今のご質問の、施設内へ入所する際の踏み込み槽の件でございますが、食肉センターの施設の中へ入る箇所は数カ所ございますが、そちらに入る際には四角いおけを用意しまして、そちらのほうへ消毒液を準備して、それに長靴で入っていただいて施設内へ入所するという形をとらせていただいております。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 最後の質問なんですけれども、なぜこの豚の流行性下痢について質問したかといいますのは、当町においては食肉センター持っておるという中で、子豚が2万頭以上も県内では死んでいるということで、今後の26年度、また27年度に向けて事業計画をつくるわけですね。その計画のたたき台になるのは、つまりこういった病気が出てくるということになると、この間も獣魂祭りまして、17万頭弱豚は処分しておるということですが、来年に向けて、ことしまではいかないと思います。私も食肉センターの運営委員をやらせてもらっている中で、結局そういったことが一番大事だなということを私の頭の中には入っているわけですよ。事業計画の立案、検討について、それから、今度のセンター長は新しくなった方で前任者も何年もやらなかったんですが、問屋さんとかやっぱり生産者とかちゃんと、ほかの農産物はありますけれども野菜等については、どこの市場に出してもいいわけですよ。ここの市場が高ければこの市場に次の日は送って出しちゃうんですね。だけれども

運送をかけちゃうんですけれども、こういった養豚だとか畜産の関係は特殊でありますから、問屋さんとの契約をやっているからなかなか、じゃ、私は旭の食肉センターのどこかのお肉屋さんとすぐあしたから出しましょうというわけにはいかないんですね。そういったことを踏まえると、逆を返せば、その出荷頭数が把握できるんですね、ある程度は。それは、豚1頭で本来、年間2.5回サイクル的に出産できれば本当は最高なんですね。最低でも2回、2回というのは1頭平均9頭、18頭は生産できるんです。それ以下になったときには、そのうちの経営はだめだと思います、正直言って。豚のえさの要求率って、飼料の要求率がありますけれども、豚を1キロ育てるのに3.5キロ以内で育てないとやはり採算性が合わないわけです。そういったことを踏まえた中でも、その事業計画ですか、食肉センターの豚なり牛なり頭数とことしは14万頭ですね、たしか。ある程度うちばでことしも16万有余、17万頭弱処理しておりますから、そういったものを考えたときに、来年の事業の計画を立てるときには生産者と問さんとやはり、当町、結局はっきり言って食肉センターは町営でございますから、ある程度話し合いをしていただいて、来年の計画は立てていただければと思っております。

時間のほうも大分経過しましたけれども、これで私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午前10時55分です。

(午前10時40分)

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

◇ 山 崎 貞 一 君

○議長（伊藤罔樹君） 一般質問を続けます。

山崎貞一議員。

〔12番 山崎貞一君登壇〕

○12番（山崎貞一君） 登壇による一般質問をさせていただきます。

最初に、新しい横芝光町地域防災計画について質問をいたします。

地域防災計画の基本となる、国の防災基本計画は平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から中央防災会議により、平成24年9月に防災基本計画の見直しがありました。このことに伴い、想定する地震、津波等の規模については、人間の考えを入れない自然現象の規模に強く規定されることから、防災対策を講じる上で自然現象の規模、様相の仮定は不可欠である。国における防災基本計画は、自然現象の設定を地震、津波災害対策の検討について、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震、津波を想定した結果に基づき、対策を推進するものとする修正されました。こういった中において、当町では千葉県地域防災計画の見直しに基づき、担当課職員の皆様のご努力により、平成24年、25年度にわたり、地域防災計画の見直しが行われ、新たな横芝光町地域防災計画が本年3月に改定され、4月に発表されました。そこで、新たな横芝光町地域防災計画に基づく地震、津波並びに風水害等災害対策について質問をさせていただきます。

地域防災計画の見直しに対する施策について、初めに災害対策本部の設置基準について改めて確認をさせていただきます。

避難勧告、避難指示等の発令基準については、国がガイドラインを示しているのにもかかわらず市町村において具体的な発令基準がはっきりしないという指摘があります。そこで、当町の災害発生時の避難勧告、避難指示等の発令基準はどのようになっているのかお伺いいたします。

災害時の情報連絡体制の整備など、新しい地域防災計画においては、どのような施策の見直しがなされたのかお伺いいたします。

災害時要配慮者に対する方策について、家庭、地域、施設等にはどのような見直しとなったのかお伺いいたします。

災害対策従事者の安全確保の方策について、東日本大震災の教訓からどのような見直しがなされたのかお伺いいたします。

家庭や事業所の備蓄推進、避難所への支援物資の供給体制の新たに見直された施策についてお伺いいたします。

より確かな防災意識の高揚を図る施策についてお伺いいたします。

自助の取り組みの奨励策として、ふだんからの備えに対する防災意識高揚の施策はどのようにお考えなのか、災害に対する自己意識の高揚が最大のテーマであるというふうに考えておりますが、このことについてお伺いいたします。

共助による地域の向上について。予防対策や災害時の連携に対する施策はどのようになっ

ているのかお伺いたします。

防災教育の普及、促進について。当町の学校現場における児童・生徒への防災教育の現状はどのようになっているのか、また、当町の各地区における防災教育の普及の現状と今後の促進の方策についてどのようになっているのかお伺いたします。

自主防災組織設置の推進について。今後、組織の立ち上げの推進にどのような取り組みを行っていくのかお伺いたします。

次に、60代が元気で社会貢献できる福祉のまちづくりについてお伺いたします。

意欲のある方々の奮闘できるまちづくり支援の地域や行政を支援する組織づくりの方策として、お互いに支え合う地域社会に向けた活動に対する行政的な役割の方策についてお伺いたします。

子供たちへの支援、文化、伝統、防犯などについて、地域で子供たちを育てる支援の方策を、社会福祉協議会など、そういった組織に携わっていない社会貢献を考えている方々への行政的な方策をお伺いたします。

生き生き働ける就業支援についてお伺いたします。

人は働くことが基本であると考えます。働くことは、健康で明るく楽しく元気で充実した生活を送るためには、必要不可欠な人間的な活動であると思います。

町当局は、60代の方々の就業支援をどのようにお考えになっているのかお伺いたします。

以上、壇上による1回目の質問といたします。

〔12番 山崎貞一君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 山崎貞一議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、60歳代が元気で社会貢献できる福祉のまちづくりのご質問についてお答えさせていただき、その他のご質問につきましては環境防災課長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

高齢者が生き生きとした生活を送るためには、地域社会と積極的なかわりを持ち、生きがいを持って暮らすことが大切であると考えております。お互いに支え合う地域社会へ向けた活動につきましては、現在、社会福祉協議会のボランティアによる地区敬老事業、福寿会、ふれあいサロン、ボランティア派遣事業等を実施しており、子供たちへの支援につきまして

は、小学校登下校時の交通安全ボランティアや、地区社協による小学校での災害ボランティアスクール、伝承教室等を実施しており、多くの高齢者の方々が、その知識や能力を生かして、各地域でご活躍いただいているところでございます。

就業支援につきましては、現在162名の会員が登録されておりますシルバー人材センターを支援しており、現役を引退した定年退職者等が働くことを通じて生きがいを得るとともに、活力ある高齢社会、地域づくりに貢献していただいております。

いずれにいたしましても、団塊の世代が高齢期を迎え、担い手の増加が見込まれる時期にありますので、長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かし、一人でも多くの高齢者の皆様が元気で活躍し支え合えるように、これら団体、組織のさらなる充実、活性化を支援してまいりたいと考えており、以上で私からの壇上の答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 堀越健一君登壇〕

○環境防災課長（堀越健一君） それでは、私から山崎貞一議員の大綱1点目、新しい横芝光町地域防災計画についてお答えいたします。

まず、最初に、地域防災計画の見直しに対する施策の1点目、災害対策本部の設置基準についてでございますが、基本的な部分については変更はございません。具体的に申し上げますと、地震、津波災害の場合につきましては、当町に気象庁発表による震度5強の地震が発生したとき、また、気象庁が津波予報区の千葉県九十九里・外房に大津波警報を発表したとき、内閣総理大臣が警戒宣言を発令したとき、このときに自動配備で設置することとなっております。また、局地的または大規模な災害が発生した場合、もしくは発生するおそれがある場合に、町長が設置の必要があると認めた場合、設置することとなっております。

風水害の場合につきましては、局地的または大規模な災害が発生した場合、もしくは発生するおそれがある場合で、町長が設置の必要があると認めた場合に設置することとなっております。風水害におきましては、事前に情報収集が可能であるため、大雨洪水警報などが発令され、当町に影響があると判断した場合には警戒配備態勢をとり、災害対策本部を速やかに設置できる体制をしくこととしております。

2点目の避難勧告等の発令基準でございますが、津波災害につきましては、大津波警報もしくは津波警報の発表を覚知したとき及び通知を受けたときは津波浸水想定区域の住民の皆様に対しまして、自動的に避難指示または避難勧告を行うこととしております。

水害につきましては、栗山川の増水により浸水被害が生じるおそれがある場合に、芝崎にございます水位観測所の水位情報、大雨に関する気象情報、職員によるパトロール情報に基づきまして、浸水被害想定地域の住民に対しまして避難指示または勧告等を行うこととしております。

本年4月に内閣府から、避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドライン案、これが示されておりますので、今後、このガイドライン案に基づきまして、当町の避難勧告判断伝達マニュアルを作成してまいりたいと考えております。

3点目の災害時の情報連絡体制の整備でございますが、国・県からの情報伝達は銚子地方気象台から防災情報提供装置によりまして千葉県に伝達されます。その後、千葉県の防災行政無線一斉通報装置によりまして、町に伝達されております。また、全国瞬時情報システム、J-アラート、これでも情報を受信しております。

住民に対する情報伝達につきましては、町防災行政無線による伝達及び民間携帯電話事業者のエリアメールサービスを活用した情報伝達など、多様な伝達手段の確保に努めております。町防災行政無線及び携帯電話エリアメールとも、平成24年9月5日から全国瞬時警報システムJ-アラートとの自動接続によりまして、情報伝達の迅速化を図っているところでございます。

次に、要配慮者に対する方策でございますが、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人等の要配慮者はそれぞれの特性によりまして、情報の支障、危機回避行動における支障、移動行動における支障、生活または適応における支障、避難行動や避難生活に関してさまざまな支障を抱えております。災害による被害を回避しづらい傾向にございます。要配慮者への情報伝達や避難支援などにつきまして、家族、親戚、福祉サービス事業者、近隣住民の方々と連携して支援する体制整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害対応従事者の安全確保の方策でございますが、今回の地域防災計画の見直しの中で、特に津波災害に関しましては、消防職員、消防団員、警察官、民生委員、児童委員、町職員等の災害対応や避難誘導に当たる者の危険回避を図るため、津波到達時間を考慮した防災対応や避難誘導に係る行動ルールを定めました。この対応につきまして、防災計画上に明記いたしまして、防災対応に当たる者の安全を確保することとしております。また、安全対策装備につきましても整備を進めてまいります。

次に、家庭や事業所の備蓄推進、避難所への支援物資の供給体制の方策についてでございますが、昨年6月に改正されました災害対策基本法第7条におきまして、住民等の責務とし

て、食品、飲料水その他生活必需物資の備蓄、その他みずから災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練、その他自発的な防災活動への参加などに努めることとされております。この法の趣旨は、さきの震災の教訓を踏まえ、地震や津波などの災害に備え、みずからの命はみずからが守る、みずからの地域はみんなの力で守るという自助・共助の考えを基本に平時から災害に備えるというものでございます。

今後、住民の皆様はもとより、町内事業者等企業につきましても、必要な物資を備蓄していただけるよう働きかけるとともに、町といたしましても備蓄に努めてまいります。

避難所への支援物資の供給体制についてでございますが、大規模災害時には、民間からの調達や、国や他都道府県等からの支援により供給される大量の物資を迅速に目的地へ届けるため、円滑な物流体制を構築することが重要でございます。そのため、平時から物資の集積拠点を選定整備するとともに、大量の物資の仕分けや避難所への輸送等につきましても、民間物流業者と提携するなど、体制整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、より確かな防災意識の高揚を図る方策についてでございますが、一番最初の自助の取り組みの奨励につきましては、災害対策基本法にも記載されているとおり、みずからの身の安全はみずからが守るが防災の基本であり、災害で命を落とさないためには一人一人が迅速かつ適切に安全な場所へ避難することが必要であります。そのため、住民の皆様には防災マップ、津波ハザードマップ等を配布し、避難場所や避難経路を確認していただくとともに、日ごろから防災訓練へ参加いただけるよう周知してまいりたいと思っております。

次に、共助による地域力の向上についてでございますが、地域は、高齢者や障害者などの要配慮者の避難行動を支援する主体であり、地域力の向上につきましては、さまざまな機会を捉えて意識の高揚を図るとともに、自主性を尊重しながら支援してまいりたいと考えております。

防災教育の普及促進につきましては、自分の身は自分で守る、地域は地域のみんで守るを基本に、各家庭で学べる防災学習帳を作成し、各家庭に配布するとともに、町内会や自主防災組織等の自主的な避難や要配慮者を支援する体制の構築に協力していただけるよう防災訓練や出前講座など、防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織設置の推進につきましては、出前講座等の防災教育により、自主防災組織の必要性、重要性を周知していくとともに、自主防災組織設置促進事業補助金を活用し、自主防災組織の設立を支援してまいりたいと考えております。

今後あらゆる機会を通じまして防災意識の高揚を図る施策を行ってまいりますので、ご

理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

〔環境防災課長 堀越健一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 自席からの質問をさせていただきます。

先ほど壇上でも申し上げましたように、地域防災計画の見直しの施策につきましては、今、課長のほうから丁寧に説明をいただきました。その中で、災害対策本部は災害対策基本法に基づいて従来どおり、市町村長の判断により設置ができることになっております。しかし、万が一、町長が急病等の状態で職務の遂行ができないと、これはどのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 地域防災計画の中で、町長を本部長として災害対策本部を設置するということになっておりますが、次順位に副本部長が副町長、教育長という順位づけをされておりますので、町長不在の場合には副町長、副町長が不在の場合には教育長、その次には課長の順に従いまして本部長という形になります。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） そういう流れであります。しかしながら、それはふだんからの心構えが非常に大事であるというふうに思いますので、町長を初め、今、答えられました方々への十分な対応の進め方を図っていただきたいと、そういうふうに思います。

東日本大震災の教訓から、いつ起こるかわからない災害に備え、より迅速で的確な応急対策が実施できる、災害対策本部体制の見直しが必要とされております。このことから、今申し上げましたように万全な体制の整備をお願い申し上げます。

次に、避難勧告等の発令基準については、災害発生時の避難勧告、避難指示等の町民への周知の状況はどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 災害時の避難勧告、避難指示等につきましては、先ほど申し上げました基準に従いまして、方法といたしましては、防災行政無線、それから携帯電話を使いましたエリアメール、それと町広報車等を使いました広報、あと地域が限定される場合には職員をその現場、各家庭に派遣いたしまして、これは津波の場合には時間的な問題もございしますが、通常の浸水ですとか土砂災害警戒、こういった場合にはそのエリア、それから

世帯を確定いたしましたして、そのお宅に訪問して避難勧告、指示を行うというような段階的な周知方法を考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 避難勧告、避難指示、この違いを住民に知らせる必要があると思うんですね。ここで回答はいいですけども、今後ぜひその違いをよく説明していただきたい。

確かに、地域防災計画には書かれていると思います。しかしながら、はっきりしたそういうものが示されないというか、伝達しないといろいろ誤解を招くというおそれがありますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤町長にちょっとお伺いしたいんですが、今年の台風26号による東京都の大島町ですか、その対応が大きな問題となりました。この行政対応の問題を災害対策本部長の町長の立場から、あつてはならないことですけども、どのように反省点を含めてお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今年の大島町の災害の対応はやはり、不備があったように私は認識している中で、新聞等でも、テレビの報道等でもございましたけれども、同じ町民の生命、財産を守る立場にある我が身として、我が町においても同様のことがあつてはならないわけでございます。

当町はご承知のとおり、栗山川、大布川、それがこの平らな地形の中にあつて、過去に大きな浸水被害があつたりもしましたし、津波の3・11のときには津波の被害もございました。

そうした中で、先ほど環境防災課長からお話を申し上げましたが、それぞれの災害に対して、災害対策本部設置基準に基づいて災害対策本部を設置して対応しているほか、その本部設置前の体制として、警戒配備態勢をしいております。速やかに災害対策本部を設置できる体制がシステムとして当町では構築されておりますし、また、警戒配備のときの情報の収集及び効率的な人員配備を行うことが必要なときは、副町長を本部長とする連絡調整本部を設置して対応することとなっております。例といたしましては、今年のその後の台風27号の襲来時には、事前に連絡調整会議を設置して、気象庁の発表する気象情報により事前の対策会議を開いて、災害配備態勢の確認を行うとともに、土のうの作成、また、大雨による浸水被害の発生に備えてまいりました。当然、私といたしましても、登庁できるように自宅で待機しており、10月26日土曜日の午前2時10分に発生した東北地方を震源とする地震に伴う津波

注意報発表に対応し、登庁して対応に当たったところでございます。基本的には災害が予想される状況においては、私と副町長が同時に短時間で帰庁できない遠方へ出張はしないようスケジュール管理をお互いにとっており、今後とも大島町の教訓を踏まえた中で、安全で安心なまちづくりに向け、より一層の努力をしまいたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 町長、よろしくお願ひいたします。

次に、災害時の情報連絡体制の整備についてであります。地域防災計画の冊子には、このように書かれていると思います。

地域防災計画における津波警報等の収集伝達の記載の中で、津波の規模及び避難指示等を対象とする地域に伝達する際、災害を具体的にイメージできるような表現を用いる等、住民が即座に避難行動に取りかかることができるような工夫をするという文言になっていると思いますけれども、これを具体的にどのような方策をやっているのか。

○議長（伊藤罔樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 具体的に気象庁などでも大津波警報等の伝達の際に、東日本大震災クラスのか、具体的な過去の事例を交えながら伝達するというような形になっておりますので、町としてもその辺は今後とも工夫を凝らしながら、防災教育とあわせて、こういった内容の放送があったときには、少なくとも浸水想定区域の外へ逃げてくださるか、そういったものを周知していきたいと思っております。

それと、先ほど山崎貞一議員からありましたその指示と勧告ということでございますが、これにつきましても、先ほど答弁させていただいた防災学習帳、この中に住民にわかるような記載をしてさせていただいておりますので、その辺とあわせて今後とも防災教育の中で住民の方々に広く広めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） そこで、課長から答弁いただきましたので、私から提案させていただきます。

災害時の情報連絡体制の整備は初期準備態勢等においても、被害を最小限に食いとめるためには欠かせないものであり、また、住民の生命、身体及び財産を災害から守るためにも最

も重要な施策であります。そのころからしっかりと情報連絡体制を構築し、住民への情報伝達については簡潔でわかりやすい表現とし、スムーズに住民に理解していただく取り組みをお願い申し上げます。

次に、災害時要配慮者に対する方策について伺います。

先ほどの答弁では、かなりのところまで詳しくお答えいただきました。特に、最近言葉としてなじみがないといひましようか、災害準備情報、このことが言われております。この流行的な風をどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤囀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 災害準備情報につきましては、先日の大雨でも東京都の山間部のほうで出されてテレビで取り上げられておりましたが、基本的に、具体的に避難するかどうか、それを住民に考えていただく準備段階として、周知を図って、立ち退きが必要なものであれば立ち退き避難の準備をしていただくと。高齢者とか要配慮者の方々、それを支援する方々につきましては、準備情報の段階で避難行動を開始していただくというような意味合いの情報でございます。

以上です。

○議長（伊藤囀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 災害時の問題につきましては、要配慮者だけではなくて、津波等における各緊急避難場所、避難収容者数の掌握が大事ではないかというふうに思います。そういった中でこのニーズを住人に知らせる必要があるのではないかというふうに考えますが、これについてはどのようになっているかお伺いします。

○議長（伊藤囀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 議員おっしゃったように、避難準備につきましては、地域防災計画の中には表記してございますが、お配りしたハザードマップその他の中では避難人員については表記してございません。ですので、その辺につきましては、今後防災訓練等の中でそういったものも周知していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤囀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 少し内容が飛びますが、先ほど課長から答弁いただきましたより確かな防災意識の高揚を図る方策については、防災学習帳ですか、それから出前講座等の取り組みがなされているという、すばらしい企画だと思います。こういうような積極的な防災意

識向上に努めていただくように、今後ともご尽力いただきますようお願い申し上げます。

先ほどの自主防災組織設置に関してもう少し私のほうから申し上げたいと思いますが、自主防災組織における養成講座等を開催する、共助の中核となる人材育成を推進し、自主防災組織の機能強化を図る拡充策が新たな修正事項となっている、そのように伺っておりますが、町長の施策をお伺いいたします。

もう一度申しますが、機能強化を図る拡充策が新たな修正事項となっているというふうに私は伺っておりますが、この施策としてどのようなことをされていくのかお伺いします。

○議長（伊藤圀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 今現在のところ、地域防災組織というものにつきましては、その各地域の自主性にお任せして組織することの必要性につきましては、先ほども申し上げましたように、学習帳なり出前講座なりで意識づけをさせていただきながら、地元がやはりそういったものが必要だよといったような考えを起こしていただくまでは町の職務なのかなと。それがもし、一旦地元でやりたいというお話になりましたときは、その立ち上げのための準備ですとかそういったものには、ご要望があれば積極的にかかわっていきたいというように考えております。また、そういった意識づけの中で、国が町の下、要は地域のところに地区の防災計画をつくるような方策がございまして、そのためのガイドラインが内閣府のほうから出ておりますので、そういったものも活用しながら、地区での防災意識の高揚、それから組織化というものの必要性を訴えていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） あくまでも、自主防災組織とは自主性を重んじるということで、それはわかりました。

今後、それはそれとして地域防災計画の策定に当たっては、主に今回の地震、津波被害の教訓から見直されたものでありまして、ハザードマップに策定に当たっては津波浸水予測区域と、避難場所などの内容の正しい理解、区域設定条件、避難の状況判断、区域の状況など、行政と住民とのコミュニケーションによってつくられたというふうに伺っておりますが、今後、土砂災害等に対するハザードマップの見直し作業が完全ではないというふうに聞いておりますので、今後とも早急にハザードマップの見直しを再度要望したいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、60代が元気で社会貢献できる福祉のまちづくりについて、意欲のある方々の奮闘で

きるまちづくり支援の地域や更生を支援する組織づくりの方策として、お互いに支え合い、助け合うという協働の精神に基づき、地域社会や行政のサポートをする仕組みづくりが大変重要であると思います。

今、地方は都会的な指標により、田舎のよさが失われつつあります。困ったときはお互い様といった結いの助け合いの精神を思い起こし、行政機関と町民の信頼関係を構築して連携を図り、行政サポートする組織づくりが肝要であると考えます。

行政的に60代が元気で社会貢献できる福祉のまちづくりに参画していただくための方策を、佐藤町長、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど壇上でもお答えさせていただきましたけれども、定年を迎えた皆様方が生きがいを持ってその地域に貢献できる仕事を持っているというのが一番いいのかなという部分の中で、先ほど申し上げましたとおり、シルバー人材センターを含め、また今後いろいろな部分で、例えば当町でも退職なされた皆さんを臨時で専門的な仕事でお手伝いしていただいたりすることもままあるわけでございまして、そのような流れの中で今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 私が壇上でも申し上げましたように、社会福祉協議会とかそういう組織にかかわっていた方々が、じゃ、自分が社会にお世話になって、やっとなんて第二の人生を迎え、何か社会に貢献したいという方々がたくさんいらっしゃるんです。ですから、そういう方々をどういうふうに行政的に今後方策を考えていくのかということをお聞きしたいんです。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） ボランティア協議会ですとか、そうした部分で、受け皿の構築がまだちょっと完全ではないのかなという認識は確かにございます。今後、そうした部分の皆さんの積極的な姿勢に対して受け入れ態勢をきちんととれるような受け皿づくりを、ないわけではございませんけれども、例えばボランティア協議会とかいうのがあるわけでございますけれども、そこにきちんとした対応ができていくかどうか、きちんと検証しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君）　ここで私から提案させていただきます。

社会貢献の意欲のある方々に意識調査、これを行って、先ほどボランティアの団体とか協議会が完全ではないという、それは完全なものはないと思いますが、そういう前向きな方々への意識調査をぜひ今後検討していただきたいというふうに思います。

次に、子供たちへの支援。これは、本当に大人社会の中では、ふだんから長年培われていたそういう支え、地域では文化や伝統行事、また生活の、今申し上げた知恵や国の地域のよいところ悪いところ、そういう体験談を教えるような機会、活動、そういう子供たちを育てる支援策が必要と思います。

確かに社会福祉協議会の皆さんは一生懸命やられているのはわかります。しかし、オール横芝光町でそういう関心のある方々がいらっしゃいますので、ぜひもう少し広めた対応をしていただきたいというふうに思います。この辺のところを再度お考えをお伺いします。

○議長（伊藤圀樹君）　佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君）　積極的に参加したい、そういう方も大勢おられるかもしれませんが、それがこちらの受け皿づくりの中で埋もれてしまっているのかなというような趣旨のご質問なんでしょうか。そうした部分においても、今後、基本ボランティアを強要するものでもございませんが、先ほど申し上げましたとおり、例えば、意味合いが若干変わってきますけれども、今度の栗山川の環境ボランティアについては、実は今までお願いしていたところには当然ご連絡は差し上げるとともに、今回初めて、例えば町内の企業に連絡しまして、こういうボランティア活動をやるので、もし参加いただければしてくれないかという連絡をしました。これで、実は連絡くださいとは書いてございませんでしたので、問い合わせについては1件しかございませんでしたが、ぜひ大いなる期待のもとで、新たなそういうような方々の参加が促せるものではないかなというふうに考えておりますので、そうした部分を積み重ねていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君）　山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君）　さすが、企業にも声をかけていただきましてありがとうございます。まさにそのとおりですよ。経済だけではなくて社会貢献という義務があるわけですね。ですから、ぜひ遠慮しないで積極的に推進していただきたいと思います。

実は、町長ご存じだと思いますが、5月23日に安倍首相は全国市町村会の会長など16人との地方の人口減少問題についての意見交換の中で、人口減少社会で国民が安心して快適に暮

らせるよう、元気な地方をつくることは喫緊の課題だと。そして、都会の子供たちに農業体験など地方の活性化を重視する姿勢を強調したというふうに報道がありました。

そこで、町長にお尋ねしたいんですけども、当町は農業立町を標榜しております。今後、都会の子供たちに農業体験の受け皿づくりが必要ではないかというふうに私は考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然のことながら、関係機関、業界の皆様方と相談しながら、ぜひこの部分については前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 佐藤町長の積極的な今後の取り組みをよろしくお願いいたします。

次に、生き生き働ける職業支援についてですが、先ほど申しあげましたことと重なりますが、人が働くことは暮らすために必要な人間的な活動だというふうに考えます。一例ですが、文科省の制度から千葉県が団塊の世代層などの教職員OBの専門性を発揮していただくために、非常勤として活躍していただく制度もあるようです。2年前から多古町は採用していると伺っております。このように、当町においても各課横断的な国の団塊の世代などを活用した社会貢献補助制度、あるいは当町独自にボランティア的な行政サポート制度づくりが課題ではないかというふうに考えます。

そこで、企画財政課長にお伺いいたします。

平成28年度当初予算規模90億円を目標に掲げる、このことについて、今まで職業支援という広告で申し上げてまいりましたが、ここにもやはり町民の行政に対する支援が必要であるというふうに思います。ですから、このことについてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） ご提案いただきましたただいまの制度の詳細について、まだ研究不足でございますので、この制度そのものについてどうこうというご回答はできませんが、ご質問にありました財政というより経費の節減効果もちろん、ボランティア的な行政サポートという方々がふえれば効果というのは期待できるころではあるかと思えます。いずれにいたしましても、今いただいた貴重なご提案というふうに受けとめまして、国の制度ですとか周辺他の自治体の事例等、経費削減効果という観点からも受けとめまして、さら

に研究いたしまして、今後の協働のまちづくりに向けた検討課題というふうに捉えさせていた
だきたいというふうに存じます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 次に、産業振興課長にお伺いします。

今議会に補正予算として求められております産直交流施設開設にかかわる基本調査業務委託、これがあります。そういった中で、就業対策の一環として、全国に2万カ所か、かなり大きくなっていると思いますが、遊休農地や耕作放棄地を生かした農産物の計画的な作付による農業生産物の供給システムづくり、こういったものが今後大きくクローズアップされると思います。

そこで、農業委員会等による官民一体となった取り組みを考えてはというふうに思いますが、産業振興課長、この辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤圀樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、ただいまのご質問でございますけれども、耕作放棄地の解消策の一つとして、草刈り等の作業をお願いするということはあろうかと思えます。また、その上で他市町村では、町おこしとして、その耕作放棄地を再生した上でサツマイモであるとかソバであるとか、そういったものを生産して六次産業化したといった事例もあるようですので、その辺は検討してまいりたいと考えております。

また、農業生産物の供給ということでございますけれども、これにつきましては家庭菜園の延長というわけにはまいりませんので、プロの農家を目指すといったことであるのであれば就労支援もあろうかと思えます。そして、その上で少量多品目、そういった生産ができるようであれば、その産直施設に加わることができるのかなといったことを考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 今、産業振興課長が申し上げたことは、実はそうではないんですよ、私が言っているのは。合併する前に、今の南アルプス市に、ここにいらっしゃいます議員さんと視察に行ったんです、直売所の。そうしましたら、家庭菜園をやっている方々に、そこにしっかりした計画がある。そういうふうにして町おこしをした。昔の豊富村というんですね。そこへ行ったんです。そういうことですから、今、私が言っているのは全くそういう専門的につくっている人というイメージはありますね。例えば農協の商品。そういうことじゃ

なくて、町おこしというのは、そういう組織を頼るのは一番簡単ですけども、町おこし事業を一環として捉えるのであれば、そういう、ちょっと興味があるからやってみたいなという人を集わせるのも一つの方法なんですね。これは一緒くたにはいきません。ですから、そういうことも積み重ねということが一番大事でありまして、今後はぜひ検討課題ということで、新潟県のある市でやっていますからぜひ参考にさせていただきたいと思います。

最後に、私から提案させていただきたいことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

生き生き働ける就業支援として、今申し上げました家庭菜園による親しみながら作物づくりを行い、健康づくりの町を目指すこと、これがまさに佐藤町長の申される日本一の福祉のまちづくりにつながっていくのではないかというふうに考えます。一例ですが、全国でも有数の福祉健康の村、充実した福祉行政の先進事例であります。それは、長野県川上村の高齢者就業者50.3%、同じく同県の原村でも45.3%といった農業従事者が多く、パセリやレタスなどの野菜をつくり精を出しておられるというふうに伺っております。

このように、今回のテーマでございます60歳代の方々の社会貢献の意欲がある皆さんに行政的な仕組みづくりがこれから必要になってくる。これは理想論でも何でもありません。先ほど申し上げましたように、60代は、3月定例にもありましたけれども、65歳までという行政的な仕組みだけではなくて、再任用という形だけではなくて、町の中にそういうふうな組織づくりが必要ではないかというふうに考えます。このようなことから、今後は先進事例を調査研究し当町に取り入れて、健康で元気で生き生きと暮らせる福祉のまちづくりの推進をぜひお願ひ申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で山崎貞一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時ちょうどといたします。

(午前11時48分)

○議長（伊藤罔樹君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

◇ 杉 森 幹 男 君

○議長（伊藤罔樹君） 一般質問を続けます。

杉森幹男議員。

〔4番議員 杉森幹男君登壇〕

○4番（杉森幹男君） ただいま議長の許可をいただき、質問をさせていただきます議席番号4番、杉森幹男です。

午後一番ということで、なるべく眠気を誘わないような元気のいい質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問は大きく分けて2点であります。答弁に当たって漏れのないよう、明瞭な答弁をお願いいたします。

初めに第1点、町所有の文化財の今後について質問をいたします。

文化財については、国において昭和24年、1949年1月26日の法隆寺の金堂の火災による炎上に伴って、建物とともに壁画が失われたという事件がありました。この事件は全国に衝撃を与え、文化財保護体制の整備を要望する世論の高まりとなり、文化財の保護について統合的な法律として、議員立法により文化財保護法が制定されました。

また、当町の場合、文化財は我が町の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、また、将来の文化の向上、発展の基礎をなすものであって、その適切な保存、活用を図ることは極めて重要であります。文化財も分類され、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観などがあり、文化財の分類には含まれませんが、文化財保護法の対象になるものもあります。文化財の保護技術、埋蔵文化財などがあります。当町にも横芝光町文化財保護条例がございます。文化財保護法及び千葉県文化財保護条例の規定により指定を受けた文化財以外の文化財で、町内に存するもののうち本町にとって重要なものについては、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資するとともに、地域文化の発展に貢献することを目的に制定されています。

そこで、1つ目の質問としましては、近隣市町村においては、空調、温度、湿度、管理設備、耐火設備などにより貴重な文化財を保管してあるところもあります。当町では、どこにどのように町の貴重な文化財等を保管しているのか、現状がどのようになっているのか伺いたい。

2つ目の質問としては、文化財に関して、今までの議論経過はどのようになっているのか伺います。

次に、第2点目、町民と成田空港とのかかわりについて質問をいたします。

前年度に各地区の航空機騒音障害防止対策事業補助金が大幅に変更されました。現在、共

栄の立場をとっている周辺自治体は、これからも成田空港とのかかわりの中、ともに歩いていくようです。当町も、お互い共存共栄していくものと思っております。

そこで、1つ目の質問としましては、航空機騒音障害防止対策事業補助金が大幅に増額変更されたことにより、各地区の反応はどのようなようであったのか。

2つ目の質問としては、成田空港と町が現在までどのようにかかわってきたのか大筋についてお伺いいたします。

以上、2項目4点の質問をいたしました。

再質問は自席にて、各4点についてそれぞれ再質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、杉森幹男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは町民と成田空港のかかわりのご質問にお答えし、その他のご質問については社会文化課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、航空機騒音障害防止対策事業補助金変更に伴う各地区の反応についてお答えをさせていただきます。

杉森議員ご承知のとおり、横芝光町航空機騒音障害防止対策事業補助金につきましては、成田国際空港に離発着する航空機の騒音による障害を防止し、あわせて住民の生活の安定と福祉の向上を資するための事業を行うときは、その事業に要する経費に対して当該地域に補助金を交付しております。この補助金につきましては、平成24年度までは横芝地域のみに交付していましたが、B滑走路離発着便数の増加に伴い、新たに光地域の新井、宝米、傍示戸、富下、虫生、芝崎の6つの地区についても交付を開始したところでございます。これによりまして、町全体の補助金交付額の合計は、平成24年度が4,605万1,000円でしたが、平成25年度においては5,805万9,000円で、比較いたしますと約1,200万円の増額となっているところでございます。各地区の反応といたしましては、日ごろ、地区役員さんとお会いするさまざまな機会におきましては、補助金の増額により地区運営に大いに役立っているとの声が多く寄せられているところでございます。

次に、成田空港と町民との現在までのかかわり方についてお答えさせていただきます。

成田空港は、当時の政府の強引な閣議決定などにより、地元の理解が得られないまま建設計画が進められ、反対闘争による犠牲者が出るなど紆余曲折を経て、53年5月20日にA滑走路1本のみで開港がなされました。さまざまな問題を抱えながら開港した空港でございますので、騒音対策事業も他の空港とは異なり、国の法律の基準では実施できない細かな対策についても、成田空港周辺地域共生財団を設立するなどして行われているところでございます。

当町では、中台、遠山、姥山地区の全域と、長倉、牛熊地区の一部が騒防法第一種区域に線引きされ、成田国際空港開港当時から基準に沿って、住宅防音工事や空調機器設置工事等がN A Aなどの補助事業によって行われており、このほか横芝地域の各地区には、騒音レベルによって交付額は異なりますが、先ほど申し上げました航空機騒音障害防止対策事業補助金を交付してまいりました。その後、平成14年4月にB滑走路が暫定並行滑走路として供用開始された時点で、補助金の交付基準額をB滑走路も含めたものに一部改定し、さらに、昨年度からはB滑走路直下地域への補助金の増額を図るとともに、新たに光地域の6地区にも補助金交付を開始したことは、先ほどご説明したとおりでございます。

また、町議会議員の皆様方には、成田空港に関連して生じる諸問題等の対策を円滑に推進し、住民の生活の安定を図るために組織しております横芝光町成田空港関連問題対策委員会の委員として5名、さらに、議長と副議長には、成田国際空港騒音対策委員会山武・横芝光地区部会、及び空港関連事業でございます芝山鉄道延伸連絡協議会のメンバーとして、また、成田空港周辺市町議会連絡協議会には議長を含む4名が委嘱され、それぞれの場でご活躍いただいているところでございます。

成田空港は現在、年間発着枠30万回への容量拡大やオープンスカイの実施など、その価値は世界的にも大きく発信され、存在感が大きく発展し、今や地域経済発展のためにはなくてはならない存在となっております。今後は、空港の活力を最大限生かした地域づくりに取り組むとともに、町民の皆さんが空港と身近にかかわり、空港のプラス面を日常的に感じることもできる施策を展開していくことが必要であると考えております。

このように、町といたしましては、成田空港と地域との共生共栄を目指した行政運営をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には今後ともご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 越川誠一君登壇〕

○社会文化課長（越川誠一君） それでは、私のほうから、町文化財の今後についてのご質問にお答えいたします。

初めに、保管場所の現状についてであります。宅地開発等を理由に発掘された遺物等は関連法令により大切に保存しなければなりません。当町における遺物等を含めた文化財については、土器のかげら等を含めると数十万点を超えることから、そのほとんどを旧行政センター建物内で保存しております。数十万点を超える理由として、文化財保護法に基づく出土品、遺物等は出土年月、場所により細かく分類し保管する必要があります。その他文献資料や絵画、古民具のほかに、展示品として復元された土器や陶磁器、埴輪など多岐にわたるためです。

旧行政センターにおいては、議員ご承知のとおり老朽化が進んでおり耐震性にも不安を抱えることから、貴重な文化財の保管場所としてはいささか危惧しているところであります。

次に、今までの議論経過はというご質問ですが、旧行政センターは、その立地上の特性を生かした跡地利用の検討がされている現状を踏まえ、文化財保存施設としての機能をどのように継続していくべきなのか、課内での協議、検討は行っておりますが、教育委員会を初め全庁を挙げての議論には至っておりません。現在の保存場所は収蔵庫としての役割であり、展示等一般公衆の利用に供する施設ではありませんので、将来的な展望として、町の歴史や貴重な文化財をより多くの方々に知っていただくためにも、見学者等を受け入れられる機能を有した施設整備が望ましいと考えております。

なお、先月末に、町文化財審議会から博物館の設置要望書が提出されておりますので、今後関係各課も含め検討していかなければならないと認識しておりますが、財政事情厳しき折、既設の公共建物での代替も視野に入れながら慎重に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔社会文化課長 越川誠一君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ありがとうございました。

それでは、自席より再質問をさせていただきます。

まずは、町所有の文化財の今後についてを、それに関連するものとして再質問を行わせていただきます。

まず、今課長が、土器、当町の文化財として何十万点もあるという形でありましたが、埋蔵文化財も含め、もう一度お聞きしたいんですが、種類としてはどのようなものがどれくら

いあるのかももう一度お伺いしたいんですがよろしくお願ひします。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 当町における指定文化財は、町指定で29件ございます。その中の身近な物件を一部紹介申し上げますと、屋形四社神社の里神楽、それから、鳥喰下大神楽、中台梯子獅子、熊野神社神楽、それから、宝米明光院の木造阿弥陀三尊立像、そういったものがございます。また、埋蔵文化財については、檀上でもご答弁申し上げましたように復元された土器や、それから土器のかけらのほかに、陶磁器、埴輪等、そういったものがございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） わかりました。

それで、その保管に当たって担当職員が配置されていると思いますが、その配置状況はどのような保管体制をとっているのかお伺ひします。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） ただいまのご質問ですが、担当職員については専門職、学芸員の資格を有するもの、この職員を1名配置してございます。その業務内容としましては、文化財の整理や調査等、これらに従事しております。

それから、保管体制についてでございますけれども、建物といたしましては管財、管理、企画財政課が主管となりますけれども、日常の管理、建物への出入りのための鍵の管理だとか、あるいは電気照明料、そういったものについては、経常経費のものについては社会文化課で予算化しております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、専門職の学芸員を1名配置し、鍵等のあけ閉めは社会文化課にやっていたという体制はわかりました。

そこで、今、答弁にもありましたとおり、旧行政センターで文化財のほうを保管している。そこでもう一度お聞きしたいんですが、文化財の適正な保管方法というのは本来どういうものかお伺ひしたいんですが。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 保管方法につきましては、貴重な文化財でございますので、

建物のセキュリティーは当然でございますけれども、もちろん耐震性にもすぐれた、そういった建物であることが理想と思われま。それから、例えば文化財の現物を見学したりだとかあるいは確認をしたいというような要望もございましたら、時間をかけることなくすぐそういった要望に対してのものが提示できるような整理整頓が必要なのかと思います。そのためにも、やはり必要なスペースは確保すべきだというふうな考えを持っています。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ただいま課長の言われていた、建物のセキュリティーであるとか、耐震または文化財を展示できるようなそういったスペースが本来では必要だと。

では逆に、今のようなその状況がいいのか悪いのかちょっとわかりませんが、旧行政センターに保管しておくような状況がどのくらい続いているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 今の行政センターに移ってからどのくらいの経過ということでしょうか。

〔4番議員「そうですね、はい」と発言〕

○社会文化課長（越川誠一君） 議員もご承知かと思いますが、平成18年に合併いたしまして、その後2年ほど行政センターの機能を有しておったんですが、その後、福祉課、それからあるいは教育委員会が本庁のほうに移りましたので、それを受けて建物自体は行政センターの機能を失いました。庁内で、跡地利用といいますか再利用の検討委員会が開催されまして、その検討の結果、埋蔵文化財を初め、そういった文化財の保管場所、管理場所が、まとまったものがなかったものですから、文化財の収蔵庫として利用したいというような意見を出させていただいて、それが認められまして、平成21年の半ばから現在の収蔵庫という形に至っております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それは合併後の話はわかりました。

それで、跡地利用という形で、旧行政センターにする前は、おのおのの合併する前ですよ、横芝町、光町という形だったと思うんですが、そのときには収蔵庫はあったんですかね、どうなんでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 旧町の時代に、それぞれ保管する施設がございました。旧光については、宮内という地区に東総文化財センターという建物がございましたので、そちらを一時的に使用しておったんですが、それと、そこに入り切れなかった部分については芝崎地区に、プレハブを修理しまして、そこでの保管をいたしておりました。

以上でございます。

〔「横芝地区は」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 横芝地区については、横芝保育所の南側に建物がありますけれども、そこを一時的な保管場所といたしておりました。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 収納保管状況はわかりました。

それで、ちょっと質問を変えてみますが、先ほど陳情があったようなことも聞きましたが、当町の文化財審議委員会の運営状況、また、この審議委員会というのは年何回ぐらい開催しているのか、また、この審議委員会の構成メンバー、それについてお伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 審議会につきましては、文化財に関する学識経験者9名で組織しております。それから、その年間の開催状況、会議の開催状況につきましては、規定ですと定例会については年1回の開催、それで必要に応じて臨時会を開催するというようになっております。ちなみに、平成25年度については3回の開催をしております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） その審議委員会の中で、今まで、今回陳情等上がっていると思うんですが、それを除いて、今回の一般質問で通告したような、文化財の保管についての議論ほどの程度あったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 先ほど壇上でもご答弁申し上げましたが、担当課内、あるいは文化財審議会の中での意見交換や協議につきましては行われております。ただ、なかなか具体的な部分で前進してこなかったというのが現状であります。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 議論はしていたんですが、前進はなかったという形で捉えさせていただきました。

それで、そういったものの議論を重ねているものを、例えば議会であれば公表するとかしていると思うんですが、公表しているのかということが1点と、それを公表するに当たっては、どういった方法で皆さんがわかりやすいように公表しているのかということもちょっとお伺いしたいです。お願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 先ほどご答弁申し上げましたように、内部での協議、検討でございましたので、公表というものは実施しておりません。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 公表は全くしていないと。わかりました。

それでは、ちょっと教えてほしいんですが、近隣の市町村で保管場所である記念館、資料館、その状況についてどのぐらい存在していて、また、その建物というのはどのぐらいの規模の建物であるのか、また、その建物というのは、どのような設備を配備しているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 事前に私のほうで山武地区、それから、当町に隣接する自治体の状況を聞いております。その結果ですけれども、博物館としての施設を有している自治体については芝山町のみでございます。それから、横芝光町、当町と同じように文化財を収蔵する施設を、収蔵庫としての機能を有しているものが山武管内、多古町、それから、匝瑳市を含めてそういった収蔵庫を所有していない自治体については九十九里町のみでございます。ほかの山武郡内の自治体、それから多古町、匝瑳市については、同じく収蔵庫としての機能の建物を有しております。

建物の内容といいますか規模的なものですが、各自治体によって異なるんですが、おおむね200平米ほどの建物内に保存しているというようなものでございました。中には、多古町に伺ったところ、廃校になった小学校の校舎を利用しているというようなところもございました。建物の種類といたしましては、鉄骨の建物を有しているというのが山武市、それから芝山町。以外については、多古町の木造の小学校を含めたほかに、プレハブの建物での保管というような内容でございました。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 近隣市町村はそういう状況で、収納庫があると、承りました。

今回、先ほど陳情があった町文化審議委員会ですか、私のほうの手元にもあるんですが、ここにもはっきりと、審議委員会の承諾を受けたものであることを申し添えると、また博物館の設置について、そういったことをちゃんと書いて5月28日受理されていると思います。やはり、横芝光町文化審議委員会の答申を重視し、文化財の管理や保管、補修も行っていかなければこれからはいけないと思うんです。まさに劣化するものですから。

そこで、当町にはこの問題に対する条例文というかそういったものの決まりというか、そういったものはあるでしょうか。お伺いたします。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 当町の補助金等を交付するための条例等があるかというご質問でございますけれども、町文化財保護条例並びに文化財保存事業補助金交付要綱に基づき補修等を行っております。参考までに、ここ2年間の調整状況を申し上げますと、平成24年度には、古屋にあります永享寺が管理しています薬王院薬師如来立像の修復、これを行っております。それから、平成25年度には2件実施してございます。虫生の鬼来迎保存庫の屋根の修理、それから、屋形四社神社の社前の補修、これらを実施してございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） そのとおりでありまして、また、当町の文化財保護条例、これがあるんですけれども、それにも、保護条例第6条に所有者等の管理義務及び管理責任者、つまり町指定有形文化財を適正に管理しなければいけないと規定がありまして、また、第10条、管理または修理の補助、町指定有形文化財の管理または修理につき多額の経費を要し、所有者等がこの負担に耐えない場合、その他特別の理由がある場合には、町はその経費の一部を予算の範囲内で補助することができると、完全にこういった形で条例としてうたってあるところであります。

いろいろな意見と考え方、こういったものがあると思うんですが、計画の中で、今回私の一般質問に当たって、議会の中で旧行政センターのいろいろな問題が出ているように思いました。そのときに、広域に考えた場合、その旧行政センターの中にあるもの、つまり文化財になるんですが、その対応はどうなっているのかということを考えてとき、この問題は避けて通れない問題であるという認識のもと、今回この一般質問をさせていただきました。

そこで、もう一度お聞かせ願いたいんですが、今後、何かそういった旧行政センターのいろいろな問題、もしくはいろいろな動きがあったときに、展示施設の設置などは、どの程度、どのぐらいお考えなのか再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 議員ご質問の、文化財の保護条例の6条と10条という、今具体的に示されたんですが、6条については所有者の管理義務及び管理責任、それから、10条については、そういった施設の修繕助成、これらがうたわれております。町に限らず、国・県の指定を受けた物件については町にとっても重要なものと認識しておりまして、町の歴史や文化を知る上で大変貴重な財産であるというふうに認識しております。檀上でも申し上げましたんですが、現在の機能というのは、収蔵庫というような機能にとどまっておりますので、将来的にはやはり町民の皆さんを初めいろんな方々に貴重な文化財を見て知っていただくためにも、そういった不特定多数の方々、見学者を受け入れられるような施設整備が、今後当町にとっても望ましいものだというふうに認識しております。

そういった中で、檀上でも申し上げましたんですが、なかなか、今この先、箱物を整備するということも、大変厳しい財政事情でありますので、既存の公共施設ですかね、そういったものも十分念頭に置きながら、今後慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森議員に伝えます。

内容の関連するものは簡潔な質問をお願いします。

杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、次に町民と成田空港とのかかわりについて再質問させていただきます。

ただいま担当課長からの説明があったとおり、大体内容はわかりました。

それで、これからの成田空港との交渉の中で、新たにこれから今、住民のためになるようなことを検討または交渉していることがあればちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） お答えいたします。

議員ご承知のように、空港対策、一口に空港対策というのは、今まではどうしても航空機による騒音、これに対する補償的な意味合いでのかかわり、あるいは要望、事業の展開という面がどうしても主でございました。これは、内陸空港を住民のその直下の皆さんの、一種

の犠牲的なところも踏まえた上での空港の展開という面からやむを得ない部分があったところでございます。

特に、新規に全く今までになかったものを展開ということは、はっきり施策としては申し上げるような、全く新規のものはなかなか難しいところではございますが、既存の事業であるところの、例えばN A Aからの周辺対策交付金、金額でいうと4億2,000万円から多い年で4,000万、5,000万円近くの年もございました。こういったその周辺対策交付金が貴重な地域振興、空港直下の我が町の貴重な財源になっているということから、その交付の対象がどうしても定められているという制約もあるところから、その辺の対象をより弾力化といいますか拡大できないか、それと金額そのものも、算出基礎があつてなかなか低騒音化の、今度、航空機自体が改良されているところからすると難しいところはあるんですが、金額そのものの拡大の要望、それと、既存の、先ほど申し上げましたAラン、Bラン含めて騒音地区への対策のより一層の充実、そういったものは現在も続けておりますし、今後も続けてまいりたい。

それと、もう一点、新規要望ということではないんですが、新聞報道等を議員もごらんになっていると思うんですが、ごく最近でも、東京オリンピックの開港に向けて成田空港4万回の増便というような、これは国土交通省の有識者会議で出されたアイデア、といいますか考えではございますが、そういったものも、報道が先にあつて、我々がそれに対してN A Aなり国交省にこの辺のところはどうなっているかということではなくて、事前にやはり、その情報を我々の、我々といいますか住民の理解があつてこういった施策が進むという観点からすれば、そういう速やかな情報提供、町民の皆さんに理解していただくためにも、そういったものも必要だという観点から、情報の徹底した公開といいますか、住民の合意を得るための国・県あるいは空港会社からの姿勢についても足りないところは改めていただくよう要望というのも、今後重点として続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） わかりました。用途にはある程度制限がつくという形で理解しております。

また、現在、成田空港は国際線の減便をL C C空港会社などを誘致して増便を図ろうとしているようですが、このような状況の中で、町としてはどのような共存共栄を計画しているのか、また、これに伴って関連として、年間ですね、月間でもいいので、町もそうですが、

町のトップである町長は、成田空港との会話として、陳情とかいろいろな相談事、それは何回ぐらい足を運んで行っていただいているのか。私も思うんですが、何かの名目ごとに頻りに空港との関連性を重視した対応をしていかなければ、これからはいけないんじゃないんでしょうかと思うんですが、そこら辺のことについてお伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 議員、今ご指摘がございましたLCCにつきましても、この空港の30万回容量拡大の中で、その占める割合が年々増加しておりまして、成田空港に就航するLCCの数も現在10社、国内、国外含めまして10社が就航しておるところでございます。そういうことから、議員ご指摘のように、そういった状況も踏まえて、空港との共存共栄を図っていかなければならないという観点から、町長の空港とのかかわりというところで、私のほうから申し上げますと、陳情という、例えば要望書とかという書面を持ってということではなくて、町長はいろいろな空港関連の会議、会合、協議等で、去年の例でいいますと地域連絡協議会、騒音対策委員会、共生財団の評議員会、自治体連絡協議会、いろいろな会議、会合の場があるわけですが、こういった会議で、去年の場合は10回、これは空港、県でいえば県知事、空港対策の所管の部課長、NAAでいえば社長であり理事であり、周辺対策の担当部長であり、そういったクラスの方との会合、意見交換の場、そういったところで当然、町長から町の状況、町の要望もお伝えいただいているところだと思います。そのほか、知事の懇談会にもNAAの、あるいは県、国交省の担当、それなりの立場の方とも意見交換をされているというふうに伺っておりますし、去年は、NAAの社長ですとか、あるいは空港の事務所長の交代がございましたので、その就任の挨拶に、こちらにおいでいただいたときにも、その場を使っていただいて意見交換をしていただいたというふうに私のほうで把握しております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 杉森議員おっしゃっているとおり、NAA、空港会社との今後のかかわりというものが当町の財政状況の中で大きく左右するという認識は当然持っております。

その中で、いろいろと会議があるわけでございますけれども、私は積極的に発言して、まず自分の横芝光町のアピールについては、常日ごろから意識しながらの発言行動を、常に日ごろ考えながら発言しているところがございます。また、その個人的な部分ででも、年に数回は、社長また副社長、専務などともオフィシャルじゃないにしても、そういう付き合い

の中で、町でどうしても予算が足りない部分ですとか、そういう部分には膝を交えての交渉をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、町長の言われたとおり関係性を重視して、どんどん割って入っていただいて、あくまでも町にとって有益であるという関係を築いていただきたいと思います。

それで、連携している問題なんですけど、先ほどの文化財の話ともそうなんですけど、これは空港の対策費というか補助金という名目の中で、何とか文化を守るというか文化保存の観点から、地域の展示場、博物館ではなくて収蔵とかそういったものの施設を建てるときに補助などが出るようであれば最高かなと私は個人的に思うんですけど、よろしく願いいたします。

また、今後も成田空港とは、新聞報道にもあったとおり共存共栄を目指していかなければならないと思っております。町民にとって一番有益な環境を構築し、成田空港との関係性を壊さないように、お互いの将来を考察していかなければならないと思っている一議員であります。

最後に、再度決意的なもので、町長にその点について考えをお伺いして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、企画財政課長からのお話のあったとおり、今後増大する空港の利用拡大、先ほど、専門部会の、国交省の専門部会では30万回プラス4万回というような流れの中で、正式なまだオファー、発表はございませんが、新聞等では第三滑走路の話も実際に出ておる中で、今後、横芝光町は直下の直線距離、これは、周辺、この空港周辺自治体の中で、成田市に次いで2番目に長い地域、自治体であります。そういう部分も含めて、今後、空港の発展なくして横芝光町の発展もないというような認識も当然持っておりますので、今後、空港会社とは頻りに要望活動、またはお互いに協力し合い、補完し合い進めてまいる所存でございますので、議員各位におかれましても、ひとつよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森議員、よろしいですか。

○4番（杉森幹男君） はい。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で杉森幹男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午後2時5分です。

(午後 1時52分)

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時04分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（伊藤囀樹君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

[9番議員 川島富士子君登壇]

○9番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

一昨年12月の連立政権発足から、この6月で530日を超えます。この間、閣僚が一人もかわることなく続いたことは戦後の内閣では初めてであり、これは政権運営の安定ぶりを示しているものであり、公明党が訴えてきた政治の安定が実現しているものと確信いたします。

さて、公明党は本年、結党50周年を迎えます。この50年間、一貫して平和と福祉の党として、「大衆とともに」の立党の精神を掲げ、連立政権の一翼を担い、全力で政治を前に進めてまいりました。

これを受け、この中で、よりよい地域をつくり活性化させ、住民の福祉の増進、幸福感の増進のために精いっぱい質問してまいりますので、町長を初め当局の皆様の誠意ある元気な答弁をお願い申し上げます。

初めに、優しさと特色あふれる教育の取り組みについて、2点お伺いいたします。

1点目として、学校給食における食物アレルギー対策について伺います。

文科省の有識者会議が本年3月に取りまとめた最終報告では、平成20年に同省が監修して発行された学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づく対応の徹底が必要不可欠であると改めて確認されるとともに、今後の改善、充実方策等について具体的に提案されております。同会議は、平成24年12月に東京都調布市の小学生が給食後に食物アレルギーによる重篤な症状、アナフィラキシーショックの疑いで死亡した事故を受け、公明党の強い要請で設置されたものです。

報告書の中に、都道府県市区町村教育委員会における対応について、学校におけるアレルギー対応についての方向性の明示やアレルギー対策の研修会の充実が提言されております。その中には、学校における食物アレルギー対応については、ガイドラインや管理指導表を活用しながら、関係者が共通認識を持って対応に当たることが重要で、その推進を図る学校関係者、医療関係者、消防機関等の関係者と定期的に協議の場を設け、管内の学校の調理場等の施設整備や人員配置、またアレルギーのある児童・生徒の情報について共有し、一定の指針を示す。また、職種にかかわらず全教職員がアレルギー対応について学ぶ機会を提供する。また、学校単位での校内研修の実施を進めるとともに、それら研修会への講師派遣等について協力するとあります。

そこで、本町の学校別の実態と調査報告書を踏まえたガイドラインの周知徹底等の取り組みについてお聞かせ願います。

2点目として、小中学校の授業でタブレットを活用する取り組みについて伺います。

電子黒板やデジタル教科書を活用する学校がふえ、各自治体の教育現場でデジタル化が進んでおりますが、児童・生徒にタブレットを配布し、特色ある学校づくりをされてはいかがでしょうか。

従来のICT情報通信技術教育は、デスクトップパソコンなどを使った授業で、パソコンが設置された教室に移動する手間などがあります。しかし、タブレット端末であれば、ふだん使うホームルームの教室で授業が行えるほか、外での理科の授業等に使えます。児童同士が顔を向き合わせながらみんなで学習することができます。

何といたっても画期的なことは、児童にタブレット端末で問題を解いてもらう場合、教師は手元の端末で全員の回答を確認することができます。もし理解できていない児童がいれば、すぐにその児童に指導の手を入れることができます。回答は電子黒板に映し出されるので、黒板に板書する時間を省くことができます。限られた授業時間を効率的に活用できるようになる分、現場の指導方法の幅が大きく広がることになります。

タブレットの導入は、児童が勉強への好奇心を育むことにつながっている上、予習に重点を置けば、事前に学習することで興味や関心が高まり、子供の学力をある程度標準化できると言われております。お隣の山武市や東金市などでも導入に踏み切っておりますが、本町としてはどのようにお考えかお尋ねいたします。

次に、町民の心と健康を守る取り組みについて、2点お伺いいたします。

1点目として、東海大学における産官学連携の成功例の一つとして取り上げられたところ

の体温計を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

鬱病による自殺者は、大分減ったとはいっても、現在でも1日80人死亡しているそうです。以前にも取り上げましたこころの体温計ですが、早期発見で心のケアができ、相談先も容易に連絡できるようになります。また、町民と町民以外のデータ切り分け機能により、管外地域の住民でハイリスクグループがどのくらいの割合で存在するか把握できます。

平成26年度内閣府の地域自殺対策研究強化事業の基金管理運営要領の改正で、普及啓発事業として、インターネット等によるメンタルチェック、こころの体温計等が対象となる事業として例示されました。こころの体温計は、自殺対策基金補助率100%が活用できます。

内閣府の自殺対策事業は、平成21年度から開始され一定の効果が出たものの、5年が経過し、今回さらに事業の内容が精査されました。

今回、図られたのは、次の3点です。1つ、真に自殺対策となる事業の実施、2つ、効果性が高い事情への重点化、3つ、財源が限られる中での事業の効率化であります。その中で、こころの体温計が具体的に明記されました。万が一、国の100%補助が終了しても、本町における負担は年間3万7,584円のようにあります。町民の心の痛みに寄り添える町として、町長の英断を求めますが、いかがでしょうか。

2点目として、尼崎市の先進事例を参照にハイリスク健診を導入してはいかがか伺います。

冒頭にも申し上げましたが、自治体の目的は、住民の福祉の増進と言われております。担当課におかれましては、決して多いと言えない職員数の中で、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い層の皆様の健康管理にご奮闘いただき、心から感謝と敬意を申し上げたいと思います。相談、予防、健診、指導、管理、さまざま町民の健康に直接かわり、使命の大きさに期待と安心、希望を寄せるものであります。

さて、健康は何物にもかえがたい財産であり、いつまでも健康で長生きできることが共通の願いであります。今や我が国は、生活水準の向上や医学の進歩などにより、世界有数の長寿国となりました。一方で、生活習慣の変化などに伴い、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加している状況です。不適切な食生活や運動不足等の生活習慣の改善がなされないと、やがて重症化してしまいます。ともかく、生活習慣病の向上を目指さなくてはなりません。

そこで、尼崎市の先進事例を参照にと申し上げましたが、まず、既に取り扱っている健康診断結果の構造図についてであります。厚労省案をもとに、オリジナルバージョンといいたまいますか、本町にもすばらしいものがあり、対応していただいているところではございま

すが、さらに保健指導効果を高めることを重視して作成されたのが尼崎市健康診断構造図であると考えます。色分けで危険度もわかりますし、何ととっても、見やすくわかりやすいのです。自分の現況を真剣に受けとめられるものと強く思います。

尼崎市ヘルスアップ戦略担当では、健診結果は病院に行くべきか否かのふり分けしかできない、その後の保健指導で一人一人の意識が変わることが一番大事と力説されています。また、数値だけで判断するのではなく、リスクを正しく理解してもらうことを重視しているそうであります。本町でも尼崎版にバージョンアップしてはいかがでしょうか。

そして、ハイリスク健診であります。尼崎市の保健指導で独自に行っている健診です。健康診断で血管が傷み始める段階の数値に異常が見られる場合に、詳しく調べる検査であります。それ以上の悪化を予防するのに有効なハイリスク健診を導入するお考えがないか、お伺いするものであります。

最後に、さらなる魅力と安全・安心なまちづくりへの取り組みについて、3点お伺いいたします。

1点目として、少子高齢化と人口減少という難題対策に、マーケティングの手法を取り入れてはいかがでしょうか伺います。

高齢化と人口減少という難題に直面する中、全国の地方都市が我が町に人を呼び込もうと躍起の中、流山市では、市場戦略、いわゆるマーケティングの手法を取り入れアピールするプロモーション活動を展開し、働き盛りの30代を中心とした人口増に成功しております。売れる仕組みをつくるにしても、流山市とはアクセスの面など環境の違いはあるものの、住みたくなる町として、自治体そのものをPRする広告は、負けないブランドイメージがあるのではないのでしょうか。

人口急減社会は、英知を集め、避けなければなりません。若年女性が減り続けると、小学校1校当たりの入学者が二、三人となり、教育から崩れると言われております。その次に、地域活動が成り立たなくなるとも言われております。住民にとっては極めて深刻な問題です。人口減少を食いとめるため、町の魅力を特に3点発信すべきと考えます。

それは、1つ、結婚、出産、子育てしやすい環境づくり、子育て支援、2つ、若者の雇用の創出で定住促進、3つ、地域の活性化であります。我が町の未来に向かって危機感を持ち、政策を総動員すれば活路が開けるのではないかと思います。自治体そのものをPR、住みたくなる町をどうアピールするか、自治体のマーケティング抜本対策についていかがお考えかお聞かせください。

2点目として、防災意識や地域のつながりを強める工夫ある防災訓練の実施を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

東日本大震災の発生から3年3カ月がたちました。今でも当時を思い起こすとぞっといたします。電気もガスも水道も当たり前使える今、日々の経過とともに絶対に風化させてはなりません。あすにも起こるかもしれない大震災です。いざというときに日ごろの訓練、準備が活かされるよう、真剣な取り組みが喫緊の課題であります。

これまでの成果、反省が必ず次に活かされているのでしょうか、町民全体に防災意識は根づいているのでしょうか、地域のつながりはどうでしょうか、当局の見解を伺います。

3点目として、避難所の役割を担う学校施設等の機能強化と運営マニュアルの構築について伺います。

災害時の避難のために必要な公立学校施設の整備に係る財政支援について、文科省から通知が発出されました。それは、学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能強化のため、避難路や屋外避難階段等の整備をする場合、文科省の学校施設環境改善交付金で対応する場合の国の補助率は3分の1ですが、学校施設は子供たちだけが使うわけではありません。近隣住民等も使うことが想定され、その場合は、国交省の都市防災総合推進事業と言われる防災安全交付金の基幹事業でも対象となり、国の補助率は2分の1と伺っております。

本町の活用状況と、避難所運営マニュアルの作成の取り組みについてお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔9番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私のほうからは、町民の心と健康を守る取り組みについてのご質問のうち、東海大学における産官学連携の成功例の一つとして取り上げられたこころの体温計の導入について及びさらなる魅力と安全・安心なまちづくりへの取り組みについてのご質問のうち少子高齢化と人口減少という難題対策に、また、マーケティングの手法を取り入れてはかがかについてお答えし、その他の質問については教育長並びに各担当課長からの答弁とさせますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

初めに、町民の心と健康を守る取り組みについてのうち、こころの体温計の導入について

お答えをさせていただきます。

こころの体温計の導入につきましては、平成25年9月議会で、川島議員からご質問をいただき、昨年12月補正予算及び26年度当初予算で検討いたしました。今のところ県内ではどこでも導入しておらず、また補助対象になっていないこともあり、必要性は認識しておるところでございますが、残念ながら予算措置には至りませんでした。しかしながら、26年度国の地域自殺対策緊急強化基金の要綱改正により、基金を活用して行われる地域自殺対策緊急強化事業の補助対象、補助率10分の10となりましたので、県内でも町村では初めて導入となりますので、町民の心の健康づくりに役立つよう、普及啓蒙してまいります。

なお、こころの体温計とともに、自殺対策のための講演会や地区健康教育もあわせて実施し、町民への普及啓発に努めてまいります。

続いて、さらなる魅力と安全・安心なまちづくりへの取り組みについてのうち少子高齢化と人口減少対策にマーケティングの手法を取り入れてはいかがかについてお答えをさせていただきます。

当町の人口推計につきましては、齋藤順一議員の一般質問でお答え申し上げましたとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2040年の総人口は1万5,755人、うち65歳以上の人口は6,640人、高齢化率が42.1%となっております。有効な対策を講じなければ、その後も高齢化率は上昇していくものと認識しているところでございます。

高齢化率の上昇を抑え、人口減少に歯どめをかけるためには、若者にとって魅力のあるまちづくりが有効な手段であり、基本となる政策であることは誰もが納得することであると思っております。

若者が住み、結婚し、子供を産み、子育てしやすい環境をつくり、定住を促進し、さらに若者がふえていくまちづくり、そのためには、子育て等に関する直接的な支援だけでなく、若者の就業支援や住宅支援、さらには遊びや食に関してもある程度の満足度を得られるような場の確保が必要であったり、町のイメージアップや知名度を上げるための新たな魅力の創出など、その対策は幅広く多岐にわたります。

議員がご提案のマーケティングの手法もその中の有効な方策の一つであると思っております。流山市では、10年ほど前にマーケティング課を設置し、市のプロモーション活動を展開し、子育て世代の人口増加につなげたということでございます。流山市は都心に近く、交通網も整備され、地域資源の豊富な町でありますので、そのやり方を当町でそのまま実施するものではありませんが、町の情報を内外に発信することは、地域振興を図る上でも重要な方策であ

ることは間違いのないことでございます。

当町におきましても、町ホームページをリニューアルし、ツイッターを開始し、町のさまざまな情報を積極的かつ即時に発信できる環境を整えました。また、地域と都市の交流に役立つ情報や田舎暮らしの魅力を発信している移住・交流推進機構 J O I N に加入し、情報提供を行っているところでもございます。

当面は、齋藤順一議員にもお答え申し上げましたとおり、後期基本計画でしっかり進めることにより、町の魅力を高め、大きな声で P R できるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

その後、平成30年度から始まる次期総合計画におきましては、人口減少対策の最重要課題の一つと位置づけ、厳しさが増す財政状況と照らし合わせる中で、実行可能な成長戦略を練り上げ、真剣に取り組んでまいる決意であることを最後に申し上げ、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 川島富士子議員からの優しさと特色あふれる教育の取り組みについてのご質問のうち、小中学校の授業でタブレットを活用する取り組みについてお答えいたします。

なお、学校給食における食物アレルギー対策については教育課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

文部科学省は、社会の情報化の急速な発展等に伴って、情報通信技術を活用した21世紀にふさわしい学びと学校が求められるとし、2010年4月以降、今後の初等中等教育段階の情報化に関する総合的な推進方策について検討を行う学校教育の情報化に関する懇談会を開催しまして、8月に教育の情報化ビジョン骨子を取りまとめました。

その後、この骨子をもとに、懇談会のもとにワーキンググループを設置し、そこでさらなる検討を進め、2011年4月に教育の情報化ビジョンを発表し、2020年までに全ての普通教室で電子黒板を教室に1台と児童・生徒にパソコンを1人1台導入した I C T 授業を実現し、児童生徒たちの学力を向上させることを推進するということにいたしました。

その実現のために、文部科学省は、平成23年度から学びのイノベーション事業として、21世紀にふさわしい学びと学校を創造するために、さまざまな学校種、子供たちの発達段階、

教科等を考慮して、デジタル教科書、教材の提供、1人1台の情報端末、デジタル機器、無線LAN、教員へのサポート体制のあり方等に関する総合的な実証研究を実施してきました。

また、総務省は、平成22年度からフューチャースクール事業として、教育分野におけるICTの効果的な利活用を促進するため、情報通信技術を中心として検証を行い、有効性を確認するとともに、教育分野の情報化のためにガイドラインを取りまとめ、教育現場の実態に即したICTによる協働教育システムを推進し、実証してきました。

その実証研究の結果としまして、第1に、現在のタブレットPCは、ハードウェアに課題があり、学校で利活用するにはまだまだ不十分であるということ、第2は、タブレットPCで使用する児童・生徒用のツールや教育用コンテンツが決定的に不足しているということ、第3は、普通教室で使うための授業システムは、安定性や重さにまだまだ難があるということ、第4は、教育用クラウドの使い方も、現在の方法ではネットワークに負担がややかかり過ぎるということ、第5は、ICT支援員を常駐させるための人材並びに人件費の確保、これに関することが問題であるということ、第6には、ICT機器を使った活動の成果や評価につながる仕組みにまだまだ問題があること、7つ目としまして、児童生徒にどのような力をつけるのか、それからいつ学ばせるのか、これを検討するということが課題として浮かび上がってきております。

横芝光町教育委員会としましては現在、児童生徒の主体的な学び方の実現を目指し、ICTツールを効果的に活用した教育を推進しております。そのため、パソコンは小学校に306台、中学校に138台、電子黒板は中学校へ2台配備しまして、主として社会科や理科等の教科指導の中で、調べ学習を中心に活用を図り、より効果を上げているというところでございます。

タブレットPC活用の授業展開につきましては、現時点ではあくまでも文部科学省並びに総務省の実証研究段階の結果でありまして、今後、解決しなければならない課題というものが山積みされているのではないかとこのように思われます。そのため、すぐに全ての学校に導入されるとは考えておりませんが、今後、国の動向を十分に注視しながら、先進市町村、先進学校等の教育効果の検証を見きわめつつ検討してまいりたいと、このように考えます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 教育課長。

〔教育課長 市原成一君登壇〕

○教育課長（市原成一君） 川島富士子議員からのご質問がありました優しさと特色あふれる教育の取り組みのうち、学校給食における食物アレルギー対策についてお答え申し上げます。

食物アレルギー対策については、平成24年12月20日に、東京都調布市の小学校女子児童が亡くなった事故以来、当町では、給食センターの学校栄養士や町内各学校の養護教諭、給食担当教諭等で、学校給食のアレルギー対応をマニュアル化しようと調査研究検討を繰り返し、千葉県からのマニュアル提示に先駆け、平成25年7月中に横芝光町食物アレルギー対応マニュアルの策定を完了いたしまして、同年8月に各学校に提示、2学期の給食から、より安全で安心な食物アレルギー対応給食を実施しているところでございます。

この対応マニュアルの策定に当たっては、当然の課題といたしまして、まずは給食に起因する食物アレルギー事故を起こさない、次に、万が一発生してしまった場合に迅速かつ適切に対応することを念頭に、マニュアル策定の調査研究検討を進めてまいりました。

その結果、第1に、児童生徒に関する食物アレルギーを徹底調査すべきとして、マニュアル策定作業中から、町内全児童生徒を対象とした調査を実施いたしまして、第2に、その調査結果の情報を関係者で共有した上で対処すべきとしまして、必要に応じ、保護者、学校職員、教育委員会職員が面談を実施し、どのような内容で給食を実施するかを事前協議いたしました。第3として、常にアレルギー品目に注意すべきとして、該当児童生徒の保護者宛てに食品一覧や配合表を配布し、保護者によりアレルギー品目をチェックし、その情報を関係者で共有するなどの食物アレルギー事故の未然防止に資する手順書的な事項のほか、万が一食物アレルギーによる事故が発生してしまった場合の校内職員の役割分担や連携した救急対応、緊急連絡など、職員の行動を盛り込んだ食物アレルギー事故発生救急体制などをマニュアル化いたしました。

この町独自マニュアルについては、策定後に県からのマニュアルが示され、また、策定時には食品衛生法によるアレルギー物質表示義務や表示を推奨する対象品目の合計が25品目でしたが、その後27品目に増加するなど状況の変化もあることから、一度見直し作業を行い、現在に至っておるところでございます。

今後にも必要に応じ、臨機応変、見直し作業を行いながら給食の安全に努めてまいります。

また、食物アレルギーは生命にもかかわる問題でございます。特に心配されることがアナフィラキシーの発症であり、アドレナリン自己注射薬、通称エピペンを処方されている児童生徒には、本人が携帯、管理することが基本でございますが、本人、学校、保護者で十分な事前協議を行うことといたしまして、この中では、本人の自己注射が不可能な状態に陥って

しまった場合には、児童生徒の生命保全の観点から、学校職員がエピペンを打つことが想定されます。

そこで、26年度の計画といたしまして、製薬会社から無償でエピペントレーナーを借用し、町立学校の全教員を対象に実践研修を7月中に行うことといたしました。

なお、食育の原点である学校給食では、アレルギーがあっても学校給食を食べることができるよう努力すべきものと考えまして、対応給食4段階レベルにおいて、レベル1の詳細な献立表対応、レベル2の一部弁当持参に加えまして、100%ではないものの、本人や保護者の意向に沿うよう、レベル3の除去食対応、レベル4の代替食を行うこととしております。

町教育委員会といたしましては、今後とも給食センター運営委員会のご意見をいただきながら家庭や学校と連携し、安全で安心な学校給食事業に努めてまいりたいと考えております。

〔教育課長 市原成一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 続いて、住民課長。

〔住民課長 早川裕明君登壇〕

○住民課長（早川裕明君） それでは、川島富士子議員の大綱2点目、町民の心と健康を守る取り組みについてのうち、尼崎市の先進事例を参照に、ハイリスク健診を導入してはいかかについてお答えさせていただきます。

議員が言われましたように、兵庫県尼崎市では、特定健診の結果に基づいて行われる特定保健指導の際に、市独自で作成した健診結果構造図を使用し、血管の傷みぐあいから体の状態を4段階に分け、それぞれの項目に健康診断の数値を当てはめると自分の血管がどのくらい危険な状態なのかが一目瞭然で理解できるよう説明をしているそうでございます。これは、厚生労働省から示された資料をもとに、市が独自で作成した構造図、いわゆるチャートを使って保健指導に取り組む方法で、今全国的に注目を集めているところであります。

当町におきましても、健康管理課で行っております特定保健指導時の個別面接では、国から示された資料等を活用しながら指導を行っておりますが、尼崎市など先進的な取り組みをしている自治体例も参考に、より町民にわかりやすいものになるよう、今年度の特定保健指導に向けて検討してまいりたいと考えております。

なお、尼崎市では、特定健診の結果、動脈硬化が疑われる方に対し、特定保健指導時に首の血管を超音波で見る頸部エコー検査を追加して行っているとのことですが、この検査は、血管の内部の状態や血流を客観的に見ることで動脈硬化の進行がわかり、健康障害の危険度がより明確に意識されることから、生活習慣の改善にも役立つと言われておりまして、これ

らの健診が総称してハイリスク健診と呼ばれております。

当町では、予算的なこともありまして、現時点ではエコー検査などが行える医療機器を導入することはできませんが、今年度は、特定保健指導時に指の血管の血流状態をその場で測定し、血流パターンの判定結果を示すことのできる機器マイキュレーターを使用し、保健指導してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、特定健診及び特定保健指導の実施方法については、経費と効果のバランスを考える必要がありますことから、国保担当である住民課と直接健診業務に携わる健康管理課が連携し、より効果的な健診、保健指導を実施してまいる所存であります。

〔住民課長 早川裕明君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 堀越健一君登壇〕

○環境防災課長（堀越健一君） 川島富士子議員の大綱3点目、さらなる魅力と安全・安心なまちづくりへの取り組みについての2点目、防災意識や地域のつながりを強める工夫のある防災訓練の実施を検討すべきではについてお答えいたします。

防災意識の向上は、非常に大切な課題であると考えております。地域の防災力向上のため、自主防災組織を初めとした地域内の居住者等が連携して行う防災活動である共助なくしては、災害に対応することは困難であります。

こうした自発的な防災活動を町としても促進していかなければならないところであり、防災訓練についても一律に同じ条件で実施するのではなく、災害の種類に応じて、その地域での災害を想定した個別訓練の実施も検討するなど、内容の見直しを行うとともに、出前講座等による防災教育の充実を図っていかなければならないと考えております。

本年3月には、白浜小学校と白浜保育園が合同で、6月には、上塚小学校が、それぞれ津波避難訓練を実施しており、避難経路や避難時間の確認を行うとともに、町職員による避難における留意事項の指導も行っております。

さらに、本年度は、山武地域3市3町合同で津波避難訓練を9月14日に開催することで、現在、実施方法など詳細を検討しております。

今後もあらゆる機会を通じて、防災意識の高揚を図る施策を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、避難所の役割を担う学校施設等の機能強化と運営マニュアル構築についてお答えいたします。

当町では、広域避難所として町民会館や文化会館、学校施設等を指定しております。これら施設を避難所として利用するための機能強化として災害備蓄品倉庫を設置し、必要な災害対応備蓄品の整備を行っております。また、津波避難が想定される白浜小学校及び上堺小学校校舎屋上への避難用外階段設置工事を夏休み中の完成をめどに実施しており、この工事が完成すると、児童はもとより地域住民の避難行動がより迅速に行えるようになります。

今後も避難誘導看板の設置など、機能強化に努めてまいります。

学校施設における避難所運営マニュアルにつきましては、地域防災計画の策定とあわせまして作成した避難所運営マニュアルを適用していくこととなりますが、施設管理者用のマニュアルにつきましては、町教育委員会と協議しながら作成してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔環境防災課長 堀越健一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） るるありがとうございました。

それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、食物アレルギーでございますけれども、県よりも先に町のほうが早く策定をして取り組んだということに非常に感謝を申し上げたいと思います。その勢いで、あらゆる面に頑張ってくださいたいと思いますし、とにかく先生が、子供一人一人のアレルギー体質を正確に把握するということが大事であろうと思いますし、給食においては、万全な対策できめ細かい対応を引き続きお願いしたいというふうに思います。

反面、教育長に苦言を呈して申しわけございませんけれども、答弁を伺っておりましたら、課題ばかりたくさん述べられたようにお聞きをしました。非常におっしゃることもよくわかるんですけども、山武市が、本年4億5,000万円の予算を計上し、各小中学校に30台から40台のタブレットを導入したということでもあります。また、先生方の研修もしっかりやっていくということで、ここから格差がもう既に始まっております。

確かに、周辺自治体の取り組みを、先進地を見ながら取り組んでいくということも大事であろうかと思いますが、先ほどからほかの議員さんの質問が出ておりました成田空港の補助金等、こういったのも子供たちのために引っ張るということも大事ではなかろうかなというふうに思いますので、そこもどうなのかなというふうに思いましたけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私もタブレット端末は、一応持たせてもらってやっているわけであり
ますけれども、先ほどのできない理由を教育長のほうから言ったということでは、山武市さ
んのほうで、どのように有効利用を、その四億数千万円のお金が、効果があることになるの
か、じっくりと検証することも必要かなと思うんですね。実際、タブレット端末ということ
になりますと非常に、先ほども言いましたように、教育用のソフトというのは極めてまだ希
薄な情報量しかないというふうに聞いておりますし、多分その部分はその報告に間違いは
ないと思うんですが、その辺の部分をしっかりに見据えた中で、今後検討していく課題なの
かなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） よくわかりました。

5月22日に、東京ビッグサイトのセミナーに私も行ってまいりまして、積極的に取り入れ
ている多摩市立の愛和小学校長の話を伺ってきたわけであります。教育を変えられる最強の
武器だというふうにおっしゃっておいりましたし、新しい時代の幕あけで、ことしはタブレッ
ト元年であるという、そこまで確信を持って訴えられている姿に、確かに、町長、教育長が
おっしゃることもよくよくわかっているつもりではあるんですけども、国が全額補助とい
うときに、電子黒板を全校に入れたのと2台しか入れなかったというところから、既にこう
いう情報の積極的な格差というのは出ているのかなと個人的には思ったんですけども、こ
の2台の電子黒板、1台の金額というのは幾らなんでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 市原教育課長。

○教育課長（市原成一君） 大変申しわけありません。今、データを持っておりませんので、
後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 既に全国の事例で、高校とか大学ではタブレットを使った反転授業
が取り入れられているわけで、全国では、まだ事例がないところへ来て、佐賀県の武雄市が
小学校でタブレットを使った反転授業も、タブレットは1人1台与えてあって、今度、なお
かつ反転授業を先進的にやっていくという、そういった取り組みをしているところが既にあ
るわけなんですね。

ですから、ある程度いいという検証のもとに進められている部分はあると思いますので、
この反転授業を含めて、子供たちの学力向上のために、それにはやはり電子黒板もクラスに

1台必要になるのかと思いますし、また利活用のための先生方の研修も必要になると思いますので、先進自治体をしっかり見据えながら、また見守りながら、うちの町にタイミングを見計らって、子供たちのために、ぜひ積極的な研究をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤 明君） 川島議員のおっしゃることはわからないではないんですけれども、佐賀県がICTの先進県であるということ、それから武雄市がICTの先進市であるということ、これについては、大分てこ入れをしてやっているという現状は理解しております。特に、佐賀県の場合、県立高校の新生からタブレット端末を1人1台持たせると、それを買ってもらおうという形で進んでいます。それが約8万5,000円かかるそうです。8万5,000円かかるうち、3万5,000円程度は県が補助を出すと、個人負担を5万円という形でタブレット端末を県立高校の子供たちに、今年度から始めたというものでございます。

ただ、その時点で、それに反対する人たちもいたということもありまして、月賦制度というんですかね、割賦をして月に2,000円ずつ25回払いをするということも許可したようでございますし、それから先ほど話がありました武雄市の反転授業、これにつきましては、今年度というよりも来年度という調査というふうに私は聞いているんですが、反転授業そのものが、現在欧米を中心に広がってきまして、今現在日本にも導入されつつある。特に大学、それから高校等に徐々におりてきているというものでございます。

ですので、それについては十分知っているんですが、反転授業をするには、それなりの、先ほど7点ほど申し上げましたが、それらがある程度整備された段階でしなないとなかなか効果が上がらないであろうというような感じは思っています。ですので、先ほど申し上げました国の動向等を注視しながら進めてまいりたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 教育長のご意見、お気持ちを十分にわからずに先走って言いまして、申しわけありません。くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

それと、こころの体温計であります。町長のほうからご答弁いただきました。

千葉県で一番早くできるのかなと期待をしていたところでもありますけれども、市川市が6月から始められたということでもあります。松戸市が7月から始められるということでもあります。いずれにしても、町長がおっしゃるように、町村では初めての導入ということになるろう

かと思えますし、県内でも3番目というふうになろうかと思えます。

それこそ自公政権が頑張って、来年度も継続されるのではないかなというふうに私は期待している一人でありますけれども、ぜひこのところを、本当に福祉日本一を目指す町長にご理解いただけて、非常にうれしいです。

その際に、赤ちゃんママモードというのがあるそうです。これは、産後は体内の女性ホルモンが急激に変化して、いらいらしたり憂鬱になったり情緒不安定になりがち、また、なれない授乳や睡眠不足が重なり感情の揺れが激しくなる。そんなとき、こころの健康をチェックできる赤ちゃんモードというのが追加で、オプションでできるようでありますので、このところもぜひ研究していただきたいというふうに思います。このところはくれぐれもよろしく願いいたします。

次に、尼崎市でありますけれども、住民課、健康管理課、東陽病院の連携を大いに期待する中で、内臓脂肪が多い人、特に隠れ糖尿病に75グラム糖負荷検査を、また動脈硬化の指摘を受けた人に眼底検査、頸部エコー検査を人間ドックのメニューに入っておられるか、入っておられなければオプションメニューに入れてはいかがでしょうか。特に、東陽病院で頑張っていたらというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） ただいま人間ドックということでございますので、うちのほうが所管しておりますので、答えさせていただきます。

人間ドックにつきましては、特定健診よりもさらに細かい項目まで検査できるということで、病気の早期発見、体調管理を図る上で大変重要だと言われておりまして、町の国保会計から最高8割、これにつきましては限度額というのがございまして、東陽病院が最高6万、ほかの病院が5万ということで、最高で8割の補助を国保会計から行っております。

町が契約している病院につきましては、東陽病院を含めまして県内6つの病院で、毎年300人前後が受診していただいております。それで、受診者数は年々増加しておりまして、25年度実績では328名となっております。

今、川島議員のご質問の中には、町立病院である東陽病院のほうに受診者をふやしてはというような意向もあろうかと思えますので、ちょっと東陽病院の人間ドックの状況について話をさせていただきたいと思えます。

東陽病院では、去年の11月から人間ドックの受診体制が強化されまして、それまで週1日1人の受診体制であったものを週に2日、1日3人が受診できるようになりました。この結

果、一昨年、平成24年度のドック受診者数が74名でしたが、昨年度は82名、今年度は、4月以降、6月10日までの受診者申し込み者数でございますが、既に84名と、2カ月半でございますが、昨年度の総受診者数を上回っております。

東陽病院は町立病院ということで、町民の皆さんにとっても最も身近な病院でありますので、住民課サイドといたしましても、窓口で人間ドックの申し込みに来られたお客様には、なるべく東陽病院で受診していただくようご案内をしているところでございます。

また、ご質問のございました3つの検査ですか、眼底検査等の3つの検査でございますけれども、町が契約している6つの病院におきまして、眼底検査については全て基本検査に含まれております。また、頸部のエコー検査につきましては、一部の契約病院におきましてオプションで受診することができるようになってはいますが、75グラム糖負荷検査、これにつきましては人間ドックの検査項目として組み入れている医療機関はないのが現状でございます。

血糖値の検査につきましては、全ての病院で空腹時血糖やヘモグロビン検査など基本検査にそれらを含んでおりまして、議員からはさらに詳しい検査をとということだと思っておりますが、人間ドックの検査につきましては、受け入れの病院の体制だとか、そういう事情もございますので、この場で軽々に追加しますということは申し上げることができませんけれども、町民の皆さんの健康管理、さらには医療費の抑制につながるものであれば、今後、関係する部局と協議を行いながら慎重に検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 時間がないので、すみません、提言しながらという話にさせていただきますけれども、次に、マーケティングの手法でございますけれども、シティプロモーション、シティセールスを掲げた部局をもって本町の魅力を内外に発信するために、いろんな事業が考えられると思います。これも環境、いろんなまちまちの事情で成功する成功しないがあらうかと思っておりますけれども、例えば大網白里で市民が中心になっているオープンガーデン、またクラウドファンディング、SNS活用、また2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての町の取り組み等、いろいろあらうかと思っておりますので、町に戦略本部というのを設置してはいかがでしょうか。町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 戦略本部といいたいまいしょうか、企画財政の企画の中で、今新たに構築しなければならない、これから進めていかなければならない、特にその面の、聖域なき行政改

革ですとか、そうした部分については企画のほうで積極的に進めるような部署をつくってございますので、その中で、今後議論を重ねていきたい、検討を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ことし1月に、総務省が交付税の算定方式を見直すということで発表がありまして、本町の見通しはどうかかなというふうに思ったわけでありましてけれども、この財政難の重圧に悩む中で、人口減少問題は個々の自治体の対応に限界もあると思います。また、農業も含め若い世代の定住を促進しなければ歯どめをかけることが難しいと思います。そこで、減少している自治体同士の協力を強化していくことも一つの方法ではないでしょうか。

先月、国会で成立した改正地方自治法には、自治体間の連携協約を締結できる制度の創設が盛り込まれております。この法の中で、小さな市町村においては、住民へのきめ細かな対応を実現する新たな広域連携の制度の創設が盛り込まれたわけでございますけれども、この法に鑑み、本町の取り組みの一つとして、将来、自治体の人口は1万人を下回ると必要な公共サービスの維持が難しくなるということまで言われておりますので、県から横芝光町の町民、また町長を助けるためにお越しいただいている副町長に、二次合併の話が切れて頓挫してしまいましたけれども、先々こういったことも考えていかなければいけないものかどうか、ご意見があれば伺いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 久本副町長。

○副町長（久本 修君） 合併につきましてのご質問でございますが、一般的に申し上げればというお答えになってしまいますが、行政の効率という面からは、現状より大きい規模というのは有効であろうとは思いますが、しかしながら、地域社会のあり方という面からみれば、合併というのは当然、賛否さまざまご意見があるのが一般的であろうかと思えます。いずれにいたしましても、合併につきましては、おっしゃったような例えば人口1万人といったような場合とか、その時々的情勢を踏まえて、地域における幅広い議論によるべきものであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それこそ足早に無理なご質問をしてしまいましたけれども、本当に

私も中央公論の6月号の減少のをよく見せていただきましたときに、やはりこの横芝光町を取り巻く自治体、皆それこそ人口減少、そして若年女性の減少率が大幅に多いということで、本当に危機感を持ちました。ぜひいろんな角度から調査していただいて、また町民が安心できるような、そういった話題の提供もしていかなければいけないのかなと思います。

時間がないので、環境防災課のほうに、防災訓練、これは形だけ毎年やるのではなくて本当に意義のある、また意義の膨らむ大きいものをぜひ考えていただきたいと思います。

それと、町長に提案なんですけど、風化対策として、横芝光町防災の日を定めてはいかがでしょうか。私は、個人的には3月の第1日曜日あたりを家族で話し合える横芝光町防災の日にして、そして半年後に訓練があるわけですね。この半年に1回ぐらい防災意識を町民の皆さんに提供できるものに、またその際には、例えばシートを渡して、家族で会議ができるような、そういった工夫も考えていただければと思いますし、3月27日に雨水利用推進法が成立しました。こここのところもぜひ研究していただいて、時間がないので、また次回に質問させていただきたいと思いますけれども、また防災意識が風化しないように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩をいたします。

再開は午後3時15分とします。

（午後 3時04分）

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤罔樹君） これより議案審議を行います。

日程第2、発議第1号 横芝光町議会の議員の定数を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島勝美議員。

- 17番（川島勝美君） 現在、定数が18ということでございまして、2名減らして16名ということは、議員一人一人が受ける住民の数というのは、大変な数になってくると思います。そして、ましてやきめ細やかな町政を運営するには、議員の極端な削減は必要ないのではないか、現状維持でもよいのではないかというのが私の理解です。

以上です。

- 議長（伊藤圀樹君） ほかにございせんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

- 議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（伊藤圀樹君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

- 議長（伊藤圀樹君） 日程第3、議案第1号 横芝光町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

- 10番（鈴木克征君） 議案説明、新旧対照表で説明をいただいたところではありますが、再度、黄色い本の表紙のあれで、栗山団地、49戸から47戸に減るということなんですけれども、これについてもっと詳細な説明をお願いします。

- 議長（伊藤圀樹君） 都市建設課長。

- 都市建設課長（五木田桂一君） それでは、お答えをいたします。

補足説明の中でご説明したわけでございますけれども、栗山団地を49戸から47戸にすると

いうことでございますけれども、戸建て住宅の23号と38号、2戸を廃止するものでございます。この2戸につきましては、昭和44年度に建設されまして既に45年もたっている。木造の住宅の耐用年数が30年でございます。非常に、そういうことで年数も経過しておりますし、大分老朽化も著しいということでございます。

今後、今年度からですけれども、小田部住宅から順次耐震改修を実施するというところで計画しているわけでございますけれども、仮に木造住宅の耐震改修を行いますと、2戸で約800万円ほど見込まれているところでございます。そのようなことで、また、現在空き家が大分あるわけでございますけれども、応募状況も極めて低調だということで、もろもろそういうことを勘案しまして、今回2戸廃止するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木克征議員。

○10番（鈴木克征君） そうしますと、その2戸減ったところの管理はどのようにこれから続けるのかと、それとかなりほかの住宅も老朽化が進んでいると思うんですけれども、その都度その都度、戸数の変更というか、そういったものはどんな扱いになるのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 今度廃止します2戸の分については、平成26年度予算で取り壊しの予算をご承認いただいております。それで、今年度に一応取り壊しをいたしまして、更地にする予定でございます。

それと、あと今後でございますけれども、今年度から小田部住宅、また栗山の長屋式のほうの住宅を順次耐震改修等を行っていくわけですが、木造住宅については大分老朽化も著しい、また耐用年数も大分過ぎておりますし、改修費用も大分かかるといような状況等もありますので、長屋式のほうにつきましては、あいてもまた改修を行いまして順次募集を行っていくと。あと、戸建て住宅のほうにつきましては、やはり退去した後は、かなりそういう形で傷んでおりますので、大分補修等も費用的にもかかりますので、順次廃止はしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木克征議員。

○10番（鈴木克征君） それはわかります。わかるんですけれども、更地にした後、その後も町有財産というか、何かそういったものに諮ってあれするのか、要するにその後は何年かずっとそのまま、持ったままものがあれなのか、その取り扱い、そういったものをどうする

のかということをお聞きしたかったんです。

それから、これは別表だから別に、特に私も詳しくないんですけども、これはまた減れば減ったで直せばいいんですか。その都度、こういったものにかけてあれしなくちゃいけないんですかね。毎年というか、そうすると、減るたびに、これは条例を直していくのか。ちょっと再度、その辺をお聞きします。

○議長（伊藤囀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 更地にした後の計画でございますけれども、今のところ特に、現在のところ予定は持っておりません。更地のままで、とりあえず管理していくことになろうかと思えます。

それと、あと今回49戸から47戸に2戸減らすわけでございますけれども、仮に栗山のほうの戸建て住宅、また今後そういう廃止の状況になれば、その都度条例改正を議会にお伺いしまして、減らすような形になろうかと思えます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤囀樹君） 日程第4、議案第2号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、これは詳細説明のほうの歳入の8ページ、総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金723万円ですか。

これと、10ページの情報管理費、電算システム改修委託料202万円ですか、これは関連性があるかどうか、その辺の詳細説明。

そして、11ページ、児童措置費、これについても、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんが説明をお願いします。

同じく11ページ、5目学童保育費、これは光地区に新設するあれですか、だと思っんですけれども、この設計業務委託料の説明、そしてまた、学童保育のスタート予定が決まっていれば、それも願います。

それと、12ページの保健衛生総務費、先般の報告では、財政課長より、図書館に次世代自動車充電インフラ整備促進事業費、これが繰越明許で850万5,000円ですか、ありますけれども、ここにはないものですから、多分全て国・県から来るかと思えますけれども、それに関して想定利用台数、それとも関連して、申しわけないけれども、例えば……

〔「それは、ここの議案とは関係ないよ」と言う人あり〕

○5番（森川 忠君） ここにはないから聞いているんだ。

〔「議案と関係ないよ」と言う人あり〕

○5番（森川 忠君） そうですか。わかりました。じゃ、それは個別に聞きます。

それと最後に、同じく12ページの観光費、産直交流施設検討事業、業務委託ですね、これは業務委託、どの程度までするのか、詳細に説明願います。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、森川議員がご質問の歳入の14款国庫補助金でございます。社会保障・税番号システムの補助金723万3,000円、それと歳出の情報管理費、2款1項12目情報管理費、歳出としての電算システム改修委託料202万円、この関連性についてお答えいたします。

ご質問のとおり、これにつきましては、いわゆるナンバー制度、番号制度に関した歳入であり、国庫補助であり、歳出については、それに関連したシステム改修でございます。

国庫補助につきましては、今回は、この番号制度そのものが国の管轄といたしまして、厚生労働省分あるいは総務省分、それぞれの国の所管官庁の違いはございますが、今回、予算措置させていただきました分につきましては、住民基本台帳に関する部分、税のシステムに

関する部分、それと宛名、これは全てに関連していますが、宛名に関係した部分、今申しあげました管轄でいいますと、総務省に関係した部分の入りでいえば、その国庫補助金でございます。

細かいことを申し上げますと、住民基本台帳と宛名の関係につきましてもは経費の10分の10、全て、税のシステムについては3分の2が補助になります。

歳出の202万円は、当初予算措置した部分と、その後、国からの通知あるいは指示等によりまして、その対象が少し拡大といえますか、当初予算に措置した以上に改修の範囲が広がった部分の差額として202万円、歳入の723万3,000円は、それらを含めまして、今申しあげました10分の10、あるいは3分の2に相当する総務省所管分の歳入でございます。

この後、厚生労働省所管分につきましても、年度内に国庫補助の通知あるいはその措置がございますが、それは確定した段階で年度内に、その分につきましてもは2回目の補正をさせていただきます予定となっております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（宮菌博香君） それでは、森川議員から質問がありました11ページ、3款2項2目児童措置費の関係でございますが、まず一時預かり事業補助金でございますが、これは光町保育園分410万円と光町中央保育園分158万円の分でございます。

次に、地域子育て支援拠点事業補助金でございますが、これにつきましては光町保育園が運営する子育て支援センターの運営費に対するものでありまして、一般型として745万3,000円、それと今回、横芝のほうに子育て支援センターを設置しておりますが、その出張費用の加算分として136万1,000円の分でございます。

次に、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございますが、光町保育園分としまして265万5,000円、光町中央保育園分としまして211万5,000円、日吉保育園分としまして124万5,000円、白浜保育園分としまして161万3,000円、フタバ保育園分として188万7,000円、合わせて915万5,000円、以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 教育課長。

○教育課長（市原成一君） 同じく11ページ、5目学童保育費、一番後段になります。この学童保育事務費でございますが、需用費、役務費につきましては、森川議員がご質問のとおり、病院の託児所が、使う予定がないということで、そこに緊急的に開設をいたしました光第二児童クラブの費用でございます。

13節の委託料、設計業務委託料につきましては、横芝地域に1カ所、光地域に1カ所、児童クラブを創設するという考えで、基本設計からのものを一切ここで設計しておくということで、県補助事業になるべくのせたいという考え方で6月補正をさせていただいたところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤圀樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、12ページ、6款1項2目の産直交流施設検討事業、委託料の内容でございます。

まず、施設の設置目的の整備、そして必要機能の検討、施設の検討、さらには設置場所の検討、そして管理運営形態の検討、事業手法の検討、委員会、分科会等の運営支援、そしてこれらをまとめた今後の課題、そして報告書でございます。ちなみに、報告書の作成は100部を予定しております。完成した際には、議員の皆様にもお配りしたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 企財の課長の説明はわかりました。厚労省分は、じゃ、これからということで、そういう理解でよろしいかと思えます。

それと、保育関係も福祉課長の説明で、私立の運営されている業者というか法人ですか、への補助金だということがわかりました。

それと、教育課長、設計業務は、旧横芝光に新設という意味でよろしいんでしょうかね。それを願いたいと思えます。

そして、最後の産直交流施設の予算は、設置目的、管理事業もろもろ課長から説明がありましたけれども、これに関して、過去には検討委員会がございましたけれども、そういう立ち上げの予定があるのか、また、あるのであればどのようなメンバーで構成するのか、考えがあればその点をお伺いします。

○議長（伊藤圀樹君） 教育課長。

○教育課長（市原成一君） 児童クラブ施設に関しましては、新たに旧町地域に1カ所ずつをつくりますという考えでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 産直交流施設につきましては、新たに検討会を設ける予定にしております。また、構成メンバーにつきましては、県の農業事務所であるとか、そういったほかの公的機関、そして議会の皆様もお入りいただくことはあるかと思えますけれども、

具体的にはまだ白紙の状態でございます。

ただ、一つ、予算上はないんですけれども、ちばぎん総研等々にアドバイザーとして入っていただければなということは考えております。

以上です。

[5番議員「ありがとうございました」と発言]

○議長（伊藤囀樹君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 私もこの産直交流施設業務委託料、この件でちょっとお尋ねをいたします。

今、森川議員の質問の中で大体のことはわかりましたけれども、既に建設地も決まったと、そのような説明を私どもは聞いておるわけでございますけれども、今の答弁の中で、建設地を含めた中で新たに検討すると、そのような内容であったかと思っておりますけれども、そのようなことで、全くこのコンサルの検討結果をたたき台にして、新たに一からスタートすると、このように解釈をしてよろしいのでしょうか。その辺、お答えいただきたいと思っております。

○議長（伊藤囀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 一からやり直すというわけじゃなくて、実際この場所に決めることにつきましては、本議会ではまだ正式には言っていないかと存じます。全員協議会でそういうお話をした中で、専門家の意見を聞いているのか、そういうような貴重なご意見もいただいた中で、きちんとした専門家の意見も聞きながら今後進めていこうという一環でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤囀樹君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） じゃ、私のきつと解釈が、私はそのように捉えたんですけれども、いずれにしても、今回このような形で、いろんな専門家の意見を聞きながら進めると、本当に結構なことだと思います。

非常に投資額の多い施設でもございますし、投資効果が十分に発揮できますように、今までの経過を私も見っておりますと、何かちょっと拙速なところもあるのかなと、建設ありきで、そのような感じも受けておりましたけれども、今回このような形で、いろんな資料を精査しながら慎重に検討のほうを進めていただきたいと、このようにお願いして質問を終わりたいと思っております。

○議長（伊藤囀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） すみません、4ページの債務負担行為補正であります。大布川の架

橋負担金ということで、平成26年度から平成27年度まで4,400万円ということでありすけれども、まず初めに、これは利用者割でこういう金額が出たのかどうかということを伺いたいと思います。

それと、8ページの商工費県補助金の消費生活相談、平成26年度まで拡充ということで、全協の中ではご説明を受けたと思いますけれども、26年度で終わりなんでしょうか。今までの実績をもしお教えいただければ伺いたいと思います。

その下の地域振興基金繰入金75万6,000円、防災学習帳の全戸配布ということでありましたけれども、物を見ていないんですが、どういうものか説明を受けましたでしょうか。どういうふうに配布されるのか、もうちょっと詳細に教えていただければというふうに思います。

それと、11ページの、森川議員と同じく学童保育の件でありますけれども、横芝小、白浜小に創設ということではありますが、学校内敷地なのか、場所まである程度目安が出ているのかお教えいただきたいと思います。

それと、13ページの町道I-14号線、町道I-13号線、この進捗、完成見込みと伺いましょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、お答えをいたします。

まず、4ページの債務負担行為のほうの補正でございますけれども、これにつきましては、さきに、2月下旬に議員の皆様に一応ご説明をさせていただいたところでございますけれども、大布川橋につきましては匝瑳市とのちょうど境になるわけでございます。そのようなことで、この橋につきましては匝瑳市のほうで設計とかいろいろと準備を進めていただいております。匝瑳市のほうで工事もやっていただくということになっております。

そのようなことで、今年度から、当初は国のほうの交付金がちょっとつくかどうかわかりませんでしたけれども、正式についたということで、今回補正をお願いするわけでございますけれども、ちょうど匝瑳市と当町の間接点に、いわゆる境界が位置するわけでございます。そのようなことで、折半をして、一応工事をを行うということでございます。

○議長（伊藤圀樹君） もう少しマイクを利用して声を上げてください。

○都市建設課長（五木田桂一君） 失礼しました。

それで、全体のほうの事業費が約8,500万円を予定しているわけでございます。それで、全体のうちの半分、約4,400万円を匝瑳市のほうに一応払うということで、今回債務負担行為をさせていただいたものでございます。

それと、13ページのI-14号線道路改良事業のほうの完成見込みでございますけれども、これは平成26年度、27年度の2カ年で一応完成させる予定でございます。平成26年度は橋梁の下部工、平成27年度は上部工を実施する予定でございます。

I-13号線につきましては、場所につきましては、これは北清水の集会所から海岸方面に200メートル下がったところでございますけれども、非常にカーブがきつくて非常に事故も多くて、かねてから改良の要望があったところでございます。平成26年度から28年度の3カ年で一応完成させる予定で準備を進めるところでございます。

ちなみに、総事業費は約4,500万円を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、私のほうからは、地方消費者行政活性化交付金でございますけれども、これは毎年毎年国のほうが事業援助をしていたということで、ことしについても2月ですか、に国のほうの要綱の改正があって、千葉県が4月1日に改正があったといったところでございます。

なお、これにつきましては、これまでも単年度単年度更新という形にされておりましたので、私自身はまた単年度かなというふうに思っておりますけれども、確認して後ほどご説明させていただきたいと思えます。また、利用実績等についても、今詳細な数字を持っておりませんので、これにつきましても後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） それでは、私のほうから、地域振興基金繰入金の内容ということでご質問がございましたので、ご説明させていただきます。

予算書の13ページをお開きいただきまして、そこの8款の災害対策費の需用費、印刷製本費75万6,000円ということで、これが一応防災学習帳ということで、今予定しておりますのがカラー刷りの16ページ、1部70円を見込みまして1万部を予定しております。各家庭に配布するという予定をしています。内容につきましては、先ほど山崎貞一議員の一般質問でもありましたように、避難勧告、避難指示、そういったものの説明から始まりまして、災害のときの各家庭での心構え、災害備蓄品の一覧、それから避難所の一覧、そういったものを詳細に記載して、家庭に1部備えていただくという予定をしています。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 教育課長。

○教育課長（市原成一君） 児童クラブ施設の建設予定地ですが、いずれも学校敷地内を予定しています。学校敷地内に新設することによりまして、まず児童の送迎が要らなくなるということと、学校の給排水設備、電気等を共用できる可能性があるということから、学校敷地内への新設を考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それでは、町長にお伺いいたします。

町長、平成18年の12月議会に、私は町長に、北清水・長塚架橋事業について、事業費における負担金について伺いますと質問した経緯がございますけれども、覚えていらっしゃるでしょうか。

その中で、町長のご答弁が、議員の皆様もご承知かもしれませんが、改選前の議会でありましたので、簡単に申し上げますと、広域農道九十九里21.2キロメートルと2313号線の間の栗山川にかけられる橋でありまして、平成26年度までには完成させるという、こういった予定でスタートしたわけで、総事業費は13億円ということでありました。このときに私は、合併して間もなかったわけでありまして、旧横芝町が駅のトイレを改修した際に、旧光町が非常に心があって583万1,000円の助成を旧横芝町に下さいました。また、平成12年には、匝瑳市にある飯倉駅の改築工事の際には、旧光町では250万円の助成を行っております。こういったことを見たときに、旧光町には心があると高く評価して質問した経緯がございます。

匝瑳市においては、この広域農道が大幹線道路網の位置づけというふうに当時は伺っております。応分の負担について当然のことだというふうに思いますので、町も財政状況が大変厳しい状況下で破格の予算を投入することですので、ぜひ交渉していただきたいというふうに私は質問したわけでありまして、そのときに、町長のほうから答弁で、延長約1,300メートル、概算ではございますが、議員おっしゃるように、総事業費約13億円をもって平成26年度までに完成をさせる予定でございます。はしよりますけれども、川島議員の質問の趣旨であります匝瑳市からの負担金につきましては、本路線が九十九里広域農道の沿線上に当たり、完成した暁には匝瑳市方面からの利用も当然多くなり、匝瑳市にとってメリットも非常に大きいわけでございますから、このような点も考慮しつつ、負担が可能かどうか、今後調整検討してまいりたいと考えておりますと、これは町長からご答弁をいただいたわけでありまして、これからかなり年月は経過して、頓挫してしまったのかなと思いつつ、大布川

の架橋負担金4,400万円、応分の折半で負担だということで、今伺いましたけれども、どちらかというと、栗山川は町の中央を走る単独、町の中に走る川でありますけれども、匝瑳市のほうから、横芝光町町民は、銚子方面に行くよりも反対のほうを利用する人は多いと思いますし、逆に匝瑳市から利用する人のほうが多いのではないかなというふうに今でも私は思っているわけでありまして、この辺の町長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 覚えております、その質問については。

現在、しかしながら、横芝光町も山武市に負担金を出しているかということ、それもなかなか出せるものでもない状況でありますし、旧光町が横芝駅と飯倉駅に負担金を出したというのは利用者のことも考えてのことでございますし、また、道路のことにつきましては現実問題、匝瑳市さんは、既にその延長については相当整備も進んでおるのはご承知かと思えます。

そうした中で、やはりこの負担金を一応模索はしていくというようなご答弁を当時させてもらったようでご報告を受けておりますけれども、現実問題、それは極めて難しい状況にあるし、そういうような社会通念といえましょうか、自治体間の中で、そういう部分で、道路に関しましてのそういう部分のというのは、ちょっとほかでは見受けられたことのないことでございますので、今になってみても極めて難しい問題なのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） その辺の行政間のこととかは、私もわかり得ないところもありますけれども、ぜひ、でも分析をしてみるとか、決してしゃくし定規でやっているわけではないと思いますけれども、財政が逼迫した本当に厳しい現実がありますので、そこのところも遠慮せずに交渉してみる余地はないのかなというふうに思いますけれども、再三で申しわけありませんが。

○議長（伊藤圀樹君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 極めて難しいお話なのかなというふうに認識はしております。いろいろと事例を研究させてみたいと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、一応、匝瑳市からその分の応分の負担をいただけるという環境がもしあるとすれば、じゃ、これから私どもも山武市や多古町に対しても、そのようなときに、山武市だけの道路をつくっているときに、横芝光町がその負担をするかどうかという問題でございますので、そういう事例があるか

どうかひとつ検証させていただいて、ここについての答弁はそこまでして差し控えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） ほかにございませんか。

鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 私のほうからは、1点ですけれども、重複すると思います。

森川議員や若梅議員からも質問がありましたが、産直交流施設検討事業の中の委託料でありますけれども、先ほど来、産業課長のほうから、コンサルを入れていろいろ調査検討することですけれども、調査日数なり調査期間がどのくらいを見込んでおるかお聞かせ願えますか。

○議長（伊藤圀樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 本業務の調査期間ですけれども、来年の3月20日ごろをめどに完成予定にしたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） ほかにございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤圀樹君） 日程第5、議案第3号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤圀樹君） 日程第6、議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（伊藤圀樹君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（伊藤圀樹君） 日程第8、横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） ご異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

議長より指名します。

事務局長から朗読をさせます。

○議会事務局長（高蝶政道君） それでは、初めに委員について、氏名、住所、生年月日の順で申し上げます。

鈴木清正、横芝光町木戸447番地、昭和15年12月21日生まれ。石毛光治、横芝光町横芝1377番地3、昭和16年7月27日生まれ。海保教之、横芝光町屋形780番地、昭和18年1月10日生まれ。布施秀雄、横芝光町芝崎1777番地47、昭和19年1月15日生まれ。

次に、補充員について申し上げます。

植村達、横芝光町横芝657番地1、昭和6年3月30日生まれ。大木一男、横芝光町篠本1893番地、昭和23年7月23日生まれ。伊藤雅悦、横芝光町姥山129番地、昭和23年10月18日生まれ。鈴木基之、横芝光町木戸3927番地1、昭和32年1月27日生まれ。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） ご異議ないものと認めます。

ただいま当選されました横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員については、会議規則第33条第2項の規定により、告知書をもって通知いたします。

なお、補充員の順位については、これを定めないということでご了承願います。

◎請願の件

○議長（伊藤罔樹君） 日程第9、請願の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（川島富士子君） 民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願3件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月6日午後4時15分から、委員6名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。この請願は毎年提出されているものであり、意見書の内容も十分理解できるものであるもので、採択すべきであるとの意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。この請願についても毎年提出されているものであり、義務教育費国庫負担制度は当然堅持していかなければならないものであり、採択すべきであるとの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

次に、請願第3号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書についてであります。法制化は共生社会で生きていくために不可欠であり、意見書の内容を精査したところ問題もなく、採択すべきであるとの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

本会議においてご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま民生文教常任委員会委員長から報告のありました請願3件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号ないし請願第3号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

次に、請願第3号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、請願第3号は採択することに決定しました。

ここで休憩をいたします。

（午後 4時07分）

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時08分）

◎日程の追加

○議長（伊藤囀樹君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第2号 国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書（案）、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅

持に関する意見書（案）、発議第4号「手話言語法」制定を求める意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（伊藤囀樹君） 追加日程第1、発議第2号 国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（伊藤囀樹君） 追加日程第2、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） 異議ないものと認め、これより採決します。

発議第3号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、採決

○議長（伊藤罔樹君） 追加日程第3、発議第4号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） ご異議ないものと認め、これより採決いたします。

発議第4号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤罔樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤罔樹君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） ご異議ないものと認め、よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成26年6月横芝光町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 4時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 伊藤 圀 樹

議 員 浅 野 孝 男

議 員 鈴 木 唯 夫